

令和5年第5回定例会

湯前町議会会議録

開会 令和5年 6月13日

閉会 令和5年 6月19日

熊本県球磨郡湯前町

令和5年第5回定例会

会 期 令和5年6月13日(火)から 7日間
令和5年6月19日(月)まで

会 期 日 程 表

月	日	曜	区分	時 刻	日 程
6	13	火	本会議	午前10時	開会宣言、会期の決定、諸般の報告、行政報告、所信表明、一般質問
	14	水	休 会		出納検査
	15	木	休 会		出納検査
	16	金	休 会		13:30 企画経済建設常任委員会 15:30 総務厚生文教常任委員会
	17	土	休 会		
	18	日	休 会		
	19	月	本会議	午前10時	議案審議、一般質問

第 1 号

6 月 13 日 (火)

令和5年第5回湯前町議会定例会

〔第1号〕

令和5年6月13日
午前10時00分開議
湯前町議会議場

1. 議事日程

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	諸般の報告
日程第 4	行政報告
日程第 5	所信表明
日程第 6	一般質問

2. 応招議員

1番 吉田 精二	2番 西 靖邦
3番 遠坂 道太	4番 椎葉 弘樹
5番 森山 宏	6番 黒木 龍次
7番 味岡 恭	8番 倉本 豊
9番 山下 力	10番 金子 光喜

3. 不応招議員

なし

4. 出席議員

応招議員に同じ

5. 欠席議員

なし

6. 職務のため会議に出席した者

議会事務局長 赤池 昌信 議会事務局主事 中山 政人

開会 午前10時00分

議長（金子光喜君） ただいまから、令和5年第5回湯前町議会定例会を開会します。
これから、お手元に配布の議事日程表に従い、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（金子光喜君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、黒木議員、味岡議員を指名します。

日程第2 会期の決定

議長（金子光喜君） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月20日までの8日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長（金子光喜君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月20日までの8日間に決定しました。

日程第3 諸般の報告

議長（金子光喜君） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

まず、議長の公務について報告します。

3月23日、本町湯楽里において上球磨正副議長会が開催されましたので、椎葉副議長と共に出席しました。

4月2日、湯前町消防団辞令交付式並びにポンプ操法大会が開催されましたので、全議員で出席いたしました。3年ぶりにポンプ操法大会が実施されましたが、大会開催中に火災が発生したため、途中で打ち切りとなりました。

4月3日、湯前町保健センターにおいて、町職員の辞令交付式が開催されましたので、出席しました。

4月6日、西米良村において、三市町村議会国道整備促進合同協議会の委員長会が開催されましたので、遠坂企画経済建設常任委員長と共に出席しました。

4月13日、本町、駅前団地建設地において地域優良賃貸住宅 駅前団地起工式が開催されましたので、出席しました。同日、人吉市において、球磨郡町村定例議長会が開催されましたので、出席しました。冒頭に、九州地方整備局八代河川国道事務所より、球磨川の河川整備と道路をめぐる最近の動きについて説明がありました。

5月5日、里宮神社において、農産物豊穰祈願祭が開催されましたので、出席しました。

5月12日、錦町において、球磨郡町村定例議長会が開催されましたので、出席しました。

5月17日、あさぎり町において、上球磨正副議長会定期総会が開催されましたので、椎葉副議長と共に出席しました。役員改選については、会長にあさぎり町、森岡議長、副会長に多良木町、宇佐議長、監事に水上村、那須議長と、私、金子が選任されました。また、令和5年度の事業計画については、例年どおりの事業を予定することになりました。

5月18日、湯前町商工会総会が開催されましたので、遠坂企画経済建設常任委員長と共に出席しました。

5月19日、湯楽里におきまして、観光案内人協会総会が開催されましたので、出席しました。

5月23日、全国議長副議長研修会が東京都で開催され、椎葉副議長と共に出席しました。

5月24日、県関係国会議員への要望が行われ、球磨郡からは「豪雨災害等から国土を守る治山事業及び森林整備の強化について」、「球磨川における抜本的な治水対策の促進について」、「球磨地域幹線道路網の整備について」、「雇用対策について」の4点を要望しました。

5月29日、西都市において、国道219号整備改良促進期成同盟会総会が開催されましたので、出席しました。

5月27日、本町浄心寺において、三日月 花祭りが開催されましたので出席しました。同日、JTの森 森林保全活動が開催されましたので、遠坂企画経済建設常任委員長と共に出席しました。

5月31日、西米良村および西都市において、三市町村議会国道整備促進合同協議会の現地調査が行われましたので、企画経済建設常任委員と共に出席しました。

6月1日、魚八において、湯前町観光物産協会の定期総会が開催されましたので、出席しました。

6月2日、熊本市において、熊本県町村議会議長会研修会および臨時総会が開催されましたので、出席しました。任期満了に伴う役員選挙が行われ、会長に美里町の上田議長、副会長に大津町の桐原議長、玉東町の松尾 議長が選任されました。

6月6日、B & G海洋センターにおいて、郡民体育祭結団式が開催されましたので、出席しました。

続いて、本定例会の付議事件等について報告します。

町長提出は、付議事件一覧のとおり、報告3件、議案2件、同意9件、議会提出は、議員派遣1件となります。一般質問は、3人の議員が通告されております。

続いて、陳情の受理と、処理経過及び結果について報告します。

陳情2件を受理しております。6月5日開催の議会運営委員会において処理について協議を行い、町又は議会の権限に属しないもの。町単独で判断できないものという理由により、2件とも議長預かりと決定しました。

先の定例会で議決した議員派遣の報告書は、議長室にございますので、そちらをご覧ください。なお、緊急議員派遣については、タブレットに掲載の一覧表のとおりです。報告書は同じく議長室にありますのでご覧ください。

監査委員から3月、4月、5月の例月現金出納検査結果報告書が、タブレットに掲載のとおり議長あてに提出されていますので、ご覧ください。

本定例会の説明員は、町長、執行機関代表及び委任された説明員として課長職並びに各課担当職員が通知されております。

これで、議長の報告を終わります。

続いて、一部事務組合議会の結果の報告を行います。人吉球磨広域行政組合議会の報告を求めます。

2番（西 靖邦君） 皆さんおはようございます。令和5年第2回理事会が5月30日に人吉球磨クリーンプラザ大会議会議室で開かれました。主な項目について報告します。

1点目、令和4年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、令和4年度一般会計補正予算で議決した。クリーンプラザのリサイクル工場等空調設備取り替え工事の繰越明許費339万8,000円について、翌年度繰越額を297万に調整した計算書の報告を受けました。

2点目、市町村議会の4月改選により、本組合議会の構成を次の通り変更しました。議長に五木村の西村久徳議員、副議長に人吉市の田中哲議員、議会選出の監査委員、多良木町の坂口幸法議員。議会運営委員会委員。人吉市の牛塚孝浩議員、宮崎保議員、多良木町の源嶋たまみ議員、湯前町の椎葉弘樹議員、相良村の中村重道議員、五木村の田山淳士議員。委員8名中欠員6名を補充しました。

3点目、議員派遣についてですけれども新組合議員の管内施設視察研修が令和5年7月6日に、全議員の視察研修が令和5年9月28日から29日にそれぞれ実施されます。なお、視察研修の主な目的は、クリーンプラザの次期施設整備に関する調査研究です。以上で人吉球磨行政組合議会の報告を終わります。

議長（金子光喜君） 次に、公立多良木病院企業団議会の報告を求めます。

8番（倉本 豊君） おはようございます。球磨郡公立多良木病院企業団議会の報告

をいたします。

令和5年第2回臨時会は6月8日に招集されまして、会期1日で開催されました。今回の臨時会は統一選挙後、初めての議会ということで、新たに多良木町より5名、水上村より2名の議員が、企業団議員に選出されました。また改選による議長欠席に伴う議長選挙につきましては、あさぎり町選出の難波文美議員が指名推選により選任されました。また、難波文美議員の副議長辞職に伴い、欠員となりました副議長選挙におきましては、本町の遠坂道太議員が指名推選により選任されました。

議会運営委員会の委員長には多良木町出身の林田俊策議員。委員に魚住憲一議員、水上村の荒嶽晋議員、そして私倉本が選任をされました。追加日程につきましては監査委員の選任同意につき慎重に審議いたしました。

監査委員の選任同意につきましては、前任の議会選出監査委員の任期満了に伴うものではあさぎり町選出の小谷節雄議員を選任し、原案通り議会にて同意されました。

以上で、郡公立多良木病院企業団議会の報告を終わります。

議長（金子光喜君） 次に、上球磨消防組合議会の報告を求めます。

5番（森山 宏君） おはようございます。上球磨消防組合議会の報告を行います。

令和5年5月30日に、令和5年第1回上球磨消防組合議会臨時会が開催されたので、出席いたしました。

4月の議員選挙により町村選出の議員の改選にて、組合議会の新編成を行い、議長に水上村選出の米本議員が、指名推選により可決、監査委員に多良木町選出の豊永議員が、選任同意されました。

新議長により議事が進み、会期は5月30日の1日限りに決定いたしました。承認議案4件です。

議案第14号は、物品売買契約の締結で高規格救急自動車、税込み3,707万円です。

議案第17号は、一般会計補正予算第1号で歳入歳出それぞれ1億2,364万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億1,964万2,000円とすることを可決しました。高機能消防指令システム整備に関わる追加です。追加分のうち、歳入9,754万2,000円は、人吉下球磨消防組合の共同運用負担金です。実質は約3,000万近くですけども、これは先ほど言いました高規格消防車の購入によるものです。

以上、令和5年第1回上球磨消防組合臨時会の報告を終わります。

議長（金子光喜君） これで、諸般の報告を終わります。

- - - - -

日程第4 行政報告

議長（金子光喜君） 日程第4、「行政報告」、町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

町長（長谷和人君） 皆さん改めましておはようございます。本日からの6月定例会、お世話になります。どうぞよろしくお願いいいたします。それでは第5回湯前町議会定例会に当たりまして、主な行政報告を行わせていただきます。

令和5年3月1日、集団検診室におきまして、議会全員協議会をお願いし、6つの議題につきまして、説明を行っております。同日、応接室におきまして、令和5年第3回議会定例会開催に伴う議会運営委員会が開催されましたので出席し、議案等の概要を説明しております。

2日、山江村農村環境改善センターにおきまして、3月定例町村長会議が開催されましたので、出席いたしました。コラボ事業及び、くま川鉄道再生協議会の現状報告をはじめ、令和5年度事業計画など、郡内の諸課題について協議を行いました。同日、応接室におきまして、湯前町商工会青年部提案事業説明並びに意見交換会が開催されましたので、出席いたしました。提案は、湯前町メタバース化事業と題され、仮想空間を活用した、湯前町のにぎわい創出と商工業者の販売促進を図るという、若者らしい内容でありました。

3日、公立多良木病院におきまして、球磨郡公立多良木病院企業団議会令和5年第1回定例会が開催されましたので、出席いたしました。提出された全議案とも原案通り可決されました。

5日、中学校大会におきまして、第76回湯前町中学校卒業証書授与式が開催されましたので、出席いたしました。卒業生は37人でありました。

6日、集団検診室におきまして、湯前町社会福祉協議会、令和4年度第5回理事会が開催されましたので、出席いたしました。

8日、議会議場におきまして、第3回議会定例本会議が開催されましたので、出席いたしました。この定例会には、会期が11日までの10日間で行われ、令和5年度湯前町一般会計補正予算等全議案5ヶ月など、全36議案を上程し、全議案ご可決いただいております。

14日、町長室におきまして、死亡叙勲伝達しが開催されましたので、出席し、叙勲の伝達式を行いました。対象者は、小川一義氏でありました。

18日の保育園におきまして、湯前保育園卒園式が開催されましたので、出席しました。卒園者は13人でありました。

20日、熊本市メルパルク熊本におきまして、熊本県土地改良事業団連合会第66回通常総会が開催されましたので、出席いたしました。提出された全議案とも原案通り可

決されました。

22日、出生者ご自宅におきまして、出生祝い金贈呈式を開催しました。対象者は1名でした。

23日、小学校体育館におきまして、湯前小学校卒業証書授与式が開催されましたので、出席いたしました。卒業生は31人でありました。

24日、熊本市におきまして、第76回熊本県町村会定例総会が開催されましたので、出席いたしました。熊本県町村会表彰が行われ、自治功労者の部で、一般職員在職者25年以上として、本町からは植木圭一郎君、岩野浩平君の2人が受賞されました。また、各郡町村会からの要望事項が審議され、球磨郡からは、球磨川における抜本的な治水対策の促進について、球磨川地域幹線道路網の整備促進について、雇用対策についての3件が提出され、今後県知事、県議会議長及び地元選出国會議員、県関係国會議員に要望活動が行われます。

27日、人吉クリーンプラザにおきまして、令和5年第1回人吉球磨広域行政組合議会定例会が開催されましたので、出席いたしました。上程された議案すべて原案通り可決されました。同日、人吉球磨広域行政組合第5回3月定例理事会が開催されましたので、出席いたしました。職員の人事異動をはじめ、規則の一部改正、令和5年度普通交付税の算定に用いる基礎数値の按分率に関する協議決定契約等の承認及び報告等がなされました。

28日、錦町役場におきまして、人吉球磨観光地域づくり協議会、令和4年度第4回理事会が開催されましたので、出席いたしました。令和5年度事業計画、令和5年度収支予算等について協議を行いました。

30日、応接室におきまして、湯前町政治倫理審査会が開催されましたので出席し、辞令交付式を行いました。同日応接室におきまして、湯前町情報開示審査委員会が開催されましたので出席し、辞令交付式を行いました。

31日、保健センターにおきまして、退職職員の辞令交付式が開催されましたので、出席し、辞令交付式を行いました。退職者は3名でした。

4月2日、B & G海洋センター体育館駐車場におきまして、湯前町消防団の辞令交付式が開催されましたので出席いたしました。退団者27名、入団者6名に対して、辞令交付式を行いました。なお、ポンプ操法大会は町内で原野火災が発生しましたので、途中で中止し、消防団は消火活動を行いました。

3日、湯愛におきまして、湯前町社会福祉協議会職員の辞令交付式が開催されましたので、出席し、辞令を交付いたしました。同日集団研修室におきまして、職員の辞令交付式が開催されましたので出席し、令和5年度の新規採用3人、暫定再任用職員3人、人事異動に伴う辞令を交付しました。終了後、職員全体朝礼会が開催されました。

同日、改善センターにおきまして、湯前町教職員辞令交付式が開催されましたので、出席いたしました。

4日、湯楽里におきまして、湯前湯楽里の辞令交付式並びに社長訓示を行いました。

5日、集団研修室におきまして、湯前町交通指導委員会が開催されましたので、出席いたしました。同日、あさぎり町におきまして、JAくま菊生産部会通常総会が開催されましたので、出席いたしました。

7日、洋会議室におきまして、湯前町体育協会総会が開催されましたので、出席いたしました。役員改選が行われ、森下一富会長の続投となりました。

10日、洋会議室におきまして、議会全員協議会の開催をお願いし、7つの議題について説明を行いました。また、追加の湯楽里泉源送水ポンプの更新についても説明を行っております。

11日、湯前小学校におきまして、湯前小学校の入学式が開催されましたので、出席いたしました。新入生は男子7名、女子11名の計18名でありました。同日、湯前中学校におきまして、湯前中学校の入学式が開催されましたので、出席いたしました。新入生は男子17名、女子14名の計31名でありました。同日、人吉市におきまして、4月定例町村長会議が開催されましたので、出席いたしました。球磨川鉄道再生協議会の現状報告、新規採用職員研修会の実施、管内主軸事業上京要望、球磨郡町村会の要望に対する熊本県の対応など、また郡内の諸課題について協議を行いました。

12日、人吉市におきまして、人吉球磨広域行政組合令和5年4月定例理事会が開催されましたので、出席いたしました。普通交付税に係る算入日に関する協議書の締結についてなど、人吉球磨に関する広域的な課題について協議を行いました。

13日、駅前団地におきまして駅前団地起工式が開催されましたので、出席いたしました。

4月24日、水上村役場におきまして、菅佳秀前総理大臣と球磨川流域市町村長との懇談が行われましたので、出席いたしました。

27日、洋会議室におきまして、町長初登庁式が開催されましたので、出席し、訓示を行いました。同日、魚八におきまして、湯前町認定農業者同志会第26回総会が開催されましたので、出席いたしました。令和5年度の会員数は50人でありました。経営改善目標達成のための情報交換、研究研修などが行われておりました。

28日、町長室におきまして、丸山羊一厚生労働大臣特別表彰状、永年勤続、退任民生委員、表彰状伝達式が開催されましたので、出席し、表彰状の伝達を行いました。同日、集団健診室におきまして、湯前町老人クラブ連合会総会が開催されましたので、出席いたしました。令和5年度の会員数は950人でありました。同日、洋会議室におきまして、区長会が開催されましたので出席し、新任の区長に委嘱状を交付いたしました。

5月1日、洋会議室におきまして、湯前町農業振興地域整備促進協議会が開催されましたので、出席いたしました。同日、アグリセンターにおきまして、湯前町農業公社理事會が開催されましたので、出席いたしました。

2日、出生者ご自宅におきまして、出生お祝い金贈呈式を開催いたしました。対象者は1名でした。

3日、長洲町の金魚と鯉の里広場におきまして、第28回火の国長洲金魚まつりが開催されましたので、出席いたしました。ゆっくんの出演と特産品の展示販売など、湯前町のPRを行いました。

8日、多良木町上球磨消防組合におきまして、上球磨消防組合正副組合長会が開催されましたので、出席いたしました。同日、集団検診室におきまして、上球磨消防団連合会総会が開催されましたので、出席いたしました。

5月10日、洋会議室におきまして、議会全員協議会の開催をお願いし、11の議題について説明を行うとともに、町長としての2期目の基本理念、基本方針を報告いたしました。

11日、応接室におきまして、農業委員選考委員会、最適化推進委員選考委員会が開催されましたので、出席いたしました。同日、集団検診室におきまして、湯前町ちょっとボランティア支え合いの総会が開催されましたので、出席いたしました。同日、熊本市におきまして、熊本県B & G地域海洋センター連絡協議会総会が開催されましたので、出席いたしました。

12日、人吉アクアパークにおきまして、人吉球磨広域行政組合、令和5年5月定例理事会が開催されましたので、出席いたしました。理事会代表理事の互選が行われ、松岡人吉市長が選任されました。また、理事会、副代表理事の互選が行われ、5月15日開催の定例町村会の決定により、中嶽水上村長と吉瀬多良木町長が選任されました。この他、理事会代表理事の職務代理者の順位、施設の担当理事の互選、工事入札参加資格審査会委員の選出、建設業者指名審査会委員の選出が行われました。同日、宮崎市におきまして、九州地区道路利用者会会議令和5年定例定時総会が開催されましたので、出席いたしました。要望書が決議され、全国道路利用者会会議定時総会の決議を経て、各県ごとに地元選出国會議員への要望が行われる予定です。

14日、湯楽里におきまして、自衛隊湯前家族会総会が開催されましたので、出席いたしました。本町の会員は28名でありました。

15日、議長室におきまして、令和5年第4回議会臨時会開催に伴う議会運営委員会が開催されましたので出席し、議案の概要を説明いたしました。同日、議会議場におきまして、第4回議会臨時会本会議が開催されましたので、出席いたしました。令和5年度湯前町一般会計補正予算など、全3議案とも提出し、全議案ご可決いただいております。

す。同日、球磨地域振興局におきまして、5月定例町村長会議が開催されましたので、出席いたしました。役員改選が行われ、会長に、中嶽水上村長、副会長に吉瀬多良木町長、監事に木下五木村長と私長谷が選任されました。続いて、くま川鉄道再生協議会の進捗状況について、令和5年度は新法人設立に向けた協議が行われることが説明されました。

16日、東京砂防会館におきまして、全国道路利用者会議第75回定例総会が開催されましたので、出席いたしました。総会で採決された決議をもとに、総会終了後、県役員により、県選出国會議員への要望活動が行われました。同日、全国町村会館におきまして、ダム発電関係市町村全国協議会定例総会が開催されましたので、出席いたしました。この協議会はダム発電関係施設等所在市町村の振興、発展を図るため、組織されており、要望事項の実現に向けて、関係課、國會議員及び関係府省庁ごとに、要望活動が行われております。

17日、砂防会館におきまして、道路整備促進期成会同盟会全国協議会第44回通常総会が開催されましたので、出席いたしました。この協議会の基本理念は、地域住民が快適で豊かにそして安心してくらし続けることのできる地域社会の実現のために、基礎的インフラである道路の整備を推進することでありますが、道路予算の確保等について、政府与党をはじめ、地元選出国會議員への要望活動を行っております。同日、全国町村会館におきまして、命と暮らしを守る道づくり全国大会が開催されましたので、出席いたしました。大会では要望内容が採決された後、政府、国会及び与党役員等へ要望活動が行われました。

18日、町長室におきまして、湯前町社会福祉協議会評議員選任解任委員会が開催されましたので、出席いたしました。同日、首長ホットライン訓練が開催されましたので、対応いたしました。同日、商工会館におきまして、第63回湯前町商工会通常総会が開催されましたので、出席いたしました。総会時点での法定会員110名、定款会員9名、特別会員1名、合計120社で組織率は65.4%となっております。

19日、洋会議室におきまして、湯前町シルバー人材センター総会が開催されましたので、出席いたしました。

23日、北九州市におきまして、九州国道協会の通常総会が開催されましたので、出席いたしました。この協会は、九州の幹線道路網の整備、交通安全施設の充実、環境保全対策の推進など、豊かな協働と住みよい生活環境の実現を目指すために設立されたものです。九州内の市町村の87%が加入しています。

25日、阿久根市におきまして、南九州ブロックB&G地域海洋センター連絡協議会総会が開催されましたので、出席いたしました。

26日、洋会議室におきまして、議会全員協議会の開催をお願いし、13の議題につ

いて説明を行っております。

26日、湯楽里におきまして、湯前湯楽里の取締役会が開催されましたので、出席いたしました。同日、水上村、岩野公民館におきまして、奥球磨駅伝ロードレース大会実行委員会総会が開催されましたので、出席いたしました。今年度も、駅伝大会、ロードレース大会ともに開催予定であります。

27日、町内におきまして、J Tの森、森林保全活動が開催されましたので、出席いたしました。J Tからは総勢68人ご参加いただき、草刈等の作業を行っていただいております。

29日、西都市におきまして、国道219号整備改良促進期成会同盟会総会が開催されましたので、出席いたしました。全議案とも原案通り可決され、令和5年度も未改良区間の整備促進と、道路整備促進のための予算確保について要望活動が行われます。同日、応接室におきまして、湯前町農業公社理事会が開催されましたので、出席しました。

30日、人吉市クリーンプラザにおきまして、令和5年第2回人吉球磨広域行政組合議会臨時会が開催されましたので、出席いたしました。全議案、原案通り可決されました。同日、上球磨消防組合におきまして、上球磨消防組合議会第1回臨時会が開催されましたので、出席しました。全議案原案通り可決されました。同日、湯楽里におきまして、湯前町木材事業協同組合総会が開催されましたので、出席いたしました。

31日、砂防会館別館におきまして、全国治水期成同盟会連合会第75回通常総会が開催されましたので、出席いたしました。治水、利水事業のため、各地方自治治水大会、治水事業促進全国大会の活動を通じて、国会、政府並びに関係機関に対して要望活動が行われております。

以上、行政報告を終わります。

- - - - -

日程第5 所信表明

議長（金子光喜君） 日程第5、「所信表明」ここで、町長より、所信表明がありません。これを許します。

町長（長谷和人君） それでは、令和5年第5回湯前町議会定例会にあたりまして、所信表明を行います。

まず初めに、令和5年第5回湯前町議会6月定例会の開催に際しまして、このような機会を設けていただき、心より感謝申し上げます。

去る4月23日に執行されました、湯前町長選挙の結果、町民の皆様から無投票にてご信託をいただき、町長として引き続き私の愛する郷土、湯前町政運営の舵取りを再び担わせていただくことになりました。大変光栄に思うとともに、課せられた使命と責任の重さに改めて身の引き締まる思いであります。選挙期間中、私は町民の皆様からご意

見やご要望を多数いただきました。この町民の皆様の声、民意を真摯に受けとめるとともに、自ら汗をかき、全身全霊をかけて、全力で努めさせていただきます。また、町の最高議決機関であります、この議場における審議という中におきまして、議会議員の皆様としっかりと議論を交わした協調連携を図り、住民福祉の向上、町発展のために、この議場で、論戦を尽くしたいと思っております。

今地方は人口減少、少子高齢化、過疎化の進展、東京圏への一極集中、地域産業の空洞化など、加速度的に止まらない状況にあります。これらの地方が抱える社会課題及び、課題解決の方向性を、国においては、地域の魅力向上を実現させ、地域活性化を加速させる取り組みとして、デジタル田園都市国家構想を進めております。地方創生、デジタル社会において、地方に仕事を作る、結婚出産子育ての希望をかなえる、魅力的な地域を作る、人の流れを作ることで、社会課題の解決策を進めるとして、走り出しております。新型コロナウイルス感染症により、都市の人口一極集中からの是正として、地方への移住定住の動きが見られますが、しっかりとした本物の動きであることを期待するとともに、本町においても、地方創生デジタル社会の取り組みを本格的に計画、実行しておくことを感じているところです。これまで申し上げましたことは、議会議員の皆様と未来を議論しながら、情熱をもっていかなる困難な課題にも果敢に挑戦して参る所存であります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これまでの4年間で取り組んだ主な政策の状況を報告し、今後4年間の町政運営に対する所信を申し上げ、議会議員各位を初め、広く町民の皆様の深いご理解とご協力を賜りたいと思っております。まず、1期目の4年においては、行政経験を生かし、新たな気持ち、新たな力、新たな知恵を注ぎ、全力でまちづくりに傾注して参りました。そして、湯前町民であることに誇りを持ち、豊かで明るく住みよいまちにするために、町民憲章が定められております。憲章の基本姿勢と将来像を尊重し、その上に立って、キャッチフレーズを「心豊かで活力があり、未来を創造するまちづくり」を掲げ、各政策方針に基づき、施策を実行してきたところです。基調テーマは「修復」としてスタートしましたが、令和2年7月豪雨を受け、「修復」に加え、「災害からの復旧復興」として捉え直したところです。また新型コロナウイルス感染症が中国武漢で確認され、この見えないウイルスは、瞬く間に世界規模で広がり、感染力が強い変異種も現れ、この3年間は世界を震撼させ続け、重大インシデントとして世界の公衆衛生と経済を脅かし続けてきたところです。さらに、ロシアによるウクライナ侵略は深刻な人道危機を招いているのみでなく、全製品の価格高騰は、世界経済の成長を鈍化させ、インフレ圧力を高め、エネルギーや金融の市場にも大きな影響を及ぼし続けています。これら外圧の要因により冷え切った経済を立ち直すため、国の交付金を活用して、地方創生として経済振興につなげ、地域の経済を早期に立ち直らせるための地域の持続可能な施策を積極的

に実施してきたところです。防災減災の強化策、経年劣化、耐震対策も含めて、小中学校、農村環境改善センター等を改修し、長寿命化を図りました。また、18歳までの医療費無料化、出生祝い金や小・中学校時の入学祝い金、学校給食への補助など子育て世代への支援、各種農業振興事業補助金、農業基盤整備事業、そして令和2年7月豪雨災害の農地災害復旧事業費の受益者分担金ゼロ。農林商工業の事業承継サポート事業、また令和2年7月豪雨災害、昨年9月台風14号災害の復旧復興事業を鋭意現在においても推し進めているところです。地域おこし企業人制度を活用した町民の皆様の健康力アップ事業。また新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び原油価格物価高騰対応等の交付金を積極的に活用して、町民の皆様の暮らしを支援してきたところです。また、議会の皆様方と相互の緊張関係を保ちつつ、これまで以上に施策の構築をめぐって、連携強化をお願いし、町政の推進をしてきたところです。町民の皆様の幸せを実現することが行政の最大の使命です。私はこれまでの4年間、町民の皆様の期待にこたえるべく、着実に施策の実行を図って参りますので、議会議員の皆様には、しっかりと事業の説明報告をさせていただき、また議事機関である議会からのご提案、ご意見を参考に町政発展のため、議会と力を合わせて頑張っていく所存でございます。本町が置かれている厳しい財政状況の中での地域づくりでも、まちづくりの将来像に掲げている、湯前町がいつまでも心の拠り所である、ふるさとであり続け、町民一人一人が夢と誇りを持って活力ある未来を創造し、人と自然と歴史が調和したまちづくりの実現に向けて、行政運営を推し進めるところです。また1期目と同様、未来を切り開くための政策づくりに役立てるために、私自身も現場第一主義を引き続き掲げ、町民の皆様と会話を通して施策へのアドバイスをいただくとともに、職員とも外業内業を通じて業務内容を協議しながら、政策を展開していく所存です。

2、町政運営の基本方針。本町をはじめ、中山間地域に位置する小規模自治体を取り巻く環境はより一層厳しさを増しており、地方分権の流れの中であって、自立した、地方行政の運営が強く求められております。それでは六つの柱を掲げ、その方向性を申し上げておきたいと思っております。まず、命を守る安全安心のまちづくりです。令和2年7月豪雨災害、令和4年台風14号など未曾有の大災害が発生しております。災害への備えとして、今後も自主防災組織などの地域住民と連携を図りながら、防災防火の思想の普及を図り、住民の生命財産を守っていくことが必要です。地域防災力の中核を担う消防団の士気向上とあわせ、防災士の養成に努め、引き続き処遇改善を継続するところです。また、一昨年度B & G財団から寄付を受けた重機等による災害時の初動体制の強化として、消防団に機動班を組織し、加えて、上球磨消防署職員も参加し、引き続き重機操作の訓練を図ります。また、消防団員及び自主防災組織の教育訓練を進め、上球磨消防署との連携強化を図りながら、地域住民と一体となって、自助・共助・公助の確立に努め

ます。また人吉球磨地域における近年の人口減少の状況、令和2年7月豪雨災害による甚大な被害や、市町村の厳しい財政状況等を踏まえつつ、当地域に必要な消防力を将来にわたって維持確保するために、これまで以上に消防体制の効率化と消防力の効果的な充実強化が急務であることから、昨年度協議確認された消防指令センターの共同運用に加えて、2消防組合の広域化を進めることとされておりますので、議会議員の皆様とともに、一つ一つ共通理解しながら、丁寧に進めることといたします。また、トルコ南部で発生したマグニチュード7の大地震、東日本大震災を超える死者4万人を超える犠牲者が出ており、この日本においても、30年以内の発生確率が70から80%と高い確率で南海トラフ巨大地震が発生すると言われております。この備えをしておかなければなりません。町民の皆様の安全安心を確立するため、昨年度において新たに防災情報誌通信システムを構築しました。令和5年度から全世帯に配布した防災ラジオと屋外スピーカーを利用し、防災情報等のお知らせを開始しており、その運用を行って参ります。また、大規模災害時の備えとして、球磨川水防防災減災ソフト対策等補助金を活用し、災害時備蓄用備品類を整備します。あわせて、指定避難場所の生活環境を向上させるため、整備を進めます。また防災センターの役割をしております、現在の役場庁舎、昭和45年完成し、53年目となっております。これまで耐震補強を実施しておりますが、老朽化により雨漏りが顕著となっておりますので、その改修を実施するための設計費を予算計上したいと考えており、その成果品をもって庁舎の長寿命化対策を実施したいと思っております。加えて、防災センターの整備につきましても、整備の方向で検討して参るところです。

次に、次世代につなぐ持続可能な産業づくりについてです。まず、農業農村は食料の生産、国土の保全、水源の涵養、景観の形成、文化の伝承などの多面的な機能を有しており、私たちの暮らしに多くの恵みをもたらしています。一方で、農業従事者の高齢化や担い手不足など、農業農村を取り巻く内外の環境は依然として厳しいものがあります。加えて、新型コロナウイルス感染症、そして、ロシアによるウクライナ侵略の影響により、急激な飼料肥料等の高騰、円安により農産物の販売価格の低迷、資材価格の高騰により、農業所得の低迷は、農家の兼業に拍車をかけ、後継者不足と農業者の高齢化にさらに拍車をかけ、結果として生じる遊休農地や耕作放棄地の増加が、農業の置かれた環境の厳しさを示しております。令和4年度において、農業振興検討委員会からの答申内容を基本に、各種の農業振興制度を確立し、その施策を実施することとします。今後安定し、発展する農業を確立していくため、生産基盤の整備や後継者の育成、営農組織の育成を図りながら、また積極的に個性や創意工夫のある農業の育成や、新しい農業経営を推進するとともに、農地を持つ多面的な機能を維持するため、農地の保全と有効活用を推進することとします。特に担い手の確保については、先進地の事例等を参考に、農

業後継者や担い手を確保育成するため、町独自の補助事業をさらに制度を拡充し、関係機関と連携して、技術知識に関する研修や自主的な活動に対し支援し、既存の農業者及びその後継者にとどまらず、新規参入者や営農組織の支援も念頭に置きながら、担い手の確保のため、制度を検討して参ります。消費者目線に立った都市と農村との交流場所の提供について創造し、その構想について調査を行いたいと思います。湯前町農業公社の運営については、初心に返り、農地を農地として次世代に受け継ぐことを理念に、昨年度からリスタートを開始しております。その経営は1年1年の積み重ねと、復活させるための相当な、相当の知恵と手間、経費等が必要です。農業者の負担軽減という本町農業を持続可能なものにするために、しっかりと将来の農業を見据え創造し、必要な公益性のある業務や、組織の強化体制についても考慮し、進めていくところです。このために、町からの経営安定のための支援を行って参る所存です。ご理解を賜りたいと存じます。なお精米所の取り扱いにつきましては、クリアしなければならない課題も多く、腐心しているところですが、議会議員の皆様と協議を行いながら、最良の選択をしたいと考えておりますので、引き続きご協力をお願いいたします。次に、林業振興におきましては、造林や保育には人手を要し、また継続的に継ぐ事業であるため、地域内の雇用を創出する重要な産業であります。地域の雇用と森林整備事業を支える林業事業者の確保のために、林業事業体と行政が一体となって、若者が林業に興味を持ち、魅力を感じてもらおう林業事業体とともに、林業事業者の確保につなげる施策を検討して参ります。また本町ではJT等、企業との協働の森づくりを進めていますが、これは県内でも先進的な取り組みとなっており、この森づくりをご縁に、民間企業との意見を聞く機会ととらえ、あわせてネットワークを広げるなどして、球磨産材の普及拡大も地域の林業事業体とともに進めていきたいと考えています。また、林業事業体の誘致を推進していくところです。町有林の造成事業につきましては町有林管理計画に基づくとともに、災害被災林地の復旧治山、あわせて林道災害復旧事業の進捗と調整しながら、立木地を計画的に主伐、または間伐し、森林資源の更新とあわせ、森林の安定化すなわち土砂を流出防止や、水源涵養など森林の保有する公益的な機能が十分に発揮されるよう、適切な森林造成整備を図ります。次に、商工業の振興についてです。商工業事業者の高齢化や後継者不足に対応するため、事業承継サポート事業を引き続き実施します。また商工会と連携し、事業継続、廃業回避、円滑な事業継承などを後押しし、担い手の育成、産業技術の伝承の取り組みへの支援を行います。また昨年のコロナ禍における、都市部からの地方への新たな人の流れをとらえるため、試行したワーケーションにつきましては引き続きパイロット事業として、ITサービス関連企業等の信頼関係づくりを構築したところです。その上に立って、将来的に企業とさらなる交流人口、交流企業を増やし、信頼関係を揺るぎないものにして参るところです。次に観光業の振興についてです。本町の豊

かな自然を生かして、あわせて都市部からの交流人口の拡大を目的としたスポーツツーリズムを取り組みとして、昨年度からロゲインニング大会を新たに開催しました。引き続き誘致、開催するところです。また全国の高校生の自転車競技大会である、九州豪雨災害復興記念ツアーオブ九州2022が実施されました。これからも複数年間開催される可能性があり、宿泊や食事提供等に伴う経済効果が期待されますので、積極的に誘致開催するところです。また、湯前温泉、湯楽里につきましては、コロナ禍で大変厳しい経営状態が続いています。徹底した感染防止対策や経営の合理化を実施していますが、いまだ先の見えない見通しが立たない不安定な経営のため、さらなる支援を考えております。議会の皆様にも、随時、その状況を報告するところです。さらに、コロナにおけるキャンプ場人気のとらえ、昨年度ホームページの更新等を図り、利用者様の見やすい、使いやすいページに実施しております。また今後新たな環境整備についても検討して参ります。また令和2年7月豪雨で被災したくま川鉄道全線開通後を見据え、ピンチをチャンスにとらえ、観光資源のブラッシュアップなり、駅周辺の施設のリニューアルやまんが美術館の改修を計画し、町内を周遊する観光文化財、自然景観の提供、さらに食を通しての提供、交流人口の拡大により、地域経済につなげて参ります。

次に、ずっと住み続けられる安らぎの住環境づくりです。町民生活や社会経済活動の基盤であるインフラは、時代とともに変化する社会の要請を踏まえ、必要な機能を確実に発揮し続けることが大前提であります。インフラの整備なくして、安全安心な地域社会の構築はありえないということは言うまでもありません。このため昨今の人口減少社会においても、地域活性かつ、地域活力を維持し、暮らしやすさを実現実感できるよう、地域の実情に応じて引き続きインフラ整備を取り組んで参ります。まず、交通体系の整備として、生活道路の改良舗装等における交通安全施設の整備、また道路、構造物の老朽化への対応につきましても、経年劣化や疲労等に伴う損傷が利用者や第三者の被害に繋がることのないよう、修繕更新を着実に進め、維持すべきインフラの施設機能の適正化を図って参ります。また上水道の整備も引き続き、維持管理強化と耐震化の推進として、耐震性能を有する管を施設整備していくところです。また住宅対策としては、駅前の再開発とあわせ、駅前団地の住宅建設や駅周辺の環境整備、移住定住の受け皿、住む場所の確保として、若者住宅の建設も計画するところです。あわせて、個人住宅の新築支援、リフォーム等の支援を行います。加えて分譲住宅地の造成についても計画するところです。また、住宅マスタープランに空き家情報等を位置づけ、空き家対策を行っていくところです。また、公営住宅等長寿命化計画を基本に、現有の公営町営住宅の長寿命化等について検討することとしております。個人所有の老朽木材住宅の耐震対策に関する普及啓発に取り組むとともに、耐震診断等を引き続き支援して参ります。環境衛生につきましては、町民、事業所、行政がお互いに協力し合い、ごみの減量化やごみの分

別ルールの徹底、ペットの適正飼育などの意識啓発を行い、環境にやさしいまちづくりを推進して参ります。

次に、支え合いで心温まる福祉づくりです。まず、多岐にわたる町民の皆様の生活実態において困窮されている状況を幾らかでも軽減するために、主に福祉分野を中心に、日常生活を営むため、町民からの相談に対して迅速に助言等を行うための職員体制を整えております。これからも支え合う体制を充実し、包括的な支援体制の充実を進めるところです。また、持続可能な福祉施策として、住民福祉、児童福祉費、ひとり親福祉、障害福祉など、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域福祉を作っていく地域共存社会の実現、そして高齢者の介護予防、健康づくりを推進し、住まい、医療、介護生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの充実に努めるところです。平成6年に完成した高齢者生活福祉センターは築29年が経過し老朽化が顕著となっているため、入浴施設や屋根等について、長寿命化を図って参りたいと思っております。また高齢者や運転免許証を自主返納しやすい環境づくりを推進し、自主返納後も自立した生活が継続できるよう、シニアカー等の購入費の助成も進めるところです。働く世代をはじめ、住民のスポーツ離れが見られておりまた運動による健康寿命の延伸等も目的に、これまで地域おこし企業人交流プログラム事業を活用し、健康支援、介護予防支援等を実践し、健康のまちづくりを推進して参りましたが、事業が終了となりましたので、令和5年度はこれまでのノウハウや知見を生かした新たな健康支援体制を構築させるために、今後の方針を見定める年度ととらえることとします。次に、公立多良木病院につきましては、人口減少、少子高齢化社会、2025年問題などを見据えた国の医療政策は今後大きく変化を続けていくと予想されます。公立多良木病院は住民のための病院であるとの認識のもとに、その時代に沿って対応していくことが自治体病院の役割と考えます。医師の確保など、人材不足の問題など、医療体制の充実が求められることなど、大きな課題と問題になっています。これらを踏まえた中での健全経営は、これまで以上に大変厳しさが増すものと予想されます。この地域の医療体制確保のためには、待ったなしの対応策を講じる必要があります。なお、令和2年度から4年度においては、新型コロナウィルス感染に係る国の助成などを利用し、またあわせて医師の確保、感染対策の徹底、政策医療の推進など、地域医療と緊急医療の維持により、黒字となりましたが、一過性の情勢と分析しますので、今後の経営を見据えた中長期の体制づくりが必要であり、新経営強化プランの策定を受けて、これからの医療体制の充実と医師の確保を図るため、構成市町村長と十分な協議を重ね、地域医療の確保に向けて取り組みを行っていくところです。また、人吉球磨圏域における周産期医療において、迅速な救急対応が必要とされる産科救急疾患や、多胎児妊娠等の等のハイリスク妊婦につきましては、地域産科中核病院において産婦人科医師が不在となっており、産科医療体制の充実は喫緊の課題となっ

ています。このため本年1月に設立された南九州中部地域医療連携協議会のもと、南九州中部地域医療圏の連携並びに医療提供体制の充実を図り、産婦人科医師の確保を図り、安心して分別ができるよう、その取り組みを行っていくところです。

次に、地域をつなぐ人づくりです。未来を担う子供たちに充実した教育活動が展開できるよう、教育大綱に基づきながら学校教育の実現に努めると同時に、住民一人一人が生涯にわたって学び続けることのできる環境を引き続き構築して参ります。また、先人たちから受け継いだ文化を継承し発展させることで、文化を守り、次世代につないでいくこととします。まず、持続可能な子育ての支援として、子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、出生祝い金の支給、小中学校の給食への補助、また、球磨川鉄道の復旧の願いを込めて定期券購入の一部助成、さらに小中学生の入学時のお祝い金と、修学旅行費補助等の制度の拡充をしっかりと財源をもとに行っていきたいと思っております。また、学校社会体育施設等の環境も整備していくところです。さらに、教育の情報化に対する学習環境も整備に努めます。また引き続き、今のまんが美術館に収蔵されているまちの情報である那須良輔先生の作品や、関連資料を有効に活用し、全国に情報発信しながら、漫画県熊本の漫画のまちづくりの老舗のまちとして、さらなる漫画文化をブラッシュアップし、活性化する漫画を目指していくところです。そのためには、地域おこし協力隊の協力のもと、熊本県や漫画関係者の皆様からの新しい発想や事例を拝聴し、ご協力を仰ぎながら推し進めて参ります。最後に、みんなで育むまちづくりです。人口ビジョンの将来展望から見た人口構造の変化では、総人口に占める従属年齢人口割合の増加により、年金、医療、介護、福祉などの社会保障関係費が増加し、町民負担及び行政負担が増加することが懸念されます。他方で、生産年齢人口の減少により、町民税等の収入減少が懸念されます。さらにこのことが人口減少対策を初めとする様々な政策課題対策のための財源捻出が困難になるとともに、既存施設の維持管理費、補修等の財政負担はさらに重荷となり、公共インフラをはじめとする社会資本の維持が困難になると予想されております。その結果、歳入減と歳出増が同時に進行するというかつて経験したことのない自治体の存続に関わるほどの行財政危機を迎えてしまうとされています。このため、ソフトハードの事業の実施にあたっては、国県等の有利な交付金等を活用し、また最新の情報を収集し、積極的に採択申請するとします。また、今、自治体の発想力、企画力、実行力が問われております。まさに自治体が生き残りをかけ、いかにして地域住民と協働し、また地域の特性や潜在能力を最大限に生かしながら、自立できるまちづくりを進めていけるか、いわゆる真の自治体力が試される厳しい時代を迎えたということでもあります。走りながら知恵を出し合い、総力戦で自治体力を高め、公共の福祉の向上に努めて参る所存です。またこれまでも申し上げておりますが、本町が持続し、発展し続けるため、財政健全化が基本であります。入りを量りて出ずるを成すの言葉のよう

に、身の丈に合った歳出規模でのまちづくりを進めます。なお、事業を行う場合には財政の規律を守りながら優先順位等を定め、経験知識等を最大限生かし、歳入歳出のバランスのとれた計画的効率的な財政運営を図りたいと考えております。

3補正予算（肉付け予算等）の概要であります。令和5年度当初予算は必要最低限の経費を計上した骨格予算として編成してまいりました。この骨格予算をベースに、本定例会において、政策的経費などを追加する肉付け予算を編成。また、今後、予算計上を予定している事業につきまして、その概要をご説明いたします。（1）命を守る安全安心のまちづくり、防災、消防、貿易、交通安全、防犯でございます。非難所、小中学校体育館空調設備設計400万であります。今後想定される南海トラフ巨大地震や人吉球磨人吉盆地南栄断層地震のような、大規模かつ広域的な災害が発生した場合でも、町民の皆様が快適に生活避難生活を送ることができるよう、湯お前小学校及び湯前中学校の体育館に空調を整備するための設計業務を行います。ハザードマップ作成200万円であります。大雨や洪水などから人命を守るために、被害の最小化を図るため、熊本県が示している改訂版の最大浸水想定区域を基にハザードマップを作成し、町民へ周知します。次にでございます。重機洗浄整備工事450万円であります。令和4年台風14号で被災した際に大いに活躍したB&G財団から寄付を受けた油圧シャベルホイールローダーをはじめとする重機等ですが、セルフメンテナンス等の第一歩として、洗車場を整備することで、重機の寿命を延ばすとともに、故障の早期発見に努め、いざという時に備えます。

（2）事前につなぐ持続可能な産業づくり産業の振興であります。

果樹振興総合補助金事業75万円です。国の果樹経営支援対策事業に該当しない農用地を所有する農家等に、対し果樹の規模拡大等を図るため、新植改植する苗木代及び経営に必要な構成の機械等の導入に対し支援します。

鳥獣被害防止策事業15万円であります。中山間地域等直接支払制度及び多面的機能支払制度の協定農用地以外で、鳥獣により農産物被害の拡大を防止するため、被害防止策等の設置を行う農家に対し支援をします。

作物規模拡大等支援事業10万円。現在貸し付けしてる作物の面積拡大や新規で作付を行う農家等へ種苗代の経費に対し支援します。

農耕者資格習得補助事業10万円。農業経営に必要となる農耕者の安全な農作業が行えるよう、資格取得の経費に対し支援します。

農業研修補助事業10万円、農業者の視野を広め、新たな知識や技術を取得するため、国内外の研修経費に支援します。

中心経営体、農業機械導入支援事業、認定農業者に対します600万円の予算でございます。意欲ある認定農業者や法人認定新規就農者の経営体に対し、経営規模の拡大や、

経営発展に発展するために必要な機械等に対し支援します。

中心経営体農業機械導入支援事業、その他の経営体です。200万円です。認定農業者及び法人、認定新規就農者以外で、人農地プランに地域の中心となる経営体に位置付けられた意欲ある経営体に対し、経営規模の拡大や経営発展するために必要な機械導入に対し支援します。

農業用施設等導入事業です。300万円の予算でございます。野菜や畜産等の生産振興及び地場産の出荷を促進するため、新たに農業用施設や資材等の導入に対し支援します。

次に でございます。農業法人化支援事業200万円の予算でございます。規模拡大や経営安定等発展、また担い手育成と確保のため、法人化を目指す農業者に対し、家族労働力以外を雇用する経費や、農地取得に係る経費等に対し支援します。

次に 農業雇用等支援事業140万円でございます。高齢化等により、農業従事者が減少し、労働力が不足する中、繁忙等における農作業の負担を軽減するために、外部雇用に係る経費について支援します。

県営田んぼダム普及拡大モデル事業60万1,000円の予算でございます。人吉球磨の緑の流域治水の実現に向け、熊本県が令和3年度から実験事業に取り組みられ、本町の中部地区種集落をモデルとした排水柵改修工事に対する市町村負担を予算化をします。

次に でございます。担い手林業担い手対策事業120万円でございます。森林の整備を担う人材の育成と確保を図るため、森林環境譲与税を財源として、森林整備の生業に要する機械器具、安全対策備品、装備品等の購入に対し支援します。

次に 湯前駅再開発整備事業2,000万円でございます。令和2年7月豪雨で被災したくま川鉄道が令和7年度に全線開通する見込みです。終着駅である湯前駅前周辺を再開発し、地域産業の活性化につなげるため、再整備詳細設計委託料を計上します。

次に 番、商工業機械等導入支援事業でございます。600万円の予算でございます。商工業者の規模拡大、経営発展を支援するため、商工業振興補助金を創設し、商工業の支援を行います。

次に 社会商工会青年部AR事業補助440万円でございます。仮想空間を利用した湯前町まちなぎわい創出と商工業者の販売促進を目的に、商工会青年部が新たな事業に取り組むため、補助金を交付いたします。まず グリーンパレスキャンプ場トイレ改修事業200万円の予算でございます。近年、キャンプ客の増加に伴い、洋式トイレの要望が増えているため、キャンプ場キャンプサイト内にあるトイレを改修します。

次に、(3)ずっと住み続けられる安らぎの住環境づくり、住環境の整備についてでございます。

新築応援事業、1,080万円の予算でございます。新築費用及び新築住宅の購入費用を補助することで、移住定住を推進することとします。また、地域産材や地元業者を活用することで、補助金の加算を行い、地元事業者の育成を図ります。

観光案内看板設置委託料300万円の予算でございます。町内における観光案内看板を設置更新するため、デザインなどの委託料を計上しました。

農道舗装修繕事業5,200万円であります。道路整備の道路舗装の個別。施設計画により、令和5年度は、4路線を計画し、道路舗装の長寿命化を図ることとしています。次に 番浅巻谷川河川改修事業5,800万円の予算でございます。浅巻谷川改修事業は、梅雨や台風における大雨による災害の発生予防、拡大防止を図るため、令和3年度より実施設計用地測量等を行ってきました。全体改修計画約800mのうち、令和5年度は未改修区間の一部と改修済み区間で、断面不足の箇所約450mを整備することとしています。

次に 住宅分譲地整備事業600万円でございます。移住定住則の施策の一つとして、公営住宅解体後に、遊休地化されている上牧原住宅跡地を、住宅分譲地として整備するため、令和5年度で測量設計を行うこととしております。

次に 地域優良賃貸住宅建設事業6,730万円あります。移住定住の受け皿として、令和4年度に引き続き駅前団地として、2戸の地域優良賃貸住宅を建設することとしております。

次に 移住生活基本計画及び公営住宅長寿命計画1,150万円でございます。湯前町が取り組むべき住生活の基本的な指針となる住生活基本計画及び関連する計画である公営住宅等長寿命化計画の改定を行うこととしております。

次に 空き家等対策基本計画策定1,050万円の予算でございます。世帯数が減少傾向にある中、さらに空き家が増加する可能性があります。このため空き家の利活用や抑制対策及び危険空き家に対し将来を見据えて、本町の実情に合った計画策定を行うこととしています。

次に、(4)支え合いで心温まる福祉づくり、健康福祉の増進についてでございます。

シニアカー等の購入補助金75万円の予算でございます。高齢者や運転免許証を自主返納された後も自立した生活が継続できるよう、シニアカー及び電動アシスト自転車の購入費用の一部を補助します。

次に(5)地域をつなぐ人づくり、教育、人材育成でございます。

人吉高等学校創立100周年記念事業補助金、18万2,000円の予算でございます。創立100周年を迎えることから、在職生徒、現教職員から同窓生・旧教職員まで、記念事業を通じて人と人とのきずなを深めること、また地域への貢献や感謝が将来に引き上げることを目的に補助金を交付します。

次に 湯前町中学校グラウンド改修工事 4,000 万円でございます。構造的な経年劣化等により、学校グラウンド排水不良を改修し、教育環境の質的な向上を図ります。

地域コミュニティ活性化事業 50 万円。新型コロナの影響で低下している地域住民の交流を主体とした地域活動の活性化を図るため、既存補助事業の対象とならない行政区、公民分館、住民団体が取り組む多様な活動を支援します。

下里御大師堂周辺整備事業 3,150 万円の予算でございます。下里御大師堂保存修理事業が令和 5 年 7 月に第 3 期工事、防災整備工事が完了しますので、周辺整備事業として、令和 5 年度からは休憩所の設置と公園整備に着手し、文化財保護意識の高揚、地域資源となっている文化財施設の情報発信と集客向上を図ります。

スポーツコミュニティ活性化事業 70 万円、地域活性化企業人制度事業の成果を踏まえ、新たな手法による、地域住民の運動スポーツ傾向。増進を図るため、運動イベント等を開催します。

湯前まんが美術館等改修事業 8,500 万円。湯前まんが美術館を平成 4 年開館で 30 年以上にわたり、漫画文化の保存展示と地域活性化の拠点施設となっており、年平均 6,000 人弱の観覧者が訪れていますが、平成 28 年熊本地震、R 2 年豪雨災害新型コロナの影響により、多大な影響を受けている。そのような中、人吉球磨地域が一体となって、漫画コンテンツを活用した交流人口拡大化の各種事業が始動しつつあります。つきましては、湯前漫画美術館及び湯前中央公民館をリニューアル改修し、くま川鉄道湯前駅周辺整備事業と合わせ、交流人口の増大を図ります。

(6) みんなで描き育むまちづくり行財政運営。

庁舎雨漏り等改修工事設計監理委託料、今後の予定としております。税収が乏しい本町にとって、庁舎の建て替えは、町財政に大きく影響を与えることから、可能な限り改修による長寿命化を図る方針としています。まずは雨漏り箇所が多数発生していることから、優先的に屋根の設置工事、壁の中性化防止工事、強化ガラス取り替え工事等を行うための設計監理を計上予定としております。

庁舎内外改修工事調査業務委託、今後の予定でございますが、現在の庁舎は昭和 45 年 3 月の完成以来、50 年以上経過しており、年齢や性別、障害等にかかわらず、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインにほど遠い状態であることから、改修が必要な箇所の洗い出しを行い、計画的に工事を行っていくための調査費用を計上予定としておるところでございます。

最後に 4、終わりでございます。以上、2 期目に向かってのまちづくりの基本方針と補正予算（肉付け予算）の概要について、私の所信を述べさせていただきましたが、これらの政策を実施していくためには、職員と町民の皆様との信頼関係が不可欠となります。この信頼関係を構築するため、職員のコンプライアンスを高め、役場は町民の役に

立つ人が働いている場所と言われるように、全身全霊を傾注し、邁進していく所存であります。また選挙期間中にかけて掲げた五つの約束、五つの柱を引き続き掲げ、これまで築き上げた礎をさらに強化し、今ある地域資源をさらに磨きをかけ、ブラッシュアップする意味、よりよい状態を高めさせる意味である「昇華」として、心豊かで活力があり、未来を創造するまちを目指して、しっかりと前を見て、行動していく所存です。

議会議員の皆様並びに町民の皆様方のさらなるご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。私の所信表明といたします。ご清聴ありがとうございました。

議長（金子光喜君） これで、所信表明を終わりますが、最終日に所信表明に対する一般質問を行いますので、希望されます方は、15日木曜日、午前11時30分まで通告書を受け付けますので、事務局まで提出してください。

ここで、休息のため休憩します。

休憩 午前11時27分

再開 午前11時37分

議長（金子光喜君） 休憩を終わり、会議を開きます。

日程第6 一般質問

議長（金子光喜君） 日程第6、「一般質問」を行います。本定例会における通告者は3名です。順番に発言を許します。

一つ、現役世代の移住者を増やす取り組みについて、椎葉議員の質問を許します。

4番（椎葉弘樹君） 4番議員の椎葉です。一つ、現役世代の移住者を増やす取り組みについて、一般質問を行います。

この質問は、人口減少、少子化、地域経済の根本的な対策となる重要なテーマです。先ほど町長からもいただきました所信表明の中の地方創生、移住定住にも大きく関わるものとなっております。初めに、一般質問における言葉の定義ですが、現役世代とは、15歳から64歳までの生産年齢人口にあたる世代を指しています。これは内閣府の定義と同様です。また、将来の人口とは2045年、令和27年を基準にしています。この年を選んだ理由としましては、私が後期高齢者となる75歳の未来を想像したかったからです。ここにおられる多くの方々が平均寿命を超えた世界になります。長谷町長の1期目の基本理念と基本方針では、町の最大課題を少子高齢化と人口減少と位置付けられて、自立した持続可能な町づくりを推進するが、その道筋はまだ道半ばとされています。第1期総合戦略、鶴田町政では、将来の人口を2,577人に目標を設定していましたが、第2期総合戦略、長谷町政では、これを2,256人へと300人を超える

大幅な下方修正を行っているところです。今回の一般質問では町の最大課題である、少子高齢化と人口減少について、現役世代の移住にターゲットを絞った提案を行います。要旨の1、生産年齢人口に関する総合戦略の見直しを行う考えはないかについて、現在地方では、少子化対策による人口争奪戦が激しくなっており、政府は異次元の少子化対策を実行しようとしています。しかし、その内容は、子育て支援に重点が置かれ根本的な少子化対策とは言いがたいものになっています。まず担当課にお尋ねします。そもそも少子化の根本原因は何だとお考えでしょうか。

企画観光課長（伊藤賢一郎君） 椎葉議員がおっしゃいます、少子化の根本的原因ということで担当課のご意見を申し上げます。まず全国的に1971年、昭和46年から1974年、昭和49年、私達の世代でございますけれども、第二次ベビーブーム以降の人口減少が傾向になっております。先日発表されました人口動態統計、概数でございますけれども、女性1人が生涯に産む子供の推定人数、合計特殊出生率が1.26、平成27年2005年と並び過去最低との報道があったところでございます。生まれた数、出生数も77万人余りということで、統計開始以来、80万人を割っているところでございます。本町においても昭和45年、1970年6,634人の人口が令和2年、2020年でございますが、この国勢調査においては3,627人、昭和45年と比べると、3,000人あまり減少しているところでございます。減少幅としましては45.3パーセント減となっております。国立社会保障・人口問題研究所、以下、社人研の調査では、50歳まで1度も結婚したことがない人の割合、いわゆる50歳未婚率が2020年、令和2年時点で、男性が28パーセント、女性が18パーセント。ここ30年で男性が約5倍、女性が約4倍になったという調査が出ております。このような調査結果でもわかるように、その原因については未婚者の増加が一因と考えるところでございます。

4番（椎葉弘樹君） 担当課の方から、未婚者の増加ということでありましたが、じゃあなぜその未婚者が増えているのかといったところをちょっと個人的に分析してみました。これは個人的といいますか一般的な分析になるんですが、まず所得の環境が悪化していること。そして、都市部への人口集中による現役世代、お子様を産める世帯の減少、だと思えます。この影響で地方の現役世代が減少しまして、結婚する人までもがそれに引きずられて、減少しているということです。本町における少子化の根本対策というのは、既婚率を上げるというよりもどちらかというと、その根本である現役世代の人口をできるだけ減らさないことではないでしょうか。担当課の考えをお伺いします。

企画観光課長（伊藤賢一郎君） 椎葉議員がおっしゃいましたとおり、婚姻件数ともにですね湯前町につきましては、やはり落ちてきております。人口ビジョンの数値ではございますけれども、人口1,000人に対しまして4.5人の平均でございますが、

本町におきましては人口1,000人に対して2人ということで、人口が減ることによってやはり、その世代が少なくなってきたのではないかなというところで考察しているところでございます。

4番（椎葉弘樹君） つまり根本原因としては、結婚する方が減っている、ひいては現役世代の人口が減っているといったところになるかと思えます。国土交通白書によりますと、1950年、昭和25年以降ですね、3大都市の集中、東京圏、大阪圏、名古屋圏への人口流出が始まりました。本町においては、その5年後あたり昭和30年頃から総人口8,768人をピークに減少が続きそれに伴って、生産年齢人口も同様に減少しているところです。第2期総合戦略では、仕事の創出や所得の向上に課題が残り、生産年齢人口の減少がさらに加速したということで、的確な指摘をされているところです。担当課にお尋ねします。現在の生産年齢人口と総人口に占めるその割合はどのような状況でしょうか。

企画観光課長（伊藤賢一郎君） 現在の生産年齢人口と総人口に占める割合ということでございます。令和2年に行われました、国勢調査の数字で報告をさせていただきます。生産年齢人口を先ほど椎葉議員が言われましたように15歳から64歳の人口が1,635人でございます。総人口に占める割合が45.1パーセントとなっているところでございます。ちなみに以前の国勢調査の結果を見ますと、平成17年度が2,514人で53.2パーセント。平成22年度で2,262人で総人口に占める割合が51.8パーセント。平成27年度の生産人口は1,900人の47.7パーセントということで、やはり5年ごとの数値を見ましても、減少傾向にあるということでございます。以上です。

4番（椎葉弘樹君） 現時点での近隣町村の方もちょっと確認してみたんですが、近隣町村の人口ビジョンを見ますと、水上村や西米良村の割合においても本町と同等、大体45から46パーセントを示しているところでございます。私が生まれました昭和44年頃は、現役世代が4,200人を超えておりまして、それから6割減少ということになっております。第1期総合戦略では、生産年齢人口の減少による税収の減少を懸念されておりました。これは先ほど町長の所信表明の中でも示されていたとおりでございます。また、労働や地域活動の担い手不足による人材獲得の地域間競争の拡大や経済の低迷も懸念されているということで、この懸念はですね実は今、始まったことではなく昭和の時代から実は継続した課題でございました。そこで担当課の方にお尋ねします。2045年、令和27年の将来の生産年齢人口の見込みと総人口に占める割合はどのようになるかと考えてでしょうか。

企画観光課長（伊藤賢一郎君） 先ほど椎葉議員の方から2045年、令和27年の生産年齢人口の見込みと総人口の占める割合ということで、令和2年3月に改定しまし

た湯前町人口ビジョンによりますと、令和27年の数値がございませんので、その近い令和22年で説明をさせていただきたいと思います。総人口が2,178人で、生産人口が839人という推計数値が出ております。総人口に対しての割合につきましては38.5パーセントとなっているところでございます。

4番（椎葉弘樹君） 社人研の人口推移を見たときにですね、これを調べた時に現役世代の割合というのが令和27年で43.5パーセントでした。先ほど課長から答弁があった部分は38.5パーセントということでそれよりも、もっと低い数値となっております。これは非常に深刻な問題でありましてちなみに、水上村の社人研の人口予測では48.1パーセント。そして、西米良村が45.9パーセントということで、本町よりも高い割合になっているんですが、本町の実年齢人口というのは低くなっています。前回の一般質問で示しました本町の経済循環。これが好転しない限りは、この生産年齢人口のさらなる減少が予想されます。現役世代の割合を45パーセントから46パーセントという現状の数値で維持することができれば、人口減少の抑制に繋がるわけです。また、近隣町村の数値もそれよりも高いわけですから、そこを何とか目指していく必要があるのかと考えております。ただ、第2期総合戦略の方を見ますと、生産年齢人口の目標値が示されておられません。第1期総合戦略の方を見ますとこれが示されていたわけです。そこで町長の方にお尋ねします。総合戦略にこの生産年齢人口、現役世代に関する目標値を設けてはいかがでしょうか。

町長（長谷和人君） 先ほどから課長が一部答弁しておりますけども、国におきましては、2014年の5月に日本創成会議、消滅可能性の都市が示されておまして、地方における人口減少や高齢化などの社会問題の解決、それから地域産業の振興等、いわゆる地方創生に取り組んできた。しかしながら、その公表後5年後にはですね、この消滅可能性都市が896から927に増えていると、逆に増加したという経緯がございます。非常にこの今、椎葉議員がご質問されているこの問題については大変複雑な問題があるなというふうに今のやりとりで私も実感したところでございます。そして、その中で今ご質問がございました、生産年齢人口に関する目標値でございますが、令和2年3月に改定しました湯前町人口ビジョンの生産年齢人口の推移。これがいわゆる将来の人口の目標値として公表はしておるところでございます。今ご指摘がございました内容につきましてはですね、中間の部分でございますので、数値がちょっとないんですけども今後、総合戦略の中に盛り込んだらどうだろうかというお話でございましたので、そこら辺のところをですね、少しちょっと総合戦略の中でですね、どう盛り込むことができるか、そこら辺ちょっと検討させていただければというふうに思っているところでございます。この社人研とか、そういう数値の表がどうなっているのかちょっと分析も

よくしなくちゃいけないのかなというふうなところがございまして、大変深刻な問題ということで、私も捉えたところでございます。

4番（椎葉弘樹君） 第2期総合戦略の方では、長谷町政の方では毎年度、施策の検証は行われているところですが、生産年齢人口など、その人口ビジョンに関する評価が示されていないところです。これは木を見て森を見ずといったところですが、目先の施策はちゃんと検証してるんですが、実際大きなところが見えてないのではないのでしょうか。しかも、総合戦略はこれまで1度も改定されたことがありません。これはもう鶴田町長時代からずっとです。5年間ですねその目標値、5年間といいますか10年間。目標値や事業内容が変わってない計画というのは、いかがなものなかってところを感じているところです。町長にお尋ねします。この総合戦略というのはやはり改定しながらですね、人口減少対策に取り組んでいくべきではないでしょうか。

町長（長谷和人君） 今回いろんな要素がございまして、特に新型コロナウイルス感染症が拡大したことに伴いまして、町の経済それから地方産業が打撃を受け空洞化しておるということで、特に地方の疲弊が進んでおります。地方の豊かさを取り戻すというのが課題でございまして、また反面、時間と場所にとらわれないリモートワークなど現実的なものもございまして、このため町政の前提も大きく様変わりし、変化してきているところでございます。また併せまして、国におきましては令和4年の12月に、デジタル田園都市国家の総合戦略も策定しております。今後、現在の総合戦略の内容をですね、継承しながら、地方版のデジタル田園都市国家構想総合戦略という内容をですね、やっぱり改定していかなければならないかなというふうに考察しております。全国的に人口減少の中で各自治体が様々な取り組みがなされております。そういった観点から、国の方も総合戦略を改定し当初の計画のですね、見直しあたりは多分出てくるのではなからうかなというふうに思っております。ちょっとずれますけども、本町におきましても昨年度から取り組んでおりますワーケーション事業など、交流人口を増やし、町を知っていただきながら、定住あたりも取り組んでいきたいというふうな思いもあるところでございますので、先ほど申しました総合戦略のですね、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略、こちら辺が策定されておりますので、本町におきましてもこの面で一緒に合わせながらやっていくということできたいと思っております。

4番（椎葉弘樹君） 第2期総合戦略の中には必要に応じて、本戦略の改定を行っていくとうたわれておりますので、ぜひ計画のネーミングが変わろうとも、毎年度毎年度ですね、検証しながら計画の中身を見直していただきたいと思います。他の町村でも改定をしながら進めているところがございまして、ぜひ参考にしながら進めていただきたいと思います。

議長（金子光喜君） ここで、昼食のため休憩します。

休憩 午前 11時58分

再開 午後 1時00分

議長（金子光喜君） 休憩を終わり、会議を続けます。

ただいま、椎葉議員の一般質問の途中です。発言を許します。

4番（椎葉弘樹君） 午前中に引き続きまして、一般質問を行います。要旨の2、婚活イベント以外の結婚支援を強化する考えはないかについてです。現在、町のホームページには、結婚支援のメニューがありません。まず担当課にお尋ねします。第2期総合戦略における結婚支援の取り組みはどのような状況でしょうか。

企画観光課長（伊藤賢一郎君） 第2期総合戦略における結婚支援の取り組みということでございますけれども、第2期総合戦略におきましては、未婚率の上昇や晩婚化に歯止めをかける目的としまして、出会いの場の創出として民間企業を活用した出会いの場の創出事業や結婚チャレンジ支援事業を計画しますということに記載をしております。取り組みに関しましては、昨年10月でございますけれども、民間企業に業務を委託しまして、町内を散策しそこで婚活のイベントを実施したところでございます。

4番（椎葉弘樹君） 令和2年度以降はコロナや災害対応などもありまして、なかなか婚活イベント事業に対する、着手というのが思うように進まなかったのではないかと推察しております。ようやくこの婚活イベントも動き始めたなという感じはあります。全国における50歳時の未婚の割合をちょっと調べてみました。昭和45年時点では男性が3.3パーセント。女性が1.7パーセントということで、未婚者はかなり少ない状況でした。ところが、令和2年になりますと、男性が28.3パーセント。女性が17.8パーセントで全国的に増えている状況です。都道府県で見ますと、一番未婚率が高いのが東京都であります。令和2年度時点におきまして、男性が32.1パーセント。女性が23.8パーセントという状況です。そもそも一極集中している東京都の方に未婚率が高いという現象が起きているところです。令和4年度少子化対策白書によりますと、30代男性の年収別配偶率は、年収900万円以上の方は9割が結婚されているわけですが、年収150万円未満になりますと3割を切っている状況ということで、結婚するには所得の壁であったり、結婚した後の生活不安があると思われれます。一方、本町の人口ビジョンを見ますと、婚姻率が熊本県や人吉管内よりも低く推移しておりました。先ほど課長からも答弁が一部あったわけですが、この本町における婚姻件数や見込み値の現状を担当課としてどのように考えておられるかについてお尋ねします。

企画観光課長（伊藤賢一郎君） 現在の婚姻件数や未婚率の考察ということで、本町におきましては、国勢調査等の情報データとかを勘案して人口動態調査において県別の集計がございましたので報告をさせていただきます。先ほど椎葉議員と重複する部分がございますかもしれませんが、熊本県における年次別の婚姻件数は2010年と2020年で比較しますと、2010年が約9,100件。2020年におきましては6,800件と2,300件程度減少しております。人口1,000人に対しまして2010年は5人。2020年は3.9人ということで、このデータから申しまして晩婚化が進んでいると思っております。また本町における人口ビジョンにおきまして初婚の平均年齢がやはり30歳以上に近くなってきているということで、やはり晩婚をすること、結婚の適齢期といいますか、年齢がかさむことによって、結婚する時期が遅れることによって、何て言いますか、チャンスが逃れているのかなという考えで思っております。以上です。

4番（椎葉弘樹君） 本町の婚姻件数或いは婚姻率を見たときに、他町村と比較した場合ですね、例えばお隣の水上村、或いは五木村と言った時に、私が見たデータは人口ビジョンしかデータがなかったもんですから、その時は湯前町は、もう下の方ですね、全国ランキングでいっても、1,593位という1,700あまりの自治体の中でも本町に下の方の順位だったもんですから、ちょっと驚いたところなんですけど、現在もそのような状況は続いているのでしょうか。

企画観光課長（伊藤賢一郎君） 先ほどの質問ですけれども、本町におきましても、傾向的には変わらないというところで考えております。

4番（椎葉弘樹君） 私が平成27年のデータしか見えてなかったといったところで、果たして婚活イベントなりですね結婚支援対策をするときに、現状をやっぱり把握した上で、対策を打っていかないとちょっと、いろんな事業展開っていうのも目標が立てられないのではないかなと思うんですが、そこでちょっと担当課の方にもう1件確認しますが、町として結婚支援を行うのであれば、その婚姻件数や未婚率に関する調査というのも、ある程度把握しておいた方がよろしいのではないのでしょうか。

企画観光課長（伊藤賢一郎君） 担当課の方としましては昨年度、民間企業を使いまして婚活のイベントをしましたけれども、やはり参加の男性が12名。女性が15名の参加がございました。その中で町内が4名の方が参加していただいて、女性に対しては町外の方が参加されてるということでございます。やはり町で婚活を以前もやっておりましたけれども、なかなか成果が出てこなかったという部分もございます。しかしながら、婚活をこのまましないわけにはいかないということも考えておりますので、今年も含めて継続的に婚活のイベントをですねやりながらやっていかなければならないのかなというところで考えております。

4番(椎葉弘樹君) 婚活自体はよろしいんですが、その支援策を講じる場合というのはやはり現状把握というのもしっかり重要ではないかなと思っておりますので、今後、婚活活動も含めて、結婚支援をされるときには、その現状把握、本町のどのくらいの婚姻数があってどれくらいの割合なのかっていったところの分析も必要ではないかと考えております。本町の保育環境や子育て支援については、他の町村と比較しても充実しております、国県の子育て支援を今後充実してくることを考えますと、この出会いの場や結婚支援があれば、婚姻件数も少しずつ増えてくるのではないかと期待しております。本町も婚活事業を支援しているのですが、その結婚ということを前提にしたイベントというのは、少し重たい感じがする人もいるかと思えます。それを受け入れて参加してくれる人もいるんですが、やはりその結婚を自治体が支援していくというところで、ちょっと抵抗を感じている方も人によってはあるかと思えますので、まずはその気軽に参加できるようなイベントの開催というのにも必要かと考えております。そこで町長にお尋ねします。婚活イベント以外の支援策を今後検討していく考えはないでしょうか。

町長(長谷和人君) 本町におきますイベント以外の支援策ということで、本町におきまして結婚チャレンジ支援事業の要項を制定しております。この事業につきましては独身男女の出会いの場を提供するイベント等を実施する団体に補助するというので、昨年課長が答弁しておりますように、第1回目を行ったところでございます。今後きっかけづくりといいますか、先ほど気軽にというふうな椎葉議員のお話もあったところでございますけども。社団法人とか社会福祉法人それからNPO団体等が主催するパーティーですね、それとかスポーツイベント、いわゆる男女が出会う場の創出という言葉で良いでしょうか。きっかけづくりあたりにも必要ではないかなというふうに思っております。このようなイベントを行いながらですね、異業種交流なども進めても良いのかなと。そして、最終的にご縁があって、その目的が達成できればと、そんなことも今、思ったところでございます。今後そういった団体にも周知をしながらですね、出会いが少しでも増えるよう、結婚を希望する独身男女の出会いの場を創出する。そういったところで努力していければというふうに思ったところでございます。以上でございます。

4番(椎葉弘樹君) 町のホームページを見てみますと、子育て支援というメニューは大きくあるんですが、結婚支援というメニューがありません。やはり、現役世代の人口を増やす意味でも子育て支援だけでなく、その前段となる結婚支援あたりもですね、ちょっとメニューに加えていただき、情報公表とかですね、やっていただければなと思うところもあります。現在はですね、先ほど町長がおっしゃられた異業種交流会、或いは合コンとかですねそういうちょっとしたイベント等の支援もできないか、或いはそれに商品券を絡めても良いのではないかとかいろんなアイデアが出てくると思えます。これについては、地域におられる若者の方からですね、アイデアを募ったり、新たな

結婚支援を色々検討いただくような、そういった若者会議等もぜひ活用していただきながら、この結婚支援何かできないかというアイデア探しもしていただければと思います。次に要旨の3。移住を希望する人がすぐに生活できるよう、住環境を整備する考えはないかについてお尋ねします。現状、町のホームページや旬報では、すぐに生活できる町営住宅や空き家の情報を、簡単に確認することができないということで、これは特に町外にお住まいの方が対象になります。私達は旬報等では見ることはできるんですが、これをですね視点を变えて町外に住まれる方の視点で見ましたときに、湯前町ですぐに住める住宅はどこにあるんだろう、何件くらいあるんだろうというのが把握しづらい状況になっているかと思います。そこで、担当課にお尋ねしますが、すぐに生活できる町営住宅と、空き家の件数は現状どれくらいあるのかについてお尋ねします。

建設水道課長（稲森一彦君） まず町営住宅の方でございますけれども、町営住宅につきましては管理戸数が現在159戸というふうにしております。令和5年度につきましては、解体の方を3戸計画しております。また老朽化等により募集を停止している住宅もありまして、こちらの方が7戸というふうになっております。現在、町営住宅として募集できる空き家の戸数が現在7戸というふうになっているところでございます。この7戸の方が生活できる住宅というふうになっております。次に民間の空き家の状況でございますけれども、令和4年度に調査が行われておりまして、空き家が234戸というふうになっております。移住定住情報サイトのゆのまえかじりの方にですね、空き家バンクというふうに登録されている物件が10件というふうになっております。この10件のうち大規模改修とか解体をとというふうにされているのが7件ということで、残り3件につきましては内装関係の方ですね、床の改修であったりとかボイラーの修繕とか場合によってはもう新規の取り換えというのものもあるかと思っております。この3件につきましても生活するための修繕等については、時間が要するものではないかなというふうに思っているところでございます。

4番（椎葉弘樹君） 旬報で確認すると大体、住宅が2戸。そして、空き家がゆのまえかじりのホームページを確認すると住めるのは2戸くらいかなと思っていたんですが、今、聞くと本町には17戸ほどすぐ住める住宅がありそうだということなんですが、この情報の違いというのは何なんでしょうか。すぐ住める住宅というのはやっぱり17戸もあるんでしょうか。

建設水道課長（稲森一彦君） 町営住宅につきましては不定期的に退去された時に住宅の募集を行うわけでございますけれども、それが7戸というふうになっておりまして、多少、退去された後もですね、少し時間が空きますと、中の方の掃除とかをしなければならぬ住宅もあろうかと思っております。ゆのまえかじりの方では10戸というふうになっておりましたけれども、これ登録されているのが10戸ということございまして、そ

の登録されている中身を見てもと改修が必要になりますよとか、住宅として何か解体をというふうなことも書いてございます。そのうちの3戸につきましては床の修繕が必要ですよとか、あと水洗化ができていませんということでございますので、ゆのまえかじりのサイトの方に登録してあるのはすぐすぐに進めるような住宅ではないかなと、これ私の所見でございますけど、そういうふうに感じているところでございます。

4番（椎葉弘樹君） 今の答弁を聞いていて、町民サイド或いは町外から移住したい方の視点からいきますと、意外と湯前町は少ないのかなと思っていたんですが、行政管理上では17戸は住めそうだといいところでしたので、そのギャップっていうのがちょっと初めてわかったところでもあります。第2期総合戦略を見ますと、この住環境の整備などに課題が残り、生産年齢人口の減少がさらに加速したというふうに示されています。今の17戸があるんであれば、まだちょっと余裕があるのかなとちょっと思ったりもするところなんですけど、実際本当に17戸すぐに住める生活環境ができていいのかといったところがちょっと疑問に思ったところでもあります。そこで町長の方にお尋ねしたいんですが、今、聞いて17戸空いてるということを知ったわけですが、こういうですね、すぐに生活できる住宅の見える化をまずはやっていただけないでしょうか。

町長（長谷和人君） すぐに生活できる住宅の見える化というふうなお話でございますけども、町営住宅の募集関係につきましてはホームページ、旬報等で先ほどご質問があった通りでございますとお知らせをしております。民間の空き家につきましては移住定住情報サイト、ゆのまえかじりで空き家バンクに登録されている物件の情報を掲載されております。一部先ほど稲森課長の方から答弁がっておりますけども、ちょっと後ほど修正をした方がよいという言葉もありますので、ちょっとまた一旦答弁させたいと思います。おっしゃっております、空き家バンクに登録されている物件の情報の掲載をしておりますが、すぐにという部分のところにつきましてはですね、やはり数字を的確に掴むということであれば、民間の空き家につきましては、やっぱり不動産関係の法人と連携等が必要ではなからうかなというふうに思います。また空き家等の利用情報提供が行えるのか、というのもやはり一つ検討をすべきではないかなというふうに思っております。やはり行政だけでは不足するという部分もあるというふうに感じますので、いろんな場面で民間の不動産業者とのですね、連携を深めながら、見える化に向かってですね、少し前向きに行っていく必要があるのかなと、今そんなことをちょっと思ったところでございました。

建設水道課長（稲森一彦君） 民間系の件数で先ほど10戸というふうにちょっといたしましたけども、すいません。申し訳ございません。数字間違えておりました、8戸でございました。大変失礼いたしました。

4番（椎葉弘樹君） 先ほど町長からの不動産という言葉もあったんですが、まずはそのゆのまえかじりで町で把握されている部分の空き家件数で良いと思う。まずはですね。町営住宅について、建設水道課の方で管理されている住宅の方での件数、最新情報というのをお知らせいただければと思うんですがそういう情報をですね、他の自治体でも公表しておられる、毎月更新されている自治体もございますので、毎月が大変であれば2ヶ月に1回とかですね、そのタイミングはお任せしますが、そういう最新の情報をですね、移住者向けに発信していくことも重要ではないかと思えます。第2期総合戦略を見ますと、令和6年度の住宅目標が172戸ということが挙げられており、その中に若者向けの住宅が6戸というふうに記載があります。しかし、現状の目標はかなり移住者の目線からいくと大まかなものではないかと思えます。今後は現役世代の移住をですね、ある程度想定した、具体的な住宅政策が必要ではないかを感じているところです。ちなみに湯前町公営住宅等長寿命化計画を見ますと、平成28年度以降で、これも鶴田町政時代に作ってそのあとの改定がまだない。そして今回、令和5年度でそれを見直していこうという方向だと思います。その計画を見たときに町長にお伺いしますが、現役世代の移住者、要はこれから何人ぐらいの移住者を受け入れていくんだというもう予測にしかならないんですが、そういう予測を踏まえた住環境の整備を長期計画で行っていく考えはないでしょうか。

町長（長谷和人君） 先ほど肉付け予算の中でも少しお話をさせていただいてるところでございますけども、令和5年度におきましてはこの湯前町住生活基本計画。並びに公営住宅の長寿命化計画の改定を行うということでございます。この中で、湯前町の今後の人口減少の状況も予測しまして、また民間の賃貸住宅が新たに建設されるというのは本町の場合については大変厳しいのではなかろうかなというふうに思っております。これらのことも踏まえまして施策といたしましては、町営住宅の適正な管理戸数それから維持管理等、それから湯前町の住宅事情、それから住宅需要等の町の特性を勘案した、住環境整備に当たるということになるかというふうに思っております。このため令和5年度におきましては、住生活基本計画及び公営住宅長寿命化計画の改定のほか、今回、空き家等の対策基本計画策定と空き家実態調査を行うこととしております。その中で住宅の質の向上や住環境の確保に移行していきたいというふうに思っておりますので、これによりまして、人口減少それから少子高齢化社会への対応や既存住宅のストック、活用をですね重要な政策課題としてとらえていきたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

4番（椎葉弘樹君） それぞれの計画を見ましたときにその移住者、例えば若者向けの住宅が、今後どれぐらい必要なんだろうとかですね、そういった視点の内容というのがまだ今の計画にはないようです。従いまして、その辺りもですね、その移住等も視野

に入れたところで、何戸ぐらい住宅建設が必要なのかといったところも考えていかなくちやならないのかなと思っているんですが、町長その点はいかがでしょう。

町長（長谷和人君） 大変重要な部分でございます、人口減少はですね、これ日本におきます大きな課題、問題点という形になっております。一番最初からの椎葉議員がおっしゃってるような予測値が2045年の予測値もございます。それらを踏まえたところで、本町に必要な住宅供給のですね、戸数をどれだけ持ってくるか、そこはやっぱり十分に勘案しながらそれと、よそに今あります世帯、もしくは若者がですね、よそに行かないよう食い止める鈍化させる、これも重要な施策の一つだろうというふうに思っておりますので、それにつきましてはおっしゃる意味の中でしっかりとそこを精査しながら、住宅につきましては住環境の整備に当たるということで考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

4番（椎葉弘樹君） この住環境の整備におきましては、方針を立てて、来年までに持続的な計画に基づき実施していただきたいと思っております。持続的な計画がありましたら、住環境の整備にかかる仕事というのもですね、継続的に発注ができますし、それに伴い、地域経済を循環していくものと思っております。地域おこし協力隊や若手職員などの意向もですね、どういう住宅に住みたいかそういったところも把握しながら、若者が本町に定住したいと思える住環境整備を進めていただきたいと思っております。最後に要旨の4です。地域おこし協力隊の積極的な受け入れと仕事を探す支援の強化を行う考えはないかについてお尋ねします。本町で働きたい方や移住したい方は、まずネット上で情報を検索して住宅や仕事の情報を探されます。そこで担当課の方にお尋ねします。この仕事探しの情報を提供している町内のオンラインツールにはどのようなものがありますでしょうか。

企画観光課長（伊藤賢一郎君） 本町におけます、仕事探しの情報提供ということで、主にハローワークにおける週1回データがこちらの方に送ってくるということでございますので、そのデータをもとに庁舎内の方に掲示をしております。また公益財団法人の熊本県雇用環境整備協会というのがございます。これにつきましては定期的に就労支援や求人情報。また面接面談を提供しております。通称ジョブカフェというものでございます。以前はホームページ上でも仕事探しのリンクをしておりましたけれども、現在は休止の状態になっているということでございます。本町におけるオンラインツールということでございますけれども、役場のホームページを見て職を探すというツールはございませんが、ジョブカフェが開催される場合につきましては、施設管理であります、まんが図書館の方からSNSで施設の利用のお知らせという観点で発信をいただいているところでございます。また会計年度任用職員または地域おこし協力隊につきましては、町のホームページで募集をしているところでございます。

4番(椎葉弘樹君) 確かにハローワークの情報であったりジョブカフェの情報提供というのはなされていると。ただ、町のホームページ或いはゆのまえかじりを見たときにですね、ちょっとその情報を探すが、私自身がそれが見つかるのが下手だったのか、ちょっとうまくそれが引き出すことができませんでした。現在のですね、その仕事探しをする支援として、情報提供というのはもう十分なのか不足はないのかについてお尋ねしたいと思います。

企画観光課長(伊藤賢一郎君) 仕事探しを支援する情報提供の不備というか、そういう観点からですけれども、仕事探しを支援するにあたっては、情報につきましてはやはり、ハローワークから提供されたものが基本だと思っております。中には企業がですね、求人を希望する方に向けて地元新聞を利用して求人広告を出されたりとか、いう形で企業の方で独自で行われていることもありますけれども、基本的にはハローワークの情報が本町における情報提供ではないかなと思っております。一応役場の窓口で、こちらの方に相談があればですね、ハローワークの資料に基づいたりとか、紹介できる職種なんかに限られておりますので、やはり最新版の求人をきちっと正確にご紹介できる部分についてはハローワーク、または要望の内容につきましては、ジョブカフェの相談員を紹介したりという形で、担当課では対応していきたいと思っております。

4番(椎葉弘樹君) この町のホームページの仕事産業というメニューがありまして、その中に求人情報というのがありますが、そこには何も情報が上がっておりませんので、ぜひハローワークの情報なりジョブカフェの情報をですね、あそこにも入れた方が良いのではないかと考えております。また、就労雇用支援というメニューもあるわけですが、その中にも問い合わせ先であったり、補助事業の内容、どういう支援が町としてあるのかについての情報もありませんでした。一方、ゆのまえかじりのホームページを探してみたわけですが、仕事に関する情報は何もなかったということで、以前、本山課長時代にですね、仕事の情報も入れた方が良くないかというご提案をさせていただいたんですが、最初はあったんですが今、無くなっている状況です。それから、移住者の声というのが15人ほど挙げられておりまして、これは良い取り組みではあるんですが、その15人の方々がそれぞれどのような仕事に就かれているかの参考となる情報が示されているのが、ごく一部ということでした。ちなみにその15人のうちに5人が、3分の1が地域おこし協力隊の方々ということでもあります。本町ではこれまで11人の隊員の方を受け入れておりまして、現在3人の隊員を追加募集ということで対応されておりますが、長い間応募が無いということで聞いております。担当課にお尋ねしますが、この応募がない場合というのは、地域おこし協力隊の募集内容を見直していく考えはないでしょうか。

企画観光課長（伊藤賢一郎君） 地域おこし協力隊の募集内容につきましては、要項に基づきまして、地域コミュニティ形成に関わる分野や農林水産業の振興、地域資源の振興分野など幅広く今、募集を要項で定めておるところでございます。募集要項をホームページ等で公表しましても、応募が無いという状況ではございますけれども、全国版の地域おこし協力隊のホームページ上にも載せております。ただやはり全国各市町村が地域おこし協力隊を募集しておりまして、新しく更新かけても、またすぐ後ろの方に行ってしまうという現状でもあります。なかなか地域おこし協力隊が湯前町にというPRをするためには、やはり継続的にホームページ上で町のホームページ、また全国版のホームページで掲示をしていくと、公表していくというのが、その地域おこし協力隊に来ていただく手法かなと思っております。また内容につきましては業務の内容がわかりやすく示すように心がけながらですね、きちっと地域おこし協力隊の方がこちらの方にこられて、就任されて公表した内容と仕事の内容が違うということがないようにその点も含めながらですね、地域おこし協力隊の募集をかけていきたいと思っております。

4番（椎葉弘樹君） 現在の募集内容を確認しましたときに、どうしても町の仕事の下請け業務という感じもちょっとしたもんですから、ちょっと確認したところでした。応募がなければですね、大変かもしれませんが、様々なアプローチのやり方っていうのもあるんじゃないかと思えます。例えば、第2期総合戦略にありますように、会員のスキルアップ等も積極的にやっていますよとかですね。或いは資格取得資格取得のサポートを行っているとか、任期満了後の就職支援等もやっていますよとか、そういった先が見えるような情報発信のやり方もあるのではないかと思いますので、ぜひその情報発信のやり方については、またいろいろ試行錯誤しながらも進めていただきたいと思えます。そこでですね、新たな仕事づくりや後継者対策など、人材が必要ということで、生産年齢人口を増やす強化策としまして、地域おこし協力隊の積極的な受け入れを提案します。本町では、任期を終えられた4の方が定住されておりまして、定住率は何と80パーセント。全国の平均が65パーセントですので、これを大きく上回っており、現在6人の隊員が活動中です。全国に目を向けますと、隊員を常時募集されている自治体があります。現在活動中の隊員が多い自治体としまして、これは4月の公表分なんですけど、熊本県の高森町。高森町は57人で全国第一位です。近隣の町村で見ますと、6位に宮崎県の都農町が39人。そして、14位に宮崎県の新富町。以前、議会だよりの広報研修で来ていただいたんですが、そこが26人の隊員が活動されています。本町もですね、球磨郡内においては、多い方で水上村に次ぐ隊員数を誇るわけですが、先進自治体との開きは結構大きいのかなと思っております。先ほどご紹介いただいた湯前町の住生活基本計画においては、新たな定住者が、他市町村から移り住んで人口が増えることは、本町の活性化に繋がるため、積極的に受け入れるというふうに記載があります。町長にお

尋ねします。地域おこし協力隊をもっと積極的に受け入れる考えはないかについてお尋ねします。これは活動中の隊員を常時10人ぐらい。10人以上という目安で考えていただきたいと思います。

町長（長谷和人君） 現在4月で2名含めまして、先ほどから活動してくれている協力隊が11名ということでございます。また、そのうち移住が4名と、任用が終わりましてから4名が移住してくれているという実績がっております。今回6月の補正でもお願いしておりますが、1名の地域おこし協力隊の募集とそれから必要な経費をお願いしております。本町におきましてはそのニーズを整理しながらですね、ご質問がございます地域おこし協力隊につきましては、積極的に募集をかけていきたいというふうに思っております。先ほどの答弁の中で一つ私の方も、東京に行った際につきまして有楽町にございます、移住の事務局がございまして、そちらに行きましてどんな動きがっているのか。そういうような情報もちょっと聞きながらですね、行っておりますので、そういう部分も改めてまた、ご質問がございまして認識しながら、積極的に受け入れ体制を持っていきたいというふうに思っております。併せまして、やはり協力隊員が来ますと同時に来ますのが、住環境の部分でございまして、これにつきましても積極的に受け入れはしますが、住む所が無いような現状も非常に困っておる部分がございますので、これにつきましてもちょっと住環境の整備も同時にさせていただけないかと。予算化もまたさせていただきたいと、そんなことも思っているところでございます。以上でございます。

4番（椎葉弘樹君） 地域おこし協力隊の活用事業は、ふるさと納税事業と同様に、外部の力を活用した人口減少対策の有効な手段であると思います。そして、デジタル田園都市構想や公的施設の民間委託など、本町の課題を解決しながら、企業や就業につなげていく仕組みが本町にも必要だと思います。総務省の方もですね、令和5年度予算では、地域おこし協力隊の強化施策に3.8億円など地域力創造に関する移住定住の支援があります。そして、令和8年度には隊員数を1万人にすることを目標にされているようです。国は移住定住コーディネーターや定住支援員の設置。隊員のOB、OGによる支援事業の委託の特別交付税などで、支援するというのも謳われております。最後に町長の方にお尋ねします。国の制度や地域おこし協力隊のアイデアなどを活用して、現役世代の仕事探し、ひいては仕事づくりの支援を強化していく考えはないでしょうか。

町長（長谷和人君） 本町におきましては、昨年度まで地域活性化給付金制度ですね、これを実施したところでございます。残念ながら2年間というところでの期限切れということがございました、そういった民間活力もやっぱり生かす必要があると、きっかけづくりが大切だというふうに感じております。また地域活性化につきましては、よそ者ばか者若者という言葉がございまして、こういう方が新しい考え方を我々の地域の

中で、違った感覚で取り入れていただくという大事な部分も予想としてございますので、積極的に活用しながら若者世代の仕事探しの一助となるよう、今後とも努力していく所存でございます。以上でございます。

4番（椎葉弘樹君） この先進自治体では、専門の部署を設けましたり、まちづくり会社を立ち上げたりするなど、移住者を全面的に支援しているところもあるようです。本町もぜひ現役世代の移住者支援に力を入れていただきたいと思います。結びになりますが、今回提案しましたそれぞれの支援につきましては、将来的に民間事業体に委託できればよいのですが、当面は企画観光課を中心に総合戦略の中でご対応いただくことになると思います。大変ではあると思いますが、しっかりと町長とですね、しっかり協議しながら、そしてたまには、議会とも協議しながらこの、現役世代の移住定住も進めていただければと思うところです。長谷町政2期目におきましては、現役世代の移住者を増やすための積極的な取り組みを期待しまして、一般質問を終わります。

議長（金子光喜君） 一つ、現役世代の移住者を増やす取り組みについて、椎葉議員の質問が終わりました。これより関連質問を許します。

[「ありません」の声あり]

議長（金子光喜君） ないようですので、これで一つ、現役世代の移住者を増やす取り組みについての関連質問を終わります。

以上で、椎葉議員の質問を終わります。

休憩 午後1時47分

再開 午後1時57分

議長（金子光喜君） 休憩を終わり、会議を開きます。

一つ、道の駅湯前の新しいステージ構想について、西議員の質問を許します。

2番（西 靖邦君） ただいま金子議長のご指名いただきました。議席番号2番、西靖邦でございます。本日は通告書に従い質問させていただきます。質問事項、道の駅ゆのまえの新しいステージ構想について、昨年3月の定例会においてですね、道の駅構想について一般質問しました。道の駅構想は肯定的にとらえているとの答弁でした。15ヶ月の月日を経て、2回目になりますが、同様の一般質問をいたします。またかと厭うことがなく、明快な答弁を求めます。道の駅は、平成5年4月の第1回登録で103駅が登録されて以来、本年度で制度創設から30周年の節目を迎えます。本年2月、全国にある道の駅の数に1,204駅となり、その数は、当初の10倍以上となりました。これからは新たな価値やサービスの提供、そしてその多様化、一層の地域らしさの追求など、道の駅の魅力向上や進化が予想されます。それでは要旨に移らせていただきます。要旨1、

奥座敷ゆのまえに地域の顔となる施設を建設する考えはないか。車でお出かけした際、皆さんも1度は道の駅に立ち寄ったことがあるんじゃないでしょうか。そこには地域の物産品が売られていたり、観光情報が掲示されていたりと、その地域の特性が詰まった地域の顔となる施設となっています。道の駅は、道路交通の円滑な流れを支えるため、一般道路にも安心して利用できる休憩機能、道路利用者や地域住民のための情報発信機能及び地域の文化、名勝、特産品などを利用して多様なサービスを提供する地域連携機能の三つの機能を併せ持つ施設です。道の駅登録に必要な必須機能ですけど、駐車場、トイレ、情報提供機能（情報コーナー、案内コーナー）となっています。これにおいては、2014年に道の駅を町の特産物や観光資源を活かして人を呼び、地域に仕事を産み出す地方創生の中核的施設として位置付けています。経済の好循環を行き渡らせる成長戦略の強力なツールとなっているほか、防災機能や地域福祉機能など、地域の実情に合わせた機能を兼ね備え、独自の進化を遂げ始めています。道の駅には成功している施設だけでなく、元気のない残念な道の駅が存在するのもご存知の通りです。成功するためには、立派な施設を作ることではなく、持続可能な良い計画、運営の仕組みを作ることがポイントになってくると思います。構想計画段階において、二、三年は必要かと思われるので、地道に一步一步進んでいく考えがあるのか、町長に伺います。次に道の駅は、道路利用者の休憩施設であるとともに、利用者と地域の触れ合いの場、地域の顔となる施設として、将来のまちづくりを進めることは、湯前町にとっては大きなメリットがあると考えます。道の駅を地域の顔として整備検討を進めていくことに関し、実効性の高い考えをされているのか、町長に伺います。

町長（長谷和人君） 前回の西議員の一般質問におきまして私、道の駅の構想につきまして、肯定的にとらえるということで申し上げておるところでございます。またそのときに、担当課によります道の駅がどのような仕組み、補助制度で整備されているのか。その運営形態、運営状況などを調べさせてみたいというふうに発言しておるところでございました。そして、その調査につきましては、副町長より検討の聞き取り調査を行ってりましたが、その後担当課等におきまして現在オープンしております道の駅を運営してる施設に対しましての調査、研修まで至っていないところでございました。ですので改めまして担当課及び関連する課におきまして調査を行うよう指示をしたところでございました。また全国の道の駅につきましては、地域振興の拠点として、多方面から期待を寄せられているのでございますが、その一方、先ほど西議員からの発言を追っておりますが運営上の課題も少なくないようでございます。特に近年の人口減少や子高速道路の無料化などによりまして道の駅を訪れる人が減少し、売り上げが上がらない、運営が立ちいかなくなっていくケースもあるようでございます。中には負債を負って自己破産をしたところもあるようでございます。いわゆる運営母体が自治体の場合について

はすぐに破産とはならないにせよ、道の駅が経営不振に陥ればそれはそのまま地域の、主に地域の負の遺産となりかねないというところがございます。また、野菜や果物などの産物を特産品として販売する道の駅では、季節によって陳列する産品がなくなり、販売店としての魅力が低下しているという問題も顕在化しているようでございます。今後加速していきます農家の高齢化により、販売する農産物の確保が困難となるなどの懸念も捨てきれないところがございます。その上に立ちまして、その実態をよく調査し、そしてその上で、基本調査を行いたいと、このように今思っているところがございます。

2番(西 靖邦君) 先ほど地場産品が少なくなって言われますけども、様々な地域資源と利用者のニーズをですね、うまくマッチングさせて柔軟な計画、設計運営を行うこともポイントかと思っております。それに、運営ノウハウの蓄積がですね、組織強化進んでる道の駅がある一方で、先ほどおっしゃいました適切な運営を確保できない、道の駅の格差が大きくなっています。そこで今後重要となるキーワードがですね、持続可能な道の駅です。そのためには、道の駅の収益に寄与する魅力的な地場産品や観光メニュー開発など、地域資源の活用のほか、よりよい地域の参画がこれまで以上に重要となります。観光振興の拠点として、シーニックバイウェイやDMOなどと広く連携していく必要もあるのではないかと考えております。他方、必要な投資や運営手法の向上なども求められています。そのため、運営ノウハウの向上や人材育成、支援体制の構築などが必要になってきた場合、要はPFIなどの民間のノウハウや資金を活用する選択肢もありかと考えております。今後、皆さん調査検討の一つとして、頭に置いていただければ良いかなと考えております。先ほどのシーニックハイウェイ活動とはですね、地域と行政が連携し、景観や自然環境に配慮し、地域の魅力を道で繋ぎながら個性的な地域、美しい環境づくりを目指す施策です。それでは要旨2に移らせていただきます。要旨2、地域活性化の拠点として、今後展開していく考えはないか。制度創設から、全国各地に広がってきた道の駅。近年では、地域の創意工夫や、熱意ある取り組みにより、道の駅自体を目的地にしてもらうよう施設も、地域の拠点として、魅力向上に力を入れる駅が増えています。また、自治体と連携し、道の駅を広域的な防災拠点として、機能強化を図る駅も増えており、国も道の駅を利用した地域の防災機能強化の支援制度を導入する等、取り組みを後押ししています。さらに、国土交通省は今後、全国の道の駅を地方創生、観光を加速する拠点へと進化させるため、道の駅を確認した地方創生、道の駅の持続可能な安定運営を目指した取り組みを推進するとしています。道の駅は人口減少、高齢化社会の到来という喫緊の課題に対し、少子高齢化による本町の人口減少や、町税の減少が想定され、いかに税外収入を確保していくかが重要な課題に対し、本町の将来を見据えた効果的なまちづくり、地方創生を成し遂げられる可能性が高い施設と考えられ

ます。そこで、将来、町税の減少に伴い、税外収入を得ることが可能な道の駅をどのようにとらえておられるのか、町長の見解を伺います。

町長（長谷和人君） 議員が言っておられます道の駅を拠点にしまして、町税の減収に伴う税外収入のいるというところの部分でございますけども、この拠点、道の駅を拠点といたしまして、これの相乗効果を含んでいるいろんな活性化のパターンが考えられるのではなかろうか、創造できるのではなかろうかというふうに思っております。一つは休憩機能、情報発信機能部門でございます施設を、ここで働いていただきます、管理していただきます方々の就労、働き場所の確保、雇用創出にかかります収入、それから二つ目が、地域連携機能でございます。地元農産物または加工品またはその他産品等の生産者がます収入。そして、今申しました二つのパターンに関連した、例えば交流人口の増によります、地元にある地域資源を利用した、利活用した観光による活性化。これらが相乗効果を表しまして、道の駅が拠点として地域に活力を与えることができるのではなかろうか、そういうふうに考えております。先ほどから道の駅を広域的な防災拠点としての機能強化を図るべき、またこの防災の拠点に対しまして、いろんな支援、補助事業等のことも考えられるのかなというふうに思っております。それに含めまして、地方創生それから観光を加速する拠点ということで先ほどから議員がおっしゃっているところでございます。ただし反面、先ほどの答弁に繰り返しになるかもしれませんが、人口減少、高齢化社会がこの施設を管理運営する側なり、農商工の生産者などの人材部門におきましてどのように災いするのか。そのような災いがなく、すべて理論通りいった場合につきましては、その動き続ければ、今ご質問があつてのような税収の確保、これらがずっと続けられるものと、かように思っておるところでございます。いろんな形で、今回基本方針といいますか、調査を行う中で、今おっしゃつてる部分につきましてもですね、この調査の中での位置付けの中にさせていただけないかと、かように思っているところでございます。

2番（西 靖邦君） 計画時からですね、運営主体や協力できそうな団体や生産者、地域コミュニティと協議し協力関係を構築することも非常に大事かと思っております。次いきます。道の駅を元気に嫁ぐ地域経営の拠点として、力を高めるとともに、道の駅が新たな魅力を持つ地域づくりに貢献することが期待できるんじゃないでしょうか。農産物や特産品等の地域資源を最大限に発揮し、ブランドとして活用することで本町のイメージを高め、交流可能な場や機会を創出することで、交流人口の増加につなげる。道の駅をそうしていくべきだと強く思ってる次第です。道の駅を農業の振興及び観光産業の拠点として利活用することで、地域活力を維持していくとともに、雇用の創出等、さらなる発展を図っていくべきでないでしょうか。このように、効果的なまちづくり、地方創生を成し遂げられる可能性が高い地域活性化の拠点として、本町が地域と地域をつ

なぎ、民間の活力を引き出すハブ拠点として、地域経済の持続的な発展、活性化を担う道の駅を整備する意義が高いものであり、湯前町ならではの、地域活性化の拠点を目的として、道の駅基本構想を策定していくお考えはないでしょうか。町長の見解を伺います。

町長（長谷和人君） 先ほど答弁しておりますように、改めて担当課及び関連する課におきまして、調査を行うようにしておるところでございます。また道の駅につきましては、制度が施行された当初につきましては主に観光客を中心とした施設として位置付けられておりましたが、近年では地域住民が利用する度合いも増え、地域活性化の中心的な場として、多方面から期待を寄せられているというふうに聞いております。西議員からもそういうふうな発言があつておるところでございます。また、当地域につきましては少子高齢化と人口減少が進行し、行政区ごとにありました食料品の小売業がもうすでに数件となっております、これから消えていく可能性もございます。地域では立ちゆかないような状況になってくる。いわゆる日常生活を送るための、必要なサービスが得られないという事態も考えられるところでございます。この生活インフラ問題も解決するための施設の 하나가、道の駅であるというふうなことでとらえることができないか。また主力となります販売食品もお土産と、それから食料品や生活必需品に加えまして、生活基盤やコミュニティも併設、強化し、道の駅を創造できないかと、こんなことも思っております。このため本町におきます道の駅の基本調査、前提条件でございます先ほども申し上げておりますが、立地条件、交通量、交流人口商圏、農産加工の生産者及び農産物等の種類またはその他地域資源の実態、売り上げなど総合判断するためのもう調査を行いたいというふうに考えております。またこの件につきましては、今回、総合計画の後期にも位置付けさせたいと、かようにも思っております。ただ、この調査はあくまでも建設の方向に進むのではなくその判断をするがための調査であるということも、もう一つ申し上げたいというふうに思っております。なお、これに並行いたしまして、今回の件につきましてはビッグプロジェクトでございますので、議会におきましても、道の駅に関する調査等も行っていただければ、私としては、幸いかなと、こういうふうに思う次第でございます以上でございます。

2番（西 靖邦君） 先ほどおっしゃいました議員、議会としても協力していきたいと私は思っております。全国のですねモデル道の駅に認定されている、道の駅等調査し合うということで、視察していただいでですね。様々な関係者からの聞き取り調査を行っていただき、事例から学ぶ姿勢で取り組んでいく姿勢も必要かなと思っております。本町における道の駅の整備に関してですね。基本構想及び整備基本計画策定に必要な事項等を検討する、道の駅整備検討委員会の発足等は、検討してみたいかがでしょうか。町長はその辺どういうお考えですか。

町長（長谷和人君） 先ほど申しましたように、まず担当課、それから課長によりまして、第1弾として調査検討をいたします。その上に立ちまして、状況等がしっかりと把握できましてその上で、基本調査を行わせていただければというふうに思っております。ただこれにつきましては、基本計画の部分につきましては、一般財源の持ち出しになるということもあえて申し上げさせていただければというふうに思っております。基本構想は一般財源だそうございまして、ハードの整備からが交付金の対象になるということだそうございまして、もうあえてそれについても申し上げておきたいというふうに思っておりますので、まずは第1弾として調査をさせていただいて、そしてその後、皆様方にこういう結果になってるんで、それ調査を行いたい、委託をしたいと、そういうふうに考えておるところでございます。以上でございます。

2番（西 靖邦君） それでは最後にですねこれからの5年後10年後における将来を見据えたとき、道の駅の役割の必要性等も様々な角度から調査検討していただき、その結果を踏まえ、基本構想等進めていくのか総合的に判断していただければいいかなと思っております。

以上、道の駅事業を真摯に調査していただくことを要望いたしまして私の一般質問を終わります。

議長（金子光喜君） 一つ、道の駅ゆのまへの新しいステージ構想について、西議員の質問が終わりました。これより関連質問を許します。

[「ありません」の声あり]

議長（金子光喜君） ないようですので、これで一つ、道の駅の前の新しいステージ構想についての関連質問を終わります。

以上で西議員の一般質問を終わります。

議長（金子光喜君） 一つ、地域コミュニティの現状と課題について、遠坂議員の質問を許します。

3番（遠坂道太君） 改めましてこんにちは。3番議員の遠坂です。地域住民の声を代表しまして、一般質問をいたします。一つ、地域コミュニティの現状と課題について質問いたします。ここでは、コミュニティを生活地域、特定の目標、何らかの共通の属性及び仲間意識を持ち、相互にコミュニケーションを行っているような集団、人々や団体を示すものとして用います。地域コミュニティの課題に対する方策をどのように考えているのかについて伺います。地域コミュニティは、伝統的に、地区、自治会、婦人会、青年団、子供会、消防団などの地縁団体が主な担い手でありましたが、社会経済の環境が変化する中、地域の中で特定の目的を明確に持つ集団が形成される、自主防災組織などがあります。特定目的のための機能が地縁団体から独立したりすることにより、様々な機能団体が地縁団体と併存するようになり、多様化しています。そこで、地区自治会、

婦人会、青年団、子供会、消防団、地区健康グループの現状についてまず伺いたいと思います。

教育課長（浅田 徹君） 遠坂議員の地域コミュニティの現状と課題についての一般質問で、地区の自治会から婦人会、青年団、子供会の現状につきましては、教育課より答弁させていただきます。ご承知の通り、本町におきましては行政区が23地区、公民分館単位で申し上げますと26公民分館となっております。婦人会、青年団、子供会などは、社会教育法第3章に規定します、社会教育関係団体の位置付けになるかと存じます。それぞれ説明させていただきます。まず地区自治会ということでございますが若干定義や趣旨が異なるとなろうかと存じます。社会教育法に基づきます公民分館活動についてご説明申し上げます。令和5年度時点で、分館数が26分館うち1分館は公民分館施設を持たない、分館活動のみの団体となります。総世帯数で、1,459世帯となっております。各公民館の世帯数ですが、最小が10世帯、最多が114世帯、総平均で56世帯となります。50世帯未満の公民分館が全体の約3割弱、7分館となっているところでございます。ご承知の通りとなりますが、多くの公民分館が総務部、文化部、産業部、そして体育部、社会厚生部、婦人部、子供会、老人会などの組織があるところでございます。地域内での各種行事等の取り組み、中央公民館主催の体育行事へのご参加などをいただいているところとなります。続きまして、婦人会につきましては、団体名称、熊本県球磨郡湯前町地域婦人会についてご答弁いたします。団体規約を拝見しますと婦人会の発足が昭和56年となっております。組織の目的としまして会員相互の融和を図り、団結の力によって婦人地域向上のために、知識と技術の習得に努め、民主的な明るい人間関係を作り、社会福祉に貢献すると規定されております。実施事業としましては、講座や講演会、社会体育、レクリエーション、生活改善など、いわゆる教育事業、それから社会奉仕に関する事項、その他婦人会の地域向上に関する事項が事業として規定されているところでございます。令和5年度時点で、6地区より約100名程度の会員数となっております。主な活動としましては、敬老会の開催とございましたけども近年は新型コロナの影響で開催が見合わせられているものとなっているところでございます。続きまして青年団となります。団体名称湯前町青年団についてご答弁させていただきます。昭和53年以前より団体での活動があったと推定されますが、現行の団体規約では、昭和53年施行となっておりますので、約半世紀近くの活動を継続されているところとなります。団体の目的としましては、若者燃ゆる郷土愛と正義感をもととして融和と共用高めることにより、自己の完成を目指し、ひいては郷土の建設と発展に寄与することを目的とされておられます。青年の中に、文化生活部、体育部、社会産業部から広報部企画部を置かれ、各分野ごとに、様々な事業の取り組みをなされていることとなります。また婦人会も同様となりますが、連携組織としまして、球磨郡青年団協議会がございま

す。人吉球磨管内での交流事業等もあっているところでございます。令和5年度時点で、団員数が26名ということで伺っております。最後に子供会についてとなります。各地区、或いは公民分館単位で子供会が設置され、地区によっては、幼児、小学生、中学生、といった対象の子供が異なるケースも見られます。令和5年度時点で、各子供会の集合団体となります、湯前町子供会育成者連絡協議会で、対象地区が20地区となっております。平成28年から29年までは対象地区23地区でございましたけども、平成30年度以降ですね、子供会がない地区が出てきていることとなります。湯前町子供会育成者連絡協議会におきましては、発足が、昭和54年で、協議会の目的としまして、各町内各地の子供会育成の連絡調整を図り、育成者としての資質を高めるとともに、子供会活動の育成助長に努めると規定されております。各地区での子供会活動とあわせまして、連絡協議会の方では、水辺の安全教室などの共同事業を実施しているところとなります。教育課からは以上です。

総務課長（西村洋一君） 総務課からは消防団の現状につきまして答弁させていただきます。全国的に言いますと消防団員数は年々減少しておりまして、現在全国で約78万人となっております。平成30年以降、年間1万人以上の団員が減少しておりまして、特に令和4年には、年間2万人以上減少するなど、危機的な状況になっているところでございます。平成30年時点で団員数は84万3,000人でしたが、令和4年時点では78万3,000人とマイナスで8%減少しております。本町におきましては、毎年微減というところで、平成30年度時点で279人でしたが、令和4年度末時点では268人と。4年間で11人の減少、マイナス4%減少となっております。なお、本日時点ではさらにまた減少しておりまして、256人となっておりますところでございます。ただし、活動している中におきましても、本町の消防団の活動につきましては、これまで通り頑張っていたいただいているところが現状であります。以上でございます。

保健福祉課長（高木堅介君） 保健福祉課から、地区健康グループについての現状を、説明します。地区健康グループということで、毎週1回、公民分館でいきいき100歳体操を行っているいきいき運動クラブということで保健福祉課では言っておりますが、平成28年度から立ち上がりまして4地区から始まりまして、令和4年度現在では、22の公民分館と、あと保健センター、それから認知症カフェの方で実施をされております。令和4年度の実参加人数は247名、1ヶ所当たり平均11名程度となります。年間延べ参加人数が6,764人。また年間の活動日数。それぞれ合計しますと、1,010日の活動が行われているところでございます。以上です。

3番（遠坂道太君） ただいま、それぞれのコミュニティの活動について伺いました。その中で婦人会は全国的に衰退傾向にあります。女性の社会参加や核家族化、少子高齢化により、地域とのコミュニケーションをとる場もなかつたり、必要性を感じる人も減

少傾向にあります。形だけ入会しても、活動への参加率は低くなっているようです。それから、私たち、親世代が子供たちだったときは、ラジオ体操は何としてでも行かなければならないという感覚がありました。現在では、夏休みにはラジオ体操カードをもらうものの放置という子が大半であるところがあります。ラジオ体操のために、無理にでも早起きして、なあなあになりがちな夏休み生活の中で、生活リズムの規律、ひいては心身の健康をコントロールしてもらっていた面も確かにあると思います。意味のない活動と風化させてしまうのは、少々残念に思います。地区自治会などの地縁団体は、行政との連絡、道路補修、清掃、害虫駆除の薬剤散布を行うなど、行政補完機能を担ってきたところもあります。また、世代間交流の場としても重要な機能を稼ぎ果たしてきたとも言えます。そこでコミュニティーの課題について伺います。町内において、地縁的繋がりには比較的強いと思いますが、地域経済の減少、人口減少、高齢化によりコミュニティーの維持が困難になると思います。そこで、コミュニティーの地区自治会、消防団、健康づくりグループの課題について伺います。

教育課長（浅田 徹君） ただいま遠坂議員より地域コミュニティーの地区自治会の課題とのご質問でございましたけども、結果からは先ほどと同様に公民館活動につきましてご答弁させていただきます。各公民館で分館活動を実施されておられますので、所管課からですね、課題として、ちょっとおこがましいとも感じておりますが、公民館長会議等で聞き及んでる範囲でのご答弁とさせていただきます。まず、議員ご質問の通り、少子高齢化、過疎化による人口減少これも地域共通の課題であると考えております。加えましてご承知の通り、新型コロナウイルスの影響による各種行事の中止、それから総会の書面開催ですね、或いは地域住民相互の交流機会の減少、そういったことが課題として挙げられるものと認識しております。以上です。

総務課長（西村洋一君） 消防団の課題につきまして答弁させていただきます。先ほども申し上げました通り、全国的に人口減少と高齢化が進む中、消防団員の確保が課題となっております。本町におきましても同様でありまして、従来の消防団員確保の主たる方策でありました地縁による確保は年々厳しさを増しているところでございます。併せまして、少子高齢化によりまして、本町の若年人口の減少と比例して、消防団員においても若年層の減少が課題となっておりますところでございます。以上でございます。

保健福祉課長（高木堅介君） 地区健康グループについての課題ですが、いきいき運動クラブが平成28年度に始まりまして、それから今現在の22分館等から2ヶ所増えたわけですが、どこの地区も始めた当時からすると、参加される人数が減少傾向にあるということと、それから新しい方の参加ですとか、あと男性の参加者が少ないということが課題と感じております。また、住民主体の通いの場ということで、保健福祉課の方で

いろいろな支援をしているんですが、各地区の取りまとめ役というか、リーダー的な存在の方には少なからず、その負担があるのではないかと感じております。以上です。

3番（遠坂道太君） それぞれのコミュニティについて課題を伺いました。そこで消防団体の扱いについて伺います。町外居住者が、町内消防団に所属することはできないのかということです。全国の消防団員数も、先ほど総務課長から発表されましたように、80万人を割っております。消防団員数も本部他15部で163名。機能別で93名で256名となっております。数年前は、団員だけで200名を超えていたのではないかと思います。入団当初は、町内に居住しており、結婚してから、他町村に居住され、近くまで当消防団員として活動されておられた方でもあります。近く消防団を退団されたようです。このような方の扱いを、団員を減らさないためにも、ふるさと団員として扱う考えがないか伺います。

総務課長（西村洋一君） 消防団員の取り扱いにつきましては、湯前町消防団員の定員、任免、服務等に関する条例で規定されております。その中で第3条第1項第1号において、当該消防団の区域内に居住する者、または勤務する者となっており、町内に居住される方、または町内の事業所に勤務される方が、消防団員としての資格を有するものとなっております。よって、現在の条例では、議員ご質問のようなふるさと団員は認められないということになっております。このような取り扱いをしております理由2点ございます。まず1点目です。消防団は、火災や大規模災害発生時に、自宅や職場から現場に駆けつけ、消火活動、救助活動を行う非常勤特別職の地方公務員となります。よって、自宅も職場もない団員が、いざという時に駆けつけることができないわけですので、消防団の三つの特性であります地域密着性、要員動員力、即時対応力のいずれも満たしませんので、団員として認めるのは難しいと考えております。2点目です。消防団は全国、ほとんどすべての町村で組織をされております。特に上球磨地域におきましては、全国的にも珍しい上球磨消防団連合会を結成いたしまして、日頃から4カ町村連携して活動を行っているところです。この4カ町村は、先ほど答弁いたしました団員資格、当該消防団の区域内に居住するもの、または勤務するものという同じ条件で活動しておりますので、連携している町村同士が団員を取り合うことで、これまで良好な関係を構築してきました。上球磨消防団連合会の関係に支障が出る恐れもございます。1点目の地域密着性、要員動員力、即時対応力の理由とあわせて、団員として認めるのは難しいと考えております。ちなみに、4ヶ所町村ともふるさと団員の制度を認めた結果、出身地の消防団に所属する方が増えることで、各町村とも当然団員が増えたり減ったりはするかもしれませんが、結果的には団員数はあまり変わらないのではないかと考えております。その上、有事の際に出動できる団員は減少するという本末転倒な結果にな

ると想像ができますので、地元消防団に深いご理解がある遠坂議員のご指摘は十分理解できるところでございますが、現実的には難しいと考えております。

3番（遠坂道太君） 課長から詳しく、報告がありましたので、理解したいと思えます。次ですね、地域コミュニティの衰退、経済の不振により生じる問題として、地域社会に問題が発生した時に、住民の安全安心が脅かされ、地域の特色、文化観光資源が失われ、農業の衰退、農村の人口の減少が里山の破壊を呼びコミュニティ崩壊による外部不経済の発生も懸念されます。コミュニティの置かれた現状とその衰退により引き起こされる問題を踏まえると、地域コミュニティの機能を強化していくことが重要であります。そのために具体的な方策を考えることが必要です。まず、コミュニティの町としての方策について伺います。

教育課長（浅田 徹君） いわゆる遠坂議員が質問されております地域コミュニティ組織としまして公民分割活動、それから青年団婦人会等の組織ございまして、先ほど申しました通り人口減少の影響、或いは新型コロナの影響があるところでございます。住民相互の交流機会が著しく減少しているのではなからうかと考えてるところでございます。近年におきましては、いわゆるSDGsという言い方されますが、持続可能な開発目標というのが設定されております。それに沿いましてダイバーシティ&インクルージョンという表現が用いられますが、人材の多様性、これを認め、受け入れて活かすこと、これがインクルージョンというふうにあります。そういった概念が主流化しつつあり、併せましてインターネット、或いはSNSといったコミュニティーツール、これは集団となりますが、或いはコミュニティスタイルで組織の形態ですね、これが変容してるといふふう感じております。地域住民の実習、主体的行動が基本となりますけれども、実際交流の中で受け継がれてきました、地域コミュニティのあり方、これの変容を迎えるのではなからうかということを考えております。すなわち様々な物事の見方、個々の意見、年代や性別、思考、地域等超えるような活動の多様化やICT活用との組み合わせ、そういった方向性を所管課で感じておるところでございます。以上です。

3番（遠坂道太君） 今、教育課長からご説明ありましたけれども、一つ、私も一つちょっと聞きたかったなというのが点ありまして。聞きたいと思えますけれども。一つ地域コミュニティー活動を活性化する上で、先導するリーダーなど、中核的人材の存在や、実際の活動に参加する多くの地域住民の存在が重要な要素になります。現在、地域コミュニティの多くは、これらの人材不足が大きな問題となっています。そこで、人材に関する支援についてお伺いしたいと思うわけですが。

教育課長（浅田 徹君） 教育からは婦人会から青年団、子供会などいわゆる社会教育関係団体と申しますけれども。それに対する支援というところでご答弁させていただきます。まず社会教育法第3章の中で、この社会教育関係団体に関する事項を規定して

おりますけども、第11条の中で、教育委員会は社会教育関係団体の求めに応じ、専門的技術的指導または助言を与えることができると、そういった規定がございます。ご質問の事項は人、すなわち人材に関する支援ということでございましたけども、各種団体等からご要望等ありましたら、人材育成に関する講座、或いは、その他団体との交流研修など教育委員会として積極的に支援をしていくべきものと、そういうふうに考えております。

総務課長（西村洋一君） 総務課からは、自主防災組織についてご答弁させていただきたいと思っております。自主防災組織まさに、地域コミュニティ団体と呼ばれる団体と思っておりますが、この組織を牽引先導いただきますリーダー的存在、中核的人材を育成するために、町では、防災士の育成に取り組み、積極的に取り組んでいきたいと考えております。それに関する予算も認めていただいております。

保健福祉課長（高木堅介君） 地区の健康グループということでいきいき運動クラブに対しましては、保健福祉課で職員が出前講座も考えまして、公立病院の出前講座もあわせまして、そういう一覧表をお配りしております。そこで継続的活動支援ということで、一つの介護予防の人材ということで、支援しております。それから介護予防サポーターの養成もこれまでやっておりまして、公民分館での体力測定とかを半年に1回やっているんですが、そういうところでも、介護予防サポーターになってる方のご協力もいただいております。それから参加人数が少し減ってきているというところもありますので、いきいき運動クラブの代表者を集めて、意見交換会もしたいと思っております。以上です。

3番（遠坂道太君） はい。今、人、人材に関する支援についてお伺いしたわけですが、一つはやはりリーダーの人材の育成とか、そういう辺りをまずやっていただくと。それと活動参加者の裾野の拡大と。参加促進等ですね、活発にしていただければと思います。第2にですね2番目に地域コミュニティ活動を活発化させるため、自主的な活動運営資金を確保、充実化は不可欠であります。地域コミュニティの多くは、地区の地区費や町からの補助金による収入に依存しています。町の財政状況と社会状況の変動による影響を受けやすく、それが新たな事業の実施と、活動を活発化する際の阻害要因となっていると考えられます。そこで、資金に関する支援について伺いたいと思っております。

教育課長（浅田 徹君） 続きますので資金に関する支援ということでございますけども、まず既存の資金等に関する支援としまして、公民館活動につきましては、文化活動振興補助金、それから施設整備の補助金、花づくり活動の奨励費と、そういった支援がっております。また社会教育関係団体の補助金としましては、婦人会、青年団、それから、青壮年育成町民会議を通じまして子供会育成者連絡協議会等への支援。他にも文化協会等の補助金等が挙げられます。また今般の6月の補正予算におきましてですね、

新型コロナ影響からの回復及びさらなる地域コミュニティの振興、これを目的としました新規事業としまして、地域コミュニティ活性化事業補助金、新しい補助事業を今回上程させていただいたところとなります。併せまして近年の資金調達方法としましてはクラウドファンディングとかそういった新しい手法ございまして、我々もまだ勉強不足ありますが、地区の方々ですね、そういったことをやってみたいというお話がありましたら、一緒に勉強しながらやっていきたいというふうに思っております。以上です。

総務課長（西村洋一君） 消防団に対する資金に対する支援についてご答弁させていただきます。消防団員数が減少する中、近年、災害が激甚化、頻発化していることから、消防団員一人一人の役割が大きくなっていることを踏まえまして、国において、令和2年12月に消防団員の処遇等に関する検討会が立ち上げられまして、消防団員の適切な処遇のあり方や消防団員の加入促進等について検討が行われてきました。これを受け、非常勤消防団員の報酬等の基準国の方から示されまして、その基準では、消防団員への報酬は、年額報酬と出勤報酬の2種類とし、年額報酬は団員階級のものについては3万6,500円。出勤報酬は、災害時、1日当たり8,000円を標準額とすることや、報酬等は消防団員個人に対し直接支給することが定められました。本基準に従いまして、本町、あさぎり町、多良木町、水上村消防団で構成される、先ほどお話ししました上球磨消防団連合会において協議を重ねまして、いずれの階級においても、国基準を上回る報酬額を申し合わせまして、令和4年3月定例会において、関係条例と予算をご承認いただいたところです。また、町による単独支援としましては、令和5年度から、本町独自の消防団員の確保の支援策として、詰所の電気代等の維持費補助とは別に、各部における団員確保と団員同士の交流を深めるための活動経費として、各部に対し所属団員1人当たり1万円を上限に支給することとしております。消防団のコミュニティ形成に寄与する支援と考えております。こちらの取り組みは人吉球磨管内では、五木村と本町のみとなっております。以上です。

保健福祉課長（高木堅介君） 地区の健康グループいきいき運動クラブに対しましては、活動があった月ひと月に対しまして3,000円の補助を行っております。これは前の補助金で手すりですとか、エアコンとか空調設備をした際に、電気料の基本料が上がっておりますので、そういった光熱水費の一部ですとか、あと運動の後のお茶菓子代などに充ててもらおうということで、実施しております。令和4年度の実績としましては、23ヶ所に対しまして257月分。合計の77万1,000円の補助を行っております。以上です。

3番（遠坂道太君） 次3点目ですが、地域の安心安全など、地域内での対応が強く求められる様、様々な既存新規の課題が、顕在化しています。地域コミュニティの多く

は、これを課題に十分に対応しきれていないのが実情であります。そこで、問題解決力の強化を図るための取り組みに関する支援について伺いたいと思います。

総務課長（西村洋一君） 通告いただきまして、これなかなか難しい質問だなと感じたところでございますが、一般的に課題解決に必要なことは、まず課題を客観的に見まして、課題の本質を見極めることが重要だと考えております。例えば、総務課ですので消防団にたとえてお話をさせていただきますが、課題が消防団員の確保ということであれば、その課題の本質は、団員報酬が安いからというのではなく、また仕事が忙しいから加入できないと、そういった問題ではないと考えております。団員になりうる世代の人が、地区内から減少しているということが、課題の本質にあると考えております。先ほどからも、椎葉議員の人口減少とかそういったところも繋がるとは思いますが、このことは、国、県、町ともよく理解しておりまして、そのために、人口減少対策としての総合戦略を策定するなど、地方創生に取り組んでおるところでございます。ただし、その効果が現れるのはなかなかこう即効性じゃなくてですね少し先のこと、また成果が出たとしても、人口減少のスピードを鈍化させる程度にしかならない、元に戻すことは非常に困難をきわめておりますので、先ほど答弁いたしました団員の報酬を上げたり、コミュニティ強化のための費用を新たに整備するなど、対症療法的ではございますが、町の方でも様々に取り組んでおるところでございます。よってご質問の課題解決力の強化を図るための取り組みに関する支援ということは、なかなか難しいとは思いますが、各団体等が、抱えております課題の本質は何であるかを一緒になって考えまして、方策を一緒になって取り組んでいくというところが、今できる支援の一つじゃないかと思うところでございます。特效薬というか、有効な、これをすれば、課題が解決できるという答えはなかなか見いだせませんが、一緒になって取り組んでいきたいと考えております。以上です。

3番（遠坂道太君） はい。私も非常に難しい質問したんだというふうに私思ってるんですけども。やはりその団体がやはり問題が出た場合のことについてのやはり、解決をするノウハウ等ですね。どうしたらこういうふうに取り組んだらいいのかというふうなことのへの助言等をですね、必要かというふうに思っているところでございます。四つめですね、地域コミュニティ活動を活発に展開する上で、それを地域内外に広く周知、PRするための情報発信。地域活動の活性化に資する他団体との支援。支援の各種情報の収集、地域住民の状況を把握し的確な支援を行うための情報共有とICT活用を含めた情報の利活用の促進は非常に重要な視点であります。地域コミュニティの多くは、地域活動において効果的、積極的に、情報利活用が行われているとは言えない状況にあります。そこで情報に関してについての支援について伺いたいと思います。

総務課長（西村洋一君） まず、地域コミュニティ関連の先進事例の町内の団体への情報の伝達につきましては、各課の担当者が知り得た情報を、各種団体に対して適宜提供しているものと考えております。また、各種団体から住民に対する情報発信といえますか、そういったことにつきましては、町が整備しておりますホームページ、LINE、防災ラジオ、広報、旬報、回覧などを用いまして、可能な範囲で、可能な内容を精査しまして、有効と思われる手段により情報提供の支援をしているところでございます。また、外への情報発信につきましては、活動団体の活動の意欲、モチベーションを向上に繋がると思いますので、地域おこし協力隊の皆さんや、担当しております課の職員によりまして、各種行事の情報を積極的にメディアで発信しテレビや新聞に、取り上げてもらうための支援をしているところでございます。夕方の情報番組等で、本町の情報もかなり流れておりますので、皆さん頑張っていておられるというところでございます。以上です。

3番（遠坂道太君） 人、資金と課題解決の強化、情報が、共生することが、地域コミュニティの活性化に繋がると思っています。そこで地域共生力の向上を提案したいと思っております。次に、現在湯前町は23区で構成されています。令和5年5月現在で人口3,489人。福寿草70名、世帯数が1,450世帯となっています。少子高齢化に伴い、人口減少が進行しています。経済活動の維持、活性化が一層困難になっています。今後、コミュニティ活動が困難になる地区が発生すると思われれます。地区統合を地区住民と協議していく考えあるのか町長に伺いたいと思っております。

町長（長谷和人君） 議員がご指摘されております通り、地域コミュニティの重要性は私たち行政も重々承知しておりますところでございます。本町で言います地区、いわゆる自治会ですか、これも一緒になっておりますが、この言葉の通り自分のことは自分たちでお決めいただくというのが、基本スタンスだというふうにも考えております。ただ、今ご質問がございませぬ統合についての課題等についても十分承知をしております、将来はその方向も考えられるという認識という言葉で言わせていただきたいと思います。ただ、現時点で町の方からですね、行政区、または消防団の統合をですね、この議題をテーブルに載せることは、行政側としては控えたいというふうにも考えております。少し消極的に聞こえているかもしれませんが、地区の総意であり、統合したいというふうな方向であれば、やはり支援をしていく。または相談に乗っていくというふうな具体的なお話があるということであれば当然バックアップはしたいというふうにも考えております。ただ決して否定しているわけではございませんので、誤解のないようお願いしたいというふうに思っております。今後におきましては、ご質問がございませぬ部分につきましては、議会の皆様方とともに、地域住民、各種団体等のもので、議論を重ねてい

ただきまして、今後の課題に努めて参りたいと、このように考えておるところでございます。以上でございます。

3番（遠坂道太君） 町長の方からもお話がありましたように、町からは、この二つの課題については避けたい。直接は避けたいというような答弁でございますが、やはり地区の皆様たちが協議されていければ、私もいいのではなからうかというふうには思っているところでございます。消防団にしる、地区のですね、やはり統合も今後、避けては通れないという問題ではなからうかというふうに私も思っているところでございますので、やはり、地区の方たちとやっぱりお願いしたいと。そしてまたそれによって、町の方の支援の方もですね、お願いをしたいというところで私この話は止めたいと思います。最後に地域コミュニティの活性化に向けての町長の活性化方策についての考えを伺いたいと思います。

町長（長谷和人君） 自ら考え自ら行動する住民自治に根差した協働のまちづくりの推進、或いは町民と地域、町が相互に連携する機能の充実を図った上で、町民主体のまちづくりを展開しやすい環境づくりといった答弁をしたところでございます。国内の地方におきましても、過疎少子化における人口減少といった根本的な課題に加えまして、豪雨や大型地震などの未曾有の自然災害の対応の懸念、或いは新型コロナウイルス感染、またはロシアのウクライナ振興といった世界的危機状況にあり、内外を問わず、混乱と困難な時代であるというふうに感じております。そのような中、持続可能な開発目標SDGsが、すべての人々によってよりよい持続可能な未来を築くための青写真となり、貧困や不平等、気候変動、環境劣化、繁栄、平和と公正など、人流が直面するグローバルな諸課題の解決を目指しているところでございます。また昨今でDXをはじめとしたデジタル田園都市構想、ICTの推進、や生産技術の進歩といった新しい技術環境も大きな課題となってきたところでございます。地域コミュニティの活性化につきましては構成員の高齢化や、後継者不足、人材育成といった団体運営の課題、地域課題への参加減少、活動内容に対する関心度合いといった活動の担い手の課題、地域活性化、活動内容、行政支援といった課題もあるものと考えております。例えばの事案でございますけれども、毎年行ってきております町内駅伝では、参加地区が年々減少しております。社会体育行事の複合化など、大会のあり方検討も進めているところでございます。また近年では、移住者の方の積極的な地域活動への参画や新しいコミュニティ活動の創出、そして地域おこし協力隊の消防団や、青年団への参加も見えておるところでございます。地域活動の活躍といった場面も見られており、これらを支える、応援する地域住民全体での対応も重要になってくるものというふうに考えております。地域コミュニティ活動の推進は、様々な効力を持っており、長寿命や、健康増進にも影響があるとの研究結果もございます。行政運営といたしましても重要な要素となり、課題も内包しているもの

と考えております。その対応といたしましては地域住民が自らの問題解決のために、行動していただく自助を協働同士が協力しながら行動する共助として支援し、それらの取り組みを行政が支援する公助の一体的な機能発揮につなげ、総合的に横断的な支援を行っていけばというふうに思っております。本町におきましては総合計画に掲げておりますように、様々な形で地域住民の皆様との協議や議論を重ね、先人に学び、文化を継承する姿勢も、継続しながら健康で心豊かにし、自然と人、そして郷土を愛し活力があり、未来があるまちづくりのためにも、みんなで描き、育むまちづくりを今後とも進めていきたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

3番（遠坂道太君） ただいまの町長の地域コミュニティ活性化の方策について伺いました。やはり町長も言われますように、地域のコミュニティが活性化すればそれほどやはり地区の方も潤い、人が寄るといった形になるかと思えます。これはもう熊本の例がございますように、高森町の話がございましたように、あそこはある地区がですねやはり旧校舎を学校として、オープンして、それが一つのきっかけとして、高森町に移住される方が結構多いという形も聞いております。やはり今後そういった形。やはり活性化を取り組んでいけばいくほど移住定住も行くのではなかろうかというふうに思っております。もちろん、地域コミュニティの活性化を図れることを期待しまして、私の一般質問を終わりたいと思えます。

議長（金子光喜君） 一つ、地域コミュニティの現状と課題について、遠坂議員の質問が終わりました。これより関連質問を許します。

[「ありません」の声あり]

議長（金子光喜君） ないようですので、これで一つ。地域コミュニティの現状と課題についての関連質問を終わります。以上で、遠坂議員の一般質問を終わります。

本定例会に通告された質問がすべて終わりましたので、一般質問を終わります。

- - - - -

議長（金子光喜君） お諮りします。議案調査委員会調査のため、明日6月14日から6月18日までの5日間を休会したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長（金子光喜君） 異議なしと認めます。従って、明日6月14日から6月18日までの5日間を休会とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。次の会議は6月19日午前10時に開きます。議事は補正予算等の議案審議を予定しておりますので、ご参集願います。本日はこれで散会します。

- - - - -

散会 午後3時11分

第 2 号

6 月 19 日 (月)

令和5年第5回湯前町議会定例会

〔第2号〕

令和5年6月19日
午前10時00分開議
湯前町議会議場

1. 議事日程

- | | | |
|-------|--------|------------------------------------|
| 日程第 1 | 報告第 1号 | 令和4年度湯前町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について |
| 日程第 2 | 報告第 2号 | 令和4年度湯前町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について |
| 日程第 3 | 報告第 3号 | 令和4年度湯前町水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告について |
| 日程第 4 | 議案第36号 | 令和5年度湯前町一般会計補正予算（第2号）について |
| 日程第 5 | 議案第37号 | 令和5年度湯前町水道事業会計補正予算（第1号）について |
| 日程第 6 | 同意第 7号 | 湯前町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第 7 | 同意第 8号 | 湯前町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第 8 | 同意第 9号 | 湯前町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第 9 | 同意第10号 | 湯前町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第10 | 同意第11号 | 湯前町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第11 | 同意第12号 | 湯前町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第12 | 同意第13号 | 湯前町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第13 | 同意第14号 | 湯前町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第14 | 同意第15号 | 湯前町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第15 | | 一般質問 |
| 日程第16 | | 委員会報告（総務厚生文教常任委員会、企画経済建設常任委員会） |
| 日程第17 | | 議員派遣について |
| 日程第18 | | 議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出について |

2. 応招議員

1番 吉田 精二	2番 西 靖 邦
3番 遠坂 道太	4番 椎 葉 弘 樹
5番 森山 宏	6番 黒木 龍 次
7番 味岡 恭	8番 倉本 豊
9番 山下 力	10番 金子 光 喜

3. 不応招議員

なし

4. 出席議員

応招議員に同じ

5. 欠席議員

午後から 9番 山 下 力

6. 職務のため会議に出席した者

議 会 事 務 局 長 赤 池 昌 信 議 会 事 務 局 主 事 中 山 政 人

7. 説明のため出席した者

町	長	長	谷	和	人	教	育	長	中	村	富	人
総	務	課	西	村	洋	税	務	町	北	崎	真	介
保	健	福	高	木	堅	建	設	水	稻	森	一	彦
企	画	観	伊	藤	賢	教	育	課	浅	田		徹
農	林	振	高	橋	誠	会	計	管	中	園	誠	二

開議 午前10時00分

議長（金子光喜君） ただいまから令和5年第5回湯前町議会定例会第7日目の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 報告第1号 令和4年度湯前町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

議長（金子光喜君） 日程第1、報告第1号「令和4年度湯前町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について」を議題とします。本件の説明を求めます。

町長（長谷和人君） 改めて皆さんおはようございます。本日の議会どうぞよろしくお願いたします。それでは報告第1号につきまして説明を申し上げます。

地方自治法施行令第150条第3項の規定により、令和4年度湯前町一般会計予算において予算の一部を、令和5年度事故繰り越しを行いましたので報告するものでございます。

詳細につきましては、課長より説明させます。どうぞよろしくお願いたします。

総務課長（西村洋一君） 報告第1号、令和4年度湯前町一般会計事故繰越し繰越計算書についてご報告いたします。2ページをご覧ください。

一般会計の事故繰越し繰越額の総額は、2億6,927万9,000円になります。款5農林水産業費、項1農業費。事業名、深田2地区排水路改修事業、事故繰越額2,086万円です。この事業は、労務者の手配調整や資材の入手難等により、年度内に完了することが困難となったため、事故繰り越しするものです。

次に款7土木費、項2道路橋梁費、事業名、交通安全対策事業、事故繰越額431万7,000円です。この事業は、ちょうど新村線歩道整備工事になりますが、用地交渉に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため、事故繰り越しするものです。

次に項5住宅費、事業名、社会資本整備交付金事業（地域優良賃貸住宅整備事業）、事故繰越額3,634万3,000円です。この事業は、入札の不調不落等により、年度内に完了することが困難となったため、事故繰り越しするものです。

次に、款10災害復旧費、項1農林水産業施設災害復旧費、事業名折戸地区農業用施設災害防止対策事業、事故繰越額2,035万円です。この事業は、令和2年7月豪雨により被災した施設の復旧を行うもので、入札の不調不落等により年度内に完了することが困難となったため、事故繰り越しするものです。

最後 2 行に公共土木施設災害復旧費。事業名、道路橋梁災害復旧事業。事故繰越額 1 億 8,740 万 9,000 円です。この事業は、令和 2 年 7 月豪雨により被災した施設の復旧を行うもので、入札の不調不落等により、年度内に完了することが困難となったため事故繰り越しするものです。以上報告終わります。

議長（金子光喜君） 以上で説明を終わります。質疑に入ります。発言を許します。

議長（金子光喜君） 質疑ありませんか。

[「ありません」の声あり]

議長（金子光喜君） ないようですので、これで報告第 1 号、「令和 4 年度湯前町一般会計事故繰り越し繰越計算書の報告について」の報告を終わります。

日程第 2 報告第 2 号 令和 4 年度湯前町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

議長（金子光喜君） 日程第 2、報告第 2 号、「令和 4 年度湯前町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」を議題とします。本件の説明を求めます。

町長（長谷和人君） 報告第 2 号につきましてご説明申し上げます。

地方自治法施行令第 146 条第 1 項の規定により、令和 4 年度湯前町一般会計予算のうち、通常事業分、社会資本整備総合交付金事業分、そして災害復旧事業分等をそれぞれ令和 5 年度に繰り越ししたもので、報告するものでございます。

詳細につきましては、課長より説明をさせます。よろしくお願いいいたします。

総務課長（西村洋一君） 報告第 2 号、令和 4 年度湯前町一般会計繰越明許費繰越計算書についてご報告いたします。一番最後のページをご覧ください。一般会計の繰越明許費の総額が 8 億 7,777 万 5,000 円であります。

2 ページにお戻りください。

まず管理総務費、項 1 総務管理費、事業名、湯前町物価等高騰対策給付金事業。翌年度繰越額 3,734 万 4,000 円です。本事業は物価高騰対策給付金事業ですが、システム改修を前提とし、事務手続きや確認等の期間を要し、年度内完了が困難なため繰り越したものです。事業名くま川鉄道経営安定化補助金（災害復旧費事業）。翌年度繰越額 1,292 万 6,000 円です。本事業は国の補正予算成立時期の影響等により、年度内完了が困難なため繰り越したものです。

次に款 3 民生費、項 1 社会福祉事業名、湯前町介護基盤緊急整備特別対策事業補助金。翌年度繰越額 300 万円です。本事業は令和 4 年度に社会福祉法人健絃会。特別養護老人ホーム福寿壮が行う。施設老朽化に伴う改修工事の費用の一部を補助を行う事業ですが、対象事業の一部、これは浴室改修工事について、詳細設計に時間を要し、年度内完了が困難なため繰り越したものです。

次に款5 農林水産業費、項1 農業費、事業名、農林業原油価格等高騰経済対策事業、翌年度繰越額2,000万円です。本事業は物価高騰の影響を受けた農林業者に対し支援を行うもので、年度内完了が困難なため繰り越したものです。事業名深田2地区排水路改修工事(2工区)、翌年度繰越額2,310万円です。本事業は深田2地区の排水路改修事業ですが、労務者の手配調整や、資材の入手難等により、年度内完了が困難なため繰り越したものです。

次に款6 商工費、項1 商工費、事業名、商工業原油価格等高騰経済対策事業、翌年度繰越額2,000万円です。本事業は物価高騰の影響を受けた商工業者に対し支援を行うもので、年度内完了が困難なため、繰り越したものです。事業名ルールウイング再整備基本設計委託事業。翌年度繰越額500万円です。本事業は、湯前駅ルールウイング複合施設の再整備に係る基本設計業務を委託する事業であり、年度内完了が困難なため、繰り越したものです。

次に款7 土木費、項2 道路橋梁費、事業名道路メンテナンス事業。翌年度繰越額7,140万円です。本事業は志茂町橋下町橋、補修工事に伴うもので、計画の見直し等により、年度内完了が困難なため繰り越したものです。事業名、交通安全対策事業、翌年度繰越額2,200万円です。本事業は町道新村線歩道整備に伴うもので、用地交渉に期間を要し、年度内完了が困難なため繰り越したものです。

3ページをご覧ください。

項3 河川費、事業名夜狩内川河川改修事業、翌年度繰越額2,200万円です。本事業は夜狩内川河川改修工事に伴うもので、労務者の手配調整や資材の入手難等により、年度内完了が困難なため繰り越したものです。事業名、浅巻谷川河川改修事業。翌年度繰越額230万円です。本事業は浅巻谷川河川改修工事に伴うもので、調査設計に期間を要し、年度内完了が困難なため繰り越したものです。

項5 住宅費、事業名社会資本整備総合交付金事業(地域優良賃貸住宅整備事業)。翌年度繰越額4,600万円です。本事業は地域優良賃貸住宅、駅前団地の整備事業に伴うもので、造成工事及び設計業務に期間を要し、年度内完了が困難なため繰り越したものです。

次に款9 教育費、項4 社会教育費、事業名下里御大師堂保存修理事業。翌年度繰越額1,607万5,000円です。本事業は、下里御大師堂の防災設備瀬整備事業ですが、前期工事繰り越しの期間の延長があり、資材の入手難等により、年度内完了が困難なため繰り越したものです。事業名、明導等寺阿弥陀堂防災設備改修事業。翌年度繰越額480万円です。本事業は、明導等寺阿弥陀堂の防災設備改修事業ですが、発注の時期が2月のため、資材の入手難等により、年度内完了が困難なため繰り越したものです。

項5 保健体育費、事業名、社会体育施設総合整備事業。翌年度繰越額2,151万円です。本事業は町民グラウンドテニスコート改修事業ですが、設計の変更や資材の入手難等により、年度内完了が困難なため繰り越したものです。

次に款10災害復旧費、項1 農林水産施設災害復旧費。事業名、農業用施設災害復旧事業、翌年度繰越額5,250万円です。本事業は、令和3年8月豪雨及び、令和4年台風14号災害により被災した農地及び農業用施設の復旧を行う事業ですが、資材の入手難や入札の不調等により、年度内完了が困難なため繰り越したものです。事業名、林業用施設災害復旧事業、翌年度繰越額6,000万円です。本事業は、令和2年7月豪雨により被災した施設の復旧事業ですが、令和4年台風14号災害により、起点側の災害復旧工事に時間を要し、年度内完了が困難なため繰り越したものです。事業名町田川沈砂池測量設計業務委託事業。翌年度繰越額550万円です。本事業は町田川添いに沈砂池を整備するための測量設計を行う事業ですが、整備予定地に隣接する箇所が被災しており、復旧後の調査となり、年度内完了が困難なため、繰り越したものです。事業名林業用施設災害測量設計業務委託事業。翌年度繰越額2,992万円です。本事業は令和2年7月豪雨により被災した施設の測量設計を行う事業ですが、令和4年台風14号災害により、現地踏査に時間を要し、年度内完了が困難なため繰り越したものです。

項2 公共土木施設災害復旧費。事業名、河川災害復旧事業、翌年度繰越額5,050万円です。本事業は令和2年7月豪雨及び令和4年台風14号により被災した施設の復旧事業ですが、入札の不調や国との協議に時間を要し、年度内完了が困難なため繰り越したものです。

4ページをご覧ください。事業名、道路橋梁災害復旧事業。翌年度繰越額3億5,190万円です。本事業は、令和2年7月豪雨及び令和4年台風14号により被災した施設の復旧事業ですが、入札の不調や国との協議に時間を要し、年度内完了が困難なため繰り越したものです。事業ごとの、それぞれの財源内訳につきましては、計算書に記載の通りであります。

以上報告を終わります。よろしくお願いたします。

議長（金子光喜君） 以上で説明を終わります。質疑に入ります。発言を許します。

1番（吉田精二君） おはようございます。質疑、ちょっと質問しますが一番上の総務管理費の湯前町物価等高騰対策給付金事業、それから4番目ですかね、農業費の農林業原油価格等高騰経済対策事業それから7番目かな、商工費の商工業原油価格高等対策事業につきましては、国庫事業にあつたと思いますが、これ見ますと財源内訳は全部一般財源となっておりますがこれでよろしいのでしょうか。

総務課長（西村洋一君） はい。もともとの財源はそのようなことですが、県でも一般財源化しておりますのでこのような記載となります。以上です。

議長（金子光喜君） 他にありませんか。

[「ありません」の声あり]

議長（金子光喜君） ないようですので、これで報告第2号、「令和4年度湯前町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」の報告を終わります。

- - - - -

日程第3 報告第3号 令和4年度湯前町水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告について

議長（金子光喜君） 日程第3、報告第3号、「令和4年度湯前町水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告について」を議題とします。

本件の説明を求めます。

町長（長谷和人君） 報告第3号につきまして説明申し上げます。

地方公営企業法第26条第1項の規定により、令和4年度湯前町水道事業会計予算のうち、浄水場土砂対策工事分、取水施設改修工事分をそれぞれ令和5年度に繰り越しましたので報告するものでございます。

詳細につきましては課長より説明させます。どうぞよろしく申し上げます。

建設水道課長（稲森一彦君） 報告第3号、令和4年度湯前町水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告についてご説明いたします。

2ページをご覧ください。

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰り越しと繰越額となります。資本的支出、1資本的支出、項1建設改良費、事業名、浄水場土砂災害対策工事。予算計上額2,600万円、翌年度繰越額1,680万円。事業名、取水施設改良工事。予算計上額2,450万円。翌年度繰越額1,330万円。合わせまして、翌年度繰越額の合計が3,010万円となります。浄水場土砂災害対策工事は、令和4年9月の台風14号の影響により、工事箇所に行けず、年度内完了が困難であったため繰り越したものです。取水施設改良工事は、資材の入手困難により年度内完了が困難であったため、繰り越したものです。

以上で報告を終わります。よろしく願いいたします。

議長（金子光喜君） 以上で説明を終わります。質疑に入ります。発言を許します。

議長（金子光喜君） 質疑ありませんか。

[「ありません」の声あり]

議長（金子光喜君） ないようですので、これで報告第3号、「令和4年度湯前町水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告について」の報告を終わります。

- - - - -

日程第4 議案第36号 令和5年度湯前町一般会計補正予算（第2号）について

議長（金子光喜君） 日程第4、議案第36号、「令和5年度湯前町一般会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長（長谷和人君） 議案第36号、令和5年度湯前町一般会計補正予算（第2号）の提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5億1,698万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ45億4,581万5,000円とするものでございます。令和5年度は町長選挙の関係で当初予算を骨格予算としていたため、主に政策的経費を中心に肉付け予算として編成したものでございます。あと併せまして、地方債の補正を行うものでございます。

詳細につきましては、課長より説明をさせます。どうぞよろしくお願いいたします。

総務課長（西村洋一君） 議案第36号、一般会計補正予算（第2）についてご説明いたします。なお、議会全員協議会及び町長の所信表明等で説明しておりますものにつきましては、概要のみの説明とさせていただきます。

事項別明細書の歳出14ページをお願いいたします。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節18負担金補助及び交付金18万2,000円を計上しました。人吉高等学校創立100周年記念事業実行委員会補助金で、人吉球磨10市町村で過去10年間の出身生徒の割合により負担するものです。

目3財政管理費、節24積立金284万円を計上しました。減債基金積立金で、この減債基金とは、町債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設置された基金でございまして、繰上償還を行う時などに取り崩したりするものです。このたびの補正は、令和4年度球磨川水系防災減災ソフト対策事業補助金の防災ラジオ分について、補助金の交付額全額を減債基金に積み立てる予定でありましたが、実績により交付金の増額がありましたので、その分を令和5年度で積み立てるものです。

目5財産管理費、節16公有財産購入費、235万3,000円を計上いたしました。土地開発基金で購入しました、クローバーハイツ隣の土地を一般会計から買い戻すものです。

目8防災諸費、節19旅費マイナス11万円は、B&G防災拠点事業関係の、研修支援事業分普通旅費で、災害時総合支援体制構築のための人的会議が開催される予定でありましたが、この度中止になったとの連絡が入りましたので、その分を更正減額し、この後にご説明いたしますが、特別教育委託料に組みかえるものです。

節10需用費270万円は、上から熊本県が水位周知河川以外の牧良川、都川、仁原川、都留川の4河川の洪水浸水想定区域図を公表したことに伴いまして、ハザードマップ作成のための印刷製本費200万円を計上いたしました。次にドローン国家ライセンス

ス取得受講料70万円を計上いたしました。2等無人航空操縦士を職員4人に取得させるものです。ドローン活用の需要は日に日に高まっておりまして、この国家ライセンスを取得することで、飛行に関する事務手続きが簡略化でき、必要な時に速やかな対応が可能となります。

節12委託料434万7,000円は、まず、予算の組み替えを行いました分で特別教育委託料21万円を計上いたしました。B&G拠点、防災拠点事業関係で重機によります整地及び解体等の業務に係る特別教育を委託するものです。整地と解体、それぞれに4人ずつ受講させます。次に指定避難所空調整備工事設計業務委託料400万円を計上いたしました。避難所に指定しております、小学校、中学校の体育館に空調を整備するための設計業務を委託するものです。なお、財源は、緊急防災減災事業債を活用いたします。充当率100%、交付税措置率70%です。次に、無線局掲載委託料23万7,000円を計上いたしました。災害時等に使用します無線の無線局について、5年に1度の点検が必要という通知が参りましたので、その検査業務を委託するものです。

節14工事請負費450万円を計上いたしました。B&G防災拠点事業で配備しました重機等の洗車場を整備いたします。なおこの工事については、全員協議会で2点宿題をいただいておりますのでお答えさせていただきたいと思っております。1点目、油等の除去はどうするのかという問題は、油等を除去する、グリストラップを追加して整備したいと考えております。2点目、設置場所は別の場所がよいのではというご意見をいただきましたが、予定しております防災倉庫ということであれば、作業後、一旦積載車のスライドダンプからおろしておけば、職員の都合のよい時間で作業効率がよい、上がるということでございます。一方、別の場所に整備した場合、スライドダンプからおろして洗車を行いまして、再度スライドランプに積み込んで防災倉庫まで運ばなければならないというように、積み下ろしの手間が増えることとなります。この積み下ろしは、ちょっと危険もはらんでおりまして、非常に神経を使いますので、落下の危険も含んでおりますので、極力避けたいと考えております。また、使用后すぐに設置できればよいのですが、それができない場合は、スライドダンプに乗せっぱなし、または、離れた場所におろしたままで放置しておきますと、防犯上の問題もありますし、積みおろしの時間に加え別の場所への移動往復に時間も余計にかかるということでございます。ご指摘の別の場所に整備するというメリットも当然理解をしておりますが、基本は防災に関する施設として考えておりますので、当初予定しておりました場所に整備させていただきたいと考えておりますご理解をいただきたいと思います。

目9企画調整費、節18負担金補助及び交付金、1,117万5,000円を計上いたしました。上から原油価格等高騰対策地域公共交通運行継続支援金37万5,000円は、人吉球磨10市町村で、原油価格高騰等の影響を受けている球磨川鉄道に対する支

援でございます。なお財源は国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（重点交付金）を充当いたします。次に、新築応援事業補助金1,080万円は、令和5年度において住宅を新築される方への補助金でございます。基本額を40万円、各種条件により補助金額を加算となります。45歳未満の方であれば40万円。地元産材を活用すれば10万円。地元業者施工の場合は20万円。18歳未満の世帯員1人あたり5万円、上限10万円など、最高で120万円の補助を行います。なお財源はふるさと応援基金を充当いたします。

15ページをご覧ください。

項2徴税費、目1税務総務費、節10需用費、6万6,000円を計上いたしました。令和5年7月から特定小型原動機付自転車ナンバープレートの取り付けが義務化されたことによりまして、交付用のナンバープレートを準備するものです。次に、節13使用料及び賃借料5万7,000円を計上いたしました。上から、口座振替回線使用料2万5,300円は、熊本銀行の回線が有料化になったものでございます。次にサーバー関連機能のAPSサービス利用料2万6,400円は、共通納税による納付に、固定資産税、軽自動車税種別割が追加されたことに伴いまして、納税者の支払い等のデータを総合行政システムへ自動で取り組む機能の利用料となります。

項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費は、補正額全体で170万6,000円を計上いたしました。一般職の産前産後休暇取得に伴います会計年度任用職員9か月分の費用となります。

款3民生費、項1社会福祉費、目2老人福祉費、節18負担金補助及び交付金75万円を計上しました。高齢者の運転免許証の自主返納を促すことと、返納後の自立した生活を支援するためのものでございます。対象者は65歳以上の運転免許証自主返納者で、要介護2から要介護5の認定の方となります。補助額は、シニアカーは購入金額の3分の1、上限10万円。議会全員協議会で指摘がありました電動アシスト自転車も対象とし、購入額の3分の1、上限5万円といたします。

款4衛生費、項3上水道費、目2上水道事業費、節27繰出金、941万4,000円を計上しました。価格高騰に直面されている生活者支援の観点から、水道料金の基本料4ヶ月分を支援するため、水道事業会計へ繰り出すものです。なお、財源は国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（重点交付金）を充当いたします。

16ページをご覧ください。

款5農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費、節18負担金補助及び交付金1,560万円を計上いたしました。上から鳥獣被害防止事業補助金は、15万円は、中山間地及び多面的の協定の違いにおいて、鳥獣による農作物被害を防止するための柵等の設置を支援し、被害の拡大を防止するものです。次に作物規模拡大等支援事業補助金10万

円は、作付面積の増加や新規作付に必要な種苗代を補助し、規模拡大や新規就業者の確保を目指すものです。次に、農耕者資格取得補助金10万円は、農業経営に必要となる農耕者の資格取得を支援するため、資格を取得するためにかかる費用の一部を定額で支援するものです。次に、農業研修補助事業補助金10万円は、農業に関する知識や技術の習得等の研修受講を支援するものです。次に、果樹振興総合補助事業補助金75万円は、国の果樹支援対策事業に該当しない農用地において、新植改植を実施する農家に対し、苗木代を補助し、また経営に必要な高性能機械等の導入に係る経費についても補助し、果樹の規模拡大等を図るものです。次に、中心経営体農業機械導入支援事業補助金（認定農業者等）600万円は、意欲ある認定農業者や法人、認定新規就農者の経営体に対し、経営規模の拡大及び経営発展するための機械導入を支援するものです。次に、農業用施設導入支援事業補助金300万円は、野菜や畜産等の生産振興及び地場産の出荷を促進し、農業経営の安定と町の農業振興を図るため、新規で設置する農業用施設や資材購入に係る経費を補助するものです。次に、農業法人化支援事業補助金200万円は、規模拡大や経営発展を目指し法人化に取り組む農業者に対し、家族以外の労働者の雇用や用地取得に係る経費について、長期的な支援を行うものです。次に、農業雇用等支援事業補助金140万円は、繁忙期の農業者にかかる負担を軽減するために、雇用に係る経費について補助するものです。次に、中心経営体農業機械導入支援事業補助金（その他経営体）200万円は、認定農業者及び法人、認定新規就農者以外で、人農地プランに地域の中心となる経営体に位置付けられた農家に対して、経営規模の拡大及び経営発展のための機械導入に対する支援を行うものです。なお、補助要件等の詳細は、5月10日開催の議会全員協議会の資料に掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

目5農地費、節18負担金補助及び交付金60万1,000円を計上いたしました。県営田んぼダム普及・拡大モデル事業負担金で、県が推進しております田んぼダムですが、排水柵が老朽化しており、入れ替えを行うための工事費に対する市町村負担金13%相当となります。

項2林業費、目1林業振興費は予算の組み替えです。節18負担金補助及び交付金120万円は、森林の整備を行う人材の育成及び確保を図るため、森林作業のための機械、安全対策装備品、労働環境装備品の購入に必要な経費を予算の範囲内で補助するものです。なお財源はその下の節24積立金、森林環境譲与税基金積立金を組み替えて使用するものです。

款6商工費、項1商工費、目1商工総務費、節3職員手当等5万円を計上しました。この後ご説明いたしますが、くらし応援券発行に伴います職員の時間外勤務手当等になります。なおこの後も幾つか出て参りますくらし応援金関係の財源は、国の新型コロナ

ウイルス感染対応感染症対応地方創生臨時交付金（重点交付金）の一部を充当いたします。

目2 商工振興費、節1 報酬140万3,000円を計上いたしました。それから、工場等設置奨励審議会委員報酬3万1,000円は、対象となる案件が発生したためでございます。なお詳細につきましては、企業情報でございますので説明は割愛させていただきます。また次のページに、費用弁償1万2,000円もあわせて計上しております。次に、会計年度任用職員報酬137万2,000円を計上いたしました。くらし応援券発行に伴う仕事に9ヶ月従事してもらうものです。以下、期末手当から次のページにかけて、通勤にかかる費用弁償まで関係する費用となります。

17ページをご覧ください。

節10 需用費88万2,000円を計上しました。くらし応援券発行に伴う消耗品、32万1,000円と暮らし応援券の印刷製本費56万1,000円となります。

節11 役務費94万8,000円を計上しました。暮らし応援券の郵送料となります通信費です。

節12 委託料2,000万円を計上しました。湯前町のレールウイング複合施設再整備実施設計業務委託料です。老朽化しております、湯前駅レールウイングの屋根設置をはじめ、床、手すり等の改修等を行うための実施設計業務を委託するものです。なお財源は、街なみ環境整備費補助金、社会資本整備総合交付金ですが、920万円を充当いたします。また、球磨川復興基金の活用も想定しておりますが、現時点での補助額1,070万円は、仮設過疎債を活用したいと考えております。

節18 負担金補助及び交付金2,840万円を計上いたしました。上からくらし応援券1人当たり5,000円分を全町民分1,800万円と、次に、商工業振興補助金600万円は、意欲ある商工業者に対し、経営規模の拡大及び経営発展のための必要な機械施設等を導入する経費について補助するものです。次に、湯前町商工会青年部補助金440万円は、議会全員協議会の際に、商工会青年部から直接説明がありました通り、メタバースを活用した観光振興に係るAR事業でございます。この財源は今後、県の夢チャレンジ推進補助金により、200万円が措置される措置される予定でありまして、残りは町が支援いたします。

目3 観光費では、地域おこし協力隊を1人追加募集するための費用を次のページの職員研修にかけて、合計302万7,000円を計上いたしました。

18ページをご覧ください。

節12 委託料300万円を計上いたしました。町内観光案内板設計委託料です。なお財源は国の街なみ環境整備費補助金。社会資本整備総合交付金138万円を充当いたします。

節14工事請負費200万円を計上いたしました。グリーンパレスキャンプ場トイレ改修工事です。なお財源は熊本地震復興基金交付金により2分の1の100万円が交付されます。

節18負担金補助及び交付金85万9千300円を計上いたしました。それから人吉球磨観光地域づくり協議会負担金54万円は、令和4年度の事務局職員人件費実績に伴う精算分となります。次にイベント実行委員会補助金645万円は、まんがフェスタ実行委員会に対する補助金となります。なお、財源に県企業局の広報に係る催事への協賛金交付金により、200万円が交付されます。次に一つ飛ばしまして、人吉球磨地域夏目友人帳15周年企画負担金8万2千800円は、人吉球磨広域で実施する事業でありまして、財源は熊本県スクラムチャレンジ推進補助金を活用予定でございます。

款7土木費、項2道路橋梁費、目1道路維持費、節14工事請負費5,700万円を計上いたしました。上から、町道舗装繕工事5,200万円は工事箇所、町道松原上車線、町道植木二本柿線、町道向田上辻線、町道古城線の4路線となります。なお財源は、国の土木費補助金、社会資本整備総合交付金2,836万4,000円を充当いたします。補助残につきましては、下町橋補修工事分、町道新村線歩道整備事業分を合わせて、過疎債で4,360万円を活用いたします。次に下町橋附帯工事500万円は、石造り高欄の高さを防護柵設置基準に基づいた高さにするための費用となります。

項3河川費、目1河川総務費、節14工事請負費5,800万円を計上いたしました。浅巻谷川改修工事分となります。なお財源は、緊急自然災害防止対策事業債を活用いたします。充当率100%交付税措置率70%でございます。

項5住宅費、目1住宅管理費節12委託料3,130万円を計上いたしました。上から地域優良賃貸住宅駅前団地建設工事監理委託料330万円は、5号棟6号棟の監理委託料と建築確認分となります。次に、牧原地区分譲地計画測量設計業務委託料600万円は、上牧原住宅及び下牧原住宅につきまして、入居者が退去され次第、解体を行っているところですが、跡地の有効活用といたしまして、人口流出防止の観点から、分譲住宅地として整備するための設計業務委託を行うものです。次に、住生活基本計画及び公営住宅長寿命化計画改定業務委託料1,150万円は、平成25年度に策定いたしております同計画の計画期間が、令和5年度までとなっており、町営住宅の改修や建て替えの際、国の支援を受けるためには、改定する必要があるためでございます。次に、空き家等対策基本計画策定業務委託料1,050万円は、空き家等対策基本計画策定を及び計画策定に係る空き家実態調査に要する費用となります。

19ページをご覧ください。

節14工事請負費6,600万円を計上いたしました。町営住宅解体工事200万円は、上牧原の住宅1棟の解体工事です。次に、地域優良賃貸住宅建設工事6,400万円は

駅前団地2棟と外構工事分となります。なおこれまでご説明いたしました住宅関連の財源は、国の住宅費補助金。社会資本整備総合交付金3,323万9,000円が交付され、補助残は住宅整備債4,090万円を充当いたします。充当率が100%、交付税措置はございません。

款8消防費、項1消防費、目3消防施設費、節14工事請負費50万円を計上しました。操法大会の訓練を行っております潮大橋広場の照明が、老朽化により故障しておりますので、LED投光器に取りかえるものです。

款9教育費、項1教育総務費、目8事務費、節8旅費2万7,000円を計上しました。会計年度任用職員の通勤に係る費用弁償が、支給要件変更により増額となったためでございます。

目3学校施設整備費、節14工事請負費4,000万円を計上いたしました。中学校グラウンド改修工事分でございます。なお財源は国の教育費補助金、学校施設環境改善交付金1,078万2,000円を充当いたします。補助残は過疎債を活用いたします。

次に項2小学校費、目2教育振興費は、消費安全対策交付金、18万円交付に伴う財源更正です。

項4社会教育費、目1社会教育総務費、節12委託料2,000万円を計上いたしました。まんが美術館と中央公民館改修に伴います設計監理業務委託料になります。

次に、節14工事請負費6,500万円を計上しました。まんが美術館と中央公民館の改修工事に伴うものでございます。詳細は議会全員協議会で説明の通りでございます。なお財源は、県の熊本地震復興基金交付金により2分の1が交付され、設計監理業務委託料とも合わせて4,250万円を充当いたします。補助残につきましては過疎債を活用いたします。

次に節18負担金補助及び交付金50万円を計上いたしました。地域コミュニティ活性化事業補助金です。地域コミュニティの活性化を図るため、地域団体等の提案事業に対し、1団体当たり上限10万円を補助するものです。

目3文化財保護費、節7報償費から節10需用費まで。下里御大師堂改修工事の落成式に関する費用を計上しました。上から報償費3万円は、式典の際の記念講演の講師に対する謝金でございます。次に節8旅費10万円は、その講師の旅費でございます。

次に節10需用費19万円は、式典に必要な消耗品費1万円、パンフレット作成のための印刷製本費13万円。20ページをご覧ください。式典用の食糧費5万円でございます。

次に節12委託料50万円を計上しました。下里御大師堂公園休憩場建設工事監理業務委託料になります。

次に節14工事請負費3,100万円を計上しました。下里御大師公園休憩所建築工事請負費1,300万円と下里御大師堂公園整備工事請負費1,800万円になります。なお財源は国の街なみ環境整備費補助金。社会資本整備総合交付金により2分の1、1,547万5,000円が交付され、補助残は過疎債を活用いたします。

次に、目4美術館費は補正額全体で254万3,000円を計上しました。主に地域おこし協力隊の事業でございまして、節7報償費25万1,000円は、まんがイベント等謝金として、19万1,000円。美術館ワークショップ開催に伴いまして、県内外のクリエイターに外部講師をお願いする謝金でございます。次に漫画のまちづくりアドバイザー会議謝金6万円は、公立美術館共同巡回展打ち合わせを行う際のアドバイザー2人への謝金となります。

次に、節8旅費142万1,000円は、会計年度任用職員の通勤に係る費用弁償が必要になりましたので5万1,000円。次に、普通旅費125万円は、公立美術館共同巡回展事業分で、高知市の横山隆一記念漫画館、長崎市清水崑展示館、さいたま市、さいたま市立漫画会館、長野県千曲市。近藤秀造記念館で開催する際の、本町職員と高知市職員の旅費を支給するものです。なお財源に一般社団法人地域創造からの助成金を100万円、本町で受け入れます。次に特別旅費12万円は、漫画のまちづくりアドバイザー会議のアドバイザー2人への旅費となります。

次に節10需用費2万円は、巡回展打ち合わせの際の燃料費となります。

次に節11役務費43万円は上から、巡回展の原画等に対する損害保険料3万円と、その下、原画の運搬費40万円となります。次に、節12委託料40万円は、まんが美術館グッズの作成委託料でございます。

節13使用料及び賃借料2万1,000円は、公立美術館共同巡回展など、全国各地の公立美術館とのオンラインでの会議も予定しているため、Zoomライセンス使用料となります。

項5保健体育費、目1保健体育費、節7報償費8万8,000円、節8旅費4万8,000円は、中学校部活動指導者研修の講師謝金と講師旅費をそれぞれ計上しました。

節10需用費824万6,000円を計上しました。スポーツ推進委員が新体制となりましたので、活動用のユニフォームを作成いたします。

節12委託料72万1,000円を計上しました。それからスポーツ教室委託料1万8,000円は、準養護保護生徒の中学校部活動指導委託料です。次にスポーツコミュニティ活性化事業委託料70万3,000円は、令和4年度まで行っておりました地域活性化企業人の代替事業として、熊本大学中川教授によります、講演会とウォーキング教室の委託料と、熊本県スポーツ振興財団から年間2回職員を派遣していただくための委託料となります。

目2 体育施設は財源の構成で、テニスコート改修に対し過疎債700万円を活用しますので、一般財源を減額いたします。

目3 給食費、節18負担金補助及び交付金560万円を計上しました。小中学校の給食費を2学期3学期分を全額補助するものです。なお、財源は国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（重点交付金）を全額充当いたします。

21ページをご覧ください。

款10災害復旧費、項2 公共土木施設災害復旧費、目1 河川災害復旧費、節14工事請負費1,300万円を計上しました。令和2年7月豪雨災害に伴います、町道牧良線笹ノ平橋、復旧工事に伴いまして、背面の地山が安定しておらず、工事に支障をきたすため法面保護を行うものです。なおこの工事は、災害復旧工事の対象とならないため、財源は緊急自然災害防止対策事業債を活用いたします。

目2 道路橋りょう災害復旧費は財源の更正です。町道永岡線法面对策工事について、緊急災害防止対策事業1,800万円を活用しますので、一般財源を減額いたします。

歳入になります。12ページをご覧ください。

先ほどの歳出の説明の中で、歳入の説明したものの以外のもを説明いたします。

款15県支出金、項2 県補助金、目1 総務費県補助金の中の下の段。熊本地震復興基金金交付金の中に、当初予算で計上しておりましたキャンプ場誘致促進事業に対する補助金150万円を歳出で説明しました内容に合わせて、4,500万円が交付されます。

目5 教育費県補助金。消費安全対策交付金18万円は、地域での食育に対する取り組みに対し補助いただくものです。

13ページです。

款19繰越金は、今回の補正財源として3,641万7,000円を計上しました。

款21町債は緊急浚渫推進事業債1,200万円を計上いたしました。大谷ため池浚渫工事に伴うものです。

17ページ以降に、給与費明細書を載せております。

8ページをご覧くださいと思います。

第2表地方債の補正で変更です。歳入で説明いたしました、緊急防災減災事業、道路整備事業、住宅建設事業、緊急自然災害防止対策事業、文化財施設整備事業。

9ページをご覧ください。

教育施設整備事業、緊急浚渫推進事業、景観整備事業の事業費計上に伴いまして、限度額を変更するものです。

よって調整の合計は4億5,810万円となるものです。

22ページから、給与費明細書をつけております。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

議長（金子光喜君） ここで休息のため休憩します。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時 9分

議長（金子光喜君） 休憩を終わり会議を開きます。

日程第4、議案第36号、令和5年度湯前町一般会計補正予算（第2号）についての説明が終わったところです。これから質疑を行います。

1番（吉田精二君） 16ページですけども、農業振興費の中の農業法人化支援事業補助金200万円の分なんです。説明では法人化を目指す農業者等に対し、家族労働力以外を雇用する経費や、農地取得等にかかる経費を補助するというふうなことでしたが、法人化を目指すということはまだ法人化されてない設置されてないということですけども、法人設置のためには定款とか法人の登記とかも必要になるわけですが、この辺の経費も結構かかるものなのでこの辺も補助対象に入れてあるのかどうか確認したいと思います。

農林振興課長（高橋 誠君） 農業法人化につきましては議員おっしゃるようないろいろな手続きにかかる費用があるかと思えます。ご自身で手続きをされる場合、につきましては、定款の認証手数料、謄本交付料を登記申請合わせまして、約24万ほどかかるということで聞いております。また、その他にご自身でされない場合、司法書士等に委託される場合につきましては、他に代行手数料、事務所報酬等がありますけども、そういったものが10万から20万円かかるということで、合計で34万から44万ほどかかると。ということで聞いておりますので、そういった費用も含めたところでの補助事業という形で考えております。

1番（吉田精二君） はい。わかりました。それでは、もう一つですけども18ページ、商工観光費ですね、委託料の町内観光看板設計委託料とありますが、以前の説明では設置委託料になっておりましたけども。これは設計になるんでしょうか。設計だけでしょ。

企画観光課長（伊藤賢一郎君） はい。全協のときには設置委託料という形にしておりましたけれどもまず町内の看板の位置を全部ちょっと調査をさせていただきまして、イメージというかですね、設置をする前の看板の委託料をしたいと思っております。

7番（味岡 恭君） 17ページの商工振興費の区分18の負担金及び補助及び交付金の湯前町商工会青年部補助金について、町長にお尋ねをいたします。4月10日の議会全協にて説明がありましたが、6月に予算措置を行うが、県の申請に期限があるので、県の予算計上を提出しなければなりませんと説明がありました。県の補助金が確定した

から、予算計上されたと思うんですが、補助金の確定をしたのでしょうかお伺いします。

企画観光課長（伊藤賢一郎君） 4月10日に全協のほうで説明させていただきまして今熊本県地域づくり夢チャレンジ推進補助金というのを商工会の方で申請をさせていただき、申請をしておりますんで、本来ならスケジュール的に交付決定が来るわけですが、この補助金の方が県の方が件数が想定より多かったということで、今交付の内示の決裁中ということで伺っております。

7番（味岡 恭君） 今回の青年部での計画は、県の今言われた通り、県の地域夢チャレンジ推進補助金と、聞いております。また残金が町からの補助と聞いておりますが、スマホを使ってQRコードを読み取ることで、仮想空間を創出し、AR体験ができるそうです。九州でも初めての取り組みということで聞いております。また日本でも数ヶ所ということで聞いております。子供たちにもデジタル教育に向けた貴重な体験ができ、若い世代に人気があり、交通交流人口も増え移住定住にも繋がるのではないかと思います。また、湯前のまんがフェスタやワーケーションでも関連し、とてもいい計画だと思います。町長にお尋ねしますが、この取り組みについて、どのように町として携わり、支援していくおつもりか、お尋ねをいたします。

町長（長谷和人君） 今回のご提案させていただいております予算につきましては、この中を見まして、今後いろんな形でのイベントを開催するという中で商工会の青年部がご提案いただいたところでございまして。今の味岡議員がおっしゃってるすべての部分また同じことを言わせていただくかもしれませんが、今後翌年度7年度にかけまして、予定しておりますのが今後、里宮神社、潮神社、浄心寺、下町橋グリーンパレスキャンプ場ということで、新たに仮想空間をあわせた魅力を発信していきたいと、かように思っております。この中で、九州初の試みであるということで、メディアからの注文も注目も非常に高いものというふうに思っておりますので、湯前町の認知度も向上するのではなかろうか、さらに観光客につきましても、誘客へ繋がるのではないかなというふうに期待しております。ですので、それ以外にいろんな形での町内におきます滞在時間が増えるということで、町内の飲食店関係等につきましてもですね、またそれから特産品のお菓子、民芸品等の購入にも繋がるということで、経済効果もさらに大きくなるのではなかろうかなというふうに思っております。この点につきましては、先ほど言いましたような観光たり経済効果も含めまして、本町としては、全面的にこの商工会青年部の方に、今回のある事業につきましては、協力をしていきたいというふうに思っている次第でございます。

7番(味岡 恭君) 町の交流人口が増え、経済の活性化もできるんじゃないかと思
います。町長が先日言われたように、未来を創造するまちづくりを目指して頑張ってい
ただくことを期待いたします。

2番(西 靖邦君) 12ページですね。目4土木費国庫補助金。節12社会資本整
備交付金8,764万となっておりますが、これはですね。交付対象事業における交付率な
んですけども、それはそれぞれ全体事業費の何%が適用されるんですかねこれ交付金
の。

議長(金子光喜君) 答弁調整のため休憩します。

休憩 午前11時18分

再開 午後11時19分

議長(金子光喜君) 休憩終わり、会議を開きます。

建設水道課長(稲森一彦君) それぞれに補助率は変わってきます。まず土木費補助
金。これ道路関係になりますけれども、こちらの方が59.5%、続きまして住宅費関
係でございますけれどもこちらが45%、最後に街なみ環境整備関係でございますけれ
ども、こちらの方が50%というふうになっております。

2番(西 靖邦君) 14ページですね。目8防災諸費、節10の需用費のドローン
国家ライセンス取得受講料70万円ですけども、先ほど2等資格を取る4の方が予定
されると聞いたんですけども、これ民間資格取得の方の受講料が安いかと思うんですけ
ども、これ民間試験の資格では駄目なんですか。

管財防災係長(椎葉泰裕君) 民間の資格でもドローンを飛ばすことはできます。昨
年にですね森づくりで繋がりがあります、JR九州商事株式会社ですねドローンスク
ールに職員4名は受講しております、その民間の技能証明は取得をしているんですけ
ども、この国家ライセンス制度が始まりまして、ドローンを飛ばす上で事務手続きが簡
略化できるということと、ドローンですね、今広がりを見せておりますので、今後の
将来性に対しまして国家ライセンスの2等を取得したいというふうを考えております。

2番(西 靖邦君) これ2等資格はレベル1と2と3の飛行が可能ということで、
レベル4は駄目なんですよ。

管財防災係長(椎葉泰裕君) はい。レベル4の飛行になりますと国家ライセンスの
1等が必要になりまして、いろいろ制限がですね厳しくなるということになります。

4番(椎葉弘樹君) 14ページの新築応援事業補助金1,080万円について、加
算条件で数点伺います。全協の際には、加算条件の中に18歳未満の世帯員一人5万
円、上限10万円という条件がありました。他の自治体を見ますと、中学生以下として

いるところも少なくないようです。本町において、この18歳未満としている理由についてお尋ねしたいと思います。

企画観光課長（伊藤賢一郎君） この年齢制限といいますか、縛りなんですけれども、一応高校生未満の方を、18歳未満と高校生世帯までを含めたいというところで考えております。

4番（椎葉弘樹君） 案としてはその中学生以下とする15歳以下とする案もあったかと思うんですが、なぜその18歳まで引き上げておられるかについてお尋ねしたいと思います。

企画振興係長（滝上紘史君） はい。国の移住支援金等でも世帯員の子供の見る時に18歳未満とみてある事業等があったため、そちらを参考にして18歳未満とさせていただきます。

4番（椎葉弘樹君） 範囲が広い方が、条件の緩和には繋がると思いますので、そこはですね、子育て支援の一環も含まれているのかなというふうにはちょっと感じたところです。次にですね子育て支援だけではなくて高齢者支援等の目線で考えたときに、例えば同居するとか、或いは隣の家に家を建てるとか、そういった時の加算というのはいんでしょうか。

企画観光課長（伊藤賢一郎君） はい。今のところそういう部分については考えておりません。

4番（椎葉弘樹君） これも他町村のと同じような補助金を参考にしたんですが、他町村ではやっぱり3世代同居であったり、近居、近くに建てるという条件も、加算の条件にあったもんですから、今後の高齢者見守りの観点からもですね、そういった加算っていうのは必要なんではないかと思うんですが、町長の考えをちょっと伺いたいと思います。

町長（長谷和人君） 今回の新築応援事業の目的でございますけども。住宅の新築費用及び新築住宅の購入費用を補助することで、転入の促進及び転出抑制を図ると。その上に立ちまして地域産材や地元業者の活用を促すということで、目的としておりました関係で、今課長が答弁したような内容というふうになっておるところでございます。今お話がございました部分につきましては、他町村のちょっと事例を私も知りませんので、確認をさせていただきたいというふうに思っておるところでございます以上でございます。

4番（椎葉弘樹君） 予算上ですね今回確保する分については、いいと思うんですけど、もしそういう加算をご検討されてこれも追加したほうがいいなということであれば、予算の範囲内でまず動いていただいて、不足する分はまた補正何対応されてもいいのかなと思うもんですから、ちょっと加算条件の検討をお願いしたいなと思うところで

す。あともう1点ですね土地を取得する際の加算っていうのはないのかなっていうのがありまして。例えば、こっちに移住されてきて、土地の購入も、必要だったとか、或いは町が今後分譲していくところの土地を利用していくっていう条件が入った時に、この土地加算をしている自治体もあったようです。この加算については、いかがお考えでしょうか。

町長（長谷和人君） 今回補正予算の中で、牧原地区のですね、分譲の造成の委託、測量につきましての予算をさせていただいておるところでございまして。その中で、どのような形で、この宅地分譲の区画ですか、そこら辺をどのように提供するか、そこら辺も今後の課題というふうにしておりまして。その中で、先ほど言いました、転入の促進または転出の抑制という観点から、今回のセットという形で私はとらえております関係でございましたもんですから。今その途中の取得に対する加算でございますか。ちょっとそれにつきまして私今のところ考えておりませんでしたので、こちらの方も今お話がございましたので担当課とそこは協議をさせていただきたいなというふうに思っておるところでございます。

5番（森山 宏君） はい。14ページのですね、委託料で、指定避難所空調設備工事設計業務委託料400万、小中学校の体育館の空調整備というふうに説明を受けておりましたけども、このなかのですね電源構成と、多分空調だけん、クーラーかエアコンだとは思いますが、この時の運用計画等がありましたらお知らせください。

総務課長（西村洋一君） こちらに書いてあります通り、今から設計が始まりますので、設計によりまして必要な電源とか、そういったところがはっきりしますので、必要なのを、電力とかですね、まだそこまで具体的に機材も決まっておきませんので、そういったところも併せて検討させていただきたいと思います。それによって、必要があればまたこの後ご説明ご相談していきたいと考えております。

5番（森山 宏君） はい。なぜ、お聞きしたかといいますと、空調、私が知る限りでちょっと益城の体育館だったんですけども、あの時は電源がなく、全日空さんの方から飛行機用のエアコンで体育館を冷やしたという事例が、間近に見てたので、今回の場合に大規模災害じゃないんですけども、指定避難所っていうところで、空調をされるというふうに聞いた場合に、多分200のエアコン設置だと思うので、基本料金がものすごく上がる、アンペア数が上がると思いますので、そのところをまず聞いたわけです。というのが、設計するときに、容積のどしこあるけんがとかいう限りには、業者は設計できないので、それと用途伺ったのは、せっかくの体育館に設置するんであれば、指定避難所じゃないですけども、用途外しようというのも計画されているんでしょうか。例えば子供たちの、授業のときに、使えるのかなとか、式典の時に使えるのかなっていうのを含めてお伺いします。

町長（長谷和人君） 今回の提案の中につきましてはあくまでも災害時の避難場所という、環境改善ということでございますけども、今の森山議員がおっしゃる部分につきましても当然その中に意味しておるところでございます。これも補助事業もしくは過疎債とかそういう使いますんで、それ以外につきましてはですね、いろんな形での利用も可能かなというふうに思っております。ただこれあんまり明確に申し上げますと、ちょっと違ったような形になりますんでそういうところでの活用ということも考えているということでご理解いただければというふうに思っております。

2番（西 靖邦君） 18ページですけども。目3観光費、節4グリーンパレスキャンプ場トイレ改修工事200万円となっております。これは便器の洋式化ということなんですけども、この洋式化によりですね、そのスペースがすごく狭くなるんですけども、そのトイレブースの改修等は考えてるんですか。

企画観光課長（伊藤賢一郎君） はい。トイレ改修ですのでブースまで含めて改修するという形で考えております。

7番（味岡 恭君） 20ページですね、下里御大師堂の公園整備についてお尋ねします。今現在、公園とか広場側の駐車場も止まるような感じになっております。なんかこう、公園内が車のあれで、路肩の路面がかなり傷んでる時もあります。公園整備するときその駐車場と公園と分けるつもりを考えておられるのかお尋ねします。

教育課長（浅田 徹君） はい。御大師公園の整備につきましては、一応基本計画を過去に作っております、その図面でいきますと駐車場スペースと公園部分と、概ね区分がつけてあります。今測量設計に入ってますので、その中で、検討を詰めていきたいと、そういうふうに考えております。以上です。

7番（味岡 恭君） 公園内に車が進入しないように、バリケードか何か張ってですね、きちっと管理していただきたいというふうに思います。それともう一つ取り付け道路ですかね。ちょっと狭いような感じがするもんですから。今後拡張計画があるのか、今後どういうふうに考えておられるかをお尋ねします。

建設水道課長（稲森一彦君） 議員おっしゃられた道路につきましては町道御大師線、多分平成23年度にですね、一部所有者の方から用地を提供して1回拡張工事をいたしております。議員おっしゃる通り今後利用等が多くなって当然離合箇所等が必要ということであれば今後の今後そういうことを考えていかなければならない一つの課題というふうに理解しておきます。

4番（椎葉弘樹君） 先ほどの西議員の関連でグリーンパレスキャンプ場のトイレ改修工事についてお尋ねします。全協の際には、その便器の数というのは明確になったわけですが、今回何基を整備する予定でしょうか。

企画観光課長（伊藤賢一郎君） 今キャンプの施設内キャンプ場内の部分は、和式が3つなので、その部分を洋式に変えると、3つ変えるということでございます。

4番（椎葉弘樹君） そうすると男性の方が1基、そして女性の方が2基ということですね。今後のキャンプ場の増加ですね、集客を図る上で、男性便器がここで1基でいいのかっていったところがありまして、その周辺には湯芽科房であったり、駐車場であったり、あとグランドゴルフ場と分散して配置して配備してあります。その湯芽科房のところはまだ和式なんですけど、これも一緒に洋式にする考えはないのかについてお尋ねします。

企画観光課長（伊藤賢一郎君） 全体的にトイレの洋式や洋式化を図ろうというところで考えておりまして、今年度はキャンプ場をまずやってやらせていただきながら、来年度以降年次的にちょっとトイレ改修をやっていこうかなということで考えております。

4番（椎葉弘樹君） 湯芽科房はですね、和式が1個しか一基しかないもんですから。あんまりこう先送りしなくてもすぐでき、できるのかなとも感じたもんですから今質問したところでした。あと、その分散してるもんですから、キャンプ場あたりにですねそのトイレの場所をですね、やっぱり明示してあげたほうがいいのかなっていったところも感じたんですが、そのあたりの案内看板等は必要ないでしょうか。

企画観光課長（伊藤賢一郎君） まずキャンプのお客様の受け付けをしていただきますので、まずキャンプスタッフの方で、まずトイレの位置なんかをですね、丁寧にちょっとお知らせをさせていただければなと思っております。またトイレの看板と思うんですけれども、わかりやすく今後検討をさせていただきたいと思っております。

2番（西 靖邦君） 15ページですけども。項2 徴税費、目1 税務総務費、節13のサーバー関連機能ASPサービス使用料26万4,000円となっておりますがね。これ使用するだけで26万4000円かかるんですかねこれ何ヶ月使用されるんですか。

税務町民課長（北崎真介君） はい。これは、一つ、1ヶ月、月額2万2,000円の12か月分ということでございます。

2番（西 靖邦君） 使用というのは、やっぱり1年12か月を通して必要なわけなんですかね。

税務町民課長（北崎真介君） はい。今年から固定資産税と軽乗車税が追加されたわけですが、これまでも住民税の町県民税の個人の住民税、あと補助法人住民税がございます。毎月毎月使用しております。

2番（西 靖邦君） 19ページですね、款7 土木費、項5 住宅費、節14の町営住宅解体工事これ一戸、200万ということだったんですけども。坪あたりなんぼかかってるんですかね。

建設水道課長（稲森一彦君） 坪あたり6万円ほどの計算になるわけなんですけれども、現在資材関係とか、労務費関係も上がっておりますので、その部分を加味したところで、予算につきましてはちょっと、余裕をもった計上というふうにさせていただいております。

2番（西 靖邦君） 20ページの目4の美術館費、節12まんが美術館グッズ作成委託料40万円となっているんですけども。これ作成だけで新しいグッズの開発とかは入っていないんですか。

教育課長（浅田 徹君） はい。美術館のグッズでございますけども、現況で12種類、18品目のグッズでございます。今回補正でお願いするのは新しいグッズの開発も含めたところの予算となっております。

3番（遠坂道太君） 19ページですけども、社会教育総務費の中で18の負担金補助及び交付金で地域コミュニティ活性化事業補助金がありますが、現在各地区でもいろんな取り組みが行われておるとお思います。その以外の取り組みを行った。それに対する事業に対する補助なのかそれについてお伺いしたいと思います。

教育課長（浅田 徹君） はい。この地域活性化事業補助金につきましては新規のメニューになりますので、例えば既存の補助で支援をしている内容につきましては対象外ということで今考えております。基本は新しい取り組みとなるかと思っております。

5番（森山 宏君） はい。18ページですね、住宅管理費の中の、優良賃貸住宅、設計工事が入ってますよね。この中においてですね、外構の部分とか、それとかブラインド工事ですね、こういうのも設計委託の中には含まれてるんでしょうか。

建設水道課長（稲森一彦君） 今回建設工事の監理委託料ということで330万円となっておりますので、今回のこの予算につきましては設計関係はちょっと入っておりません。工事の監理関係と建築確認申請であったりとか、そこら辺の予算で330万円というところをお願いをしているところでございます。

5番（森山 宏君） 駅前団地のことでですねちょっと住民の方にお聞きしたんですけども、外構で、雨水対策とか言って外構が溢れるらしく、または既存の建物ところのブラインドといいますか高台になるもんですから。丸見えというふうになるらしいです。ですから、当初予算の時に入ったのかお伺いしたいかったものか一応聞いてみました。

建設水道課長（稲森一彦君） 今の設計で予算的にはフェンスということでございまして、高さ的には1メートルちょっとぐらいなるかと思っております。場合、住宅におきまして、他の住宅は過去の例からいきますと目隠といいますかそれで植栽によりということも確保したことがありますけれども、今回はフェンスのみということでしております。

議長（金子光喜君） 他に質疑ありませんか。

[「ありません」の声あり]

議長（金子光喜君） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」の声あり]

議長（金子光喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第36号、「令和5年度湯前町一般会計補正予算（第2号）について」を採決します。本案は原案の通り決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

議長（金子光喜君） 起立全員。したがって、議案第36号は原案の通り可決されました。

- - - - -

日程第5 議案第37 令和5年度湯前町水道事業会計補正予算（第1号）について

議長（金子光喜君） 日程第5、議案第37号、「令和5年度湯前町水道事業会計補正予算（1号）について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長（長谷和人君） 議案第37号、令和5年度湯前町水道事業会計補正予算（第1号）の提案理由の説明を申し上げます。

今回の水道事業会計補正予算につきましては、水道料金軽減事業のため、一般会計から補助金を受けるためでございます。

詳細につきましては、課長より説明させます。どうぞよろしくお願いいたします。

建設水道課長（稲森一彦君） 議案第37号、令和5年度湯前町水道事業会計補正予算（1号）についてご説明いたします。2ページの方ご覧いただきたいと思います。

2ページの上段です。第二条、収益的収入及び支出の補正になります。湯前町水道事業会計予算、第3条に定めた収益的収入及び収支の予算額を補正するもので、収入、第1款水道事業収益、8,626万4,000円に5万円を追加し、8,631万4,000円とし、支出第1款水道事業費用、6,512万8,000円に5万円を追加し、6,517万8,000円とするものです。

今回の補正は、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金事業の重点交付金に関する補正となり、水道使用料の基本料金を8月から11月分までの基本額、ひと月1,540円の4ヶ月程度、936万4,000円の減免により、営業外収入として同額の収入と関係する職員の時間外手当を補正するものです。

次に、2ページの下段です。第3条資本的収入及び支出の補正になります。資本的収入額が、資本的支出額に対し不足する2,681万9,000円を、2,711万9,000円に、過年度分損益勘定留保資金2,227万8,000円を2,257万8,

000円に改め、収入、第1款資本的収入7,852万8,000円に70万円を追加し、7,922万8,000円とし、第1款資本的支出、1億534万7,000円に100万円を追加し、1億634万7,000円とするものです。今回の補正は、国からの追加補正があり、令和5年度配水管更新工事の追加分を補正するものです。

10ページをお願いいたします。

令和5年度湯前町水道事業会計補正予算(1号)見積もりの基礎によりご説明いたします。10ページの上段の収益的収入及び支出です。

収入は、款1水道事業収益、項1営業収益、目1給水収益、節1水道使用料を水道料金軽減事業に伴う分として、936万4,000円を減額し、項2営業外収益、目4一般会計補助金に減額した、936万4,000円と、職員の時間外手当5万円、合わせて、941万4,000円を補正し、支出は、款1水道事業費用、項1営業費用、目4総掛費、節2手当に時間外手当5万円を補正するものです。

10ページの下段の資本的収入及び支出です。収入は、款1資本的収入、項4国県支出金、目1国庫補助金、節1国庫補助金は、生活基盤施設耐震化等交付金の追加分として70万円を補正し、支出は款1資本的支出、項1建設改良費、目2給排水設備改良費、節2工事請負費に、上村下村地区配水管更新事業の追加分として100万円を補正しました。

なお、議案説明資料としてタブレットに、議案第37号追加箇所説明資料として、今回の補正に関する位置図を添付していただいておりますのでご覧いただきたいと思っております。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

議長(金子光喜君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「ありません」の声あり]

議長(金子光喜君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」の声あり]

議長(金子光喜君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第37号、「令和5年度湯前町水道事業会計補正予算(第1号)について」を採決します。本案は原案の通り決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

議長(金子光喜君) 起立全員。したがって、議案第37号は原案の通り可決されました。

ここで昼食のため休憩いたします。

休憩 午前11時51分

再開 午後 1時00分

-
- 日程第6 同意第7号 湯前町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
 - 日程第7 同意第8号 湯前町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
 - 日程第8 同意第9号 湯前町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
 - 日程第9 同意第10号 湯前町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
 - 日程第10 同意第11号 湯前町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
 - 日程第11 同意第12号 湯前町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
 - 日程第12 同意第13号 湯前町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
 - 日程第13 同意第14号 湯前町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議長（金子光喜君） 休憩を終わり、会議を続けます。

日程第6から日程第13までは、同じ人事の案件でありますので、一括議題についてお諮りします。

日程第6、同意第7号。日程第7、同意第8号。日程第8、同意第9号。日程第9、同意第10号。日程第10、同意第11号。日程第11、同意第12号。日程第12、同意第13号。日程第13、同意第14号を一括議題とし、説明及び質疑を一括して行った後、討論を省略し、個別に採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長（金子光喜君） 異議なしと認めます。よって、同意第7号、同意第8号、同意第9号、同意第10号、同意第11号、同意第12号、同意第13号、同意第14号の湯前町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを一括議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長（長谷和人君） それでは同意7号から同意14号までを一括して提案理由の説明を申し上げたいと思います。

農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、農業委員に任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

まず初めに、同意7号でございます。

住所：湯前町4057番地1 氏名：永田平馬さんでございます。

生年月日が昭和30年11月17日のお生まれでございます。専業農家として、水稲、飼料作物などを栽培されている認定農家でございます。地元区長からの推薦もあり、人格識見とも大変すぐれておられ、適任者であり、引き続き委員として、お願いしたいと思っておりますので、同意を求めるものでございます。

次のページをご覧くださいと思います。同意8号でございます。

住所：湯前町 19 番地 氏名：山本武志さんです。

生年月日が昭和 31 年 1 月 18 日のお生まれでございます。稲作を中心とした農業経営を行っておられます。地元区長からの推薦があり、人格識見とも大変すぐれておられ、適任者であり、引き続き委員としてお願いしたいと思っておりますので、同意を求めるものでございます。

次のページをご覧くださいと思います。続きまして同意第 9 号、

住所：湯前町 2510 番地 氏名：久保田諭さんです。

生年月日が昭和 45 年 1 月 13 日のお生まれでございます。専業農家として、ブドウ、水稻を中心とした農業経営をされる認定農家でございます。人格識見とも大変すぐれておられ適任者であり、引き続き委員としてお願いしたいと思っておりますので、同意を求めるものでございます。

次のページをご覧くださいと思います。続きまして第 10 号、

住所：湯前町 3097 番地 氏名：大石光治さんでございます。

生年月日が昭和 47 年 6 月 21 日のお生まれでございます。水稻、メロン、キュウリなどを栽培される認定農家でございます。地元区長農家からの推薦があり、また、就農後、意欲的に農業に取り組み、初めての委員候補ですが、人格識見とも大変すぐれておられ、適任者であり、委員としてお願いしたいと思っておりますので、同意を求めるものでございます。次のページをご覧くださいと思います。

議長（金子光喜君） ここで暫時休憩します。

休憩 午後 1 時 6 分

再開 午後 1 時 28 分

議長（金子光喜君） 休憩終わり会議を続けます。

タブレット記載の表示に一部誤りがありましたので、ただいま配布いたしました、訂正した、紙媒体の原稿を、原案としてご審議いただきしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長（金子光喜君） では、ただいま訂正した原稿を原案として、審議することいたします。

町長（長谷和人君） 先ほど説明しました中、同意 10 号、それから同意 11 号、同意 13 号の住所が間違っておりましたので訂正させていただきたいというふうに思います。

まず同意10号につきましては、先ほどお配りしております、3097番地。それから同意11号につきましては4056番地の3。そして同意13号につきましては、1661番地の1。ということで訂正させていただきたいというふうに思います。なお、先ほど私が説明しました対応の部分につきましては、訂正がないところでございます。引き続き説明してよろしいでしょうか。それでは、ただいま同意10号まで説明が終了したところでございます。

続きまして、同意11号の方をご覧いただきたいと思います。

同意11号、住所：湯前町4056番地の3 氏名：野田美智晴さんでございます。生年月日が昭和33年3月29日のお生まれでございます。稲作を中心とした農業経営を行っておられます。通算3期にわたり、農業委員を務められた経験があり、今回改めて農業委員として選考されたものでございます。人格識見とも大変すぐれておられ、適任者であり、委員としてお願いしたいと思いますので、同意を求めるものでございます。

次のページをご覧いただきたいと思います。同意12号でございます。

住所：湯前町2235番地1 氏名：前川敏幸さんでございます。生年月日が昭和37年8月5日の生まれでございます。専業農家として水稻大きくなどを栽培される認定農家でございます。現在、農業委員会会長として会をまとめられております。地元区長及び農家組合長からの推薦があり、人格識見とも大変進められ、すぐれておられ、適任者であり、引き続き委員としてお願いしたいと思いますので、同意を求めるものでございます。

次のページをご覧いただきたいと思います。同意13号でございます。

住所：湯前町1661番地1でございます。氏名：浜崎睦子さんでございます。生年月日が昭和31年6月5日のお生まれでございます。中立委員として選考された方でございます。地域での活動にも関心があられ、農地利用最適化を進めたいと、初めて選考されました。人格識見とも大変すぐれておられ適任者であり、委員としてお願いしたいと思いますので、同意を求めるものでございます。

次のページをご覧いただきたいと思います。同意14号でございます。

住所：湯前町1021番地1 氏名：稲森英雄さんでございます。生年月日は昭和42年11月4日のお生まれでございます。水稻、菊などを栽培される専業農家であり、認定農家でもございます。平成20年7月から農業委員として活動いただいております。特に平成23年7月から令和2年7月までの9年間、会長として活動され、人格識見とも大変すぐれておられ、適任者であり、引き続き委員としてお願いしたいと思いますので、同意を求めるものでございます。

以上、8名の候補者の選考につきましては、湯前町農業委員会委員候補者選考委員会の運営に関する条例等の定めにより選考委員会を開催し、全会一致で8名の方は候補者として適任者である旨の報告を受けておるところでございます。

以上、提案理由の説明を終わります。大変、先ほどの原案につきましては、私からもお詫びを申し上げるところでございます。以上でございます。

議長（金子光喜君） 以上で説明を終わり、一括して質疑を行います。

発言を許します。質疑ありませんか。

[「ありません」の声あり]

議長（金子光喜君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、同意第7号、「湯前町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を、採決します。

この採決は起立によって行います。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

議長（金子光喜君） 起立全員。従って、同意第7号、「湯前町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は同意することに決定しました。

これから、同意第8号、「湯前町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を採決します。

この採決は起立によって行います。本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

議長（金子光喜君） 起立全員。従って、同意第8号、「湯前町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに決定しました。

これから同意第9号、「湯前町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を採決します。

この採決は起立によって行います。本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

議長（金子光喜君） 起立全員。従って、同意第9号、「湯前町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに決定しました。

これから同意第10号、「湯前町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を採決します。

この採決は起立によって行います。本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

議長（金子光喜君） 起立全員。従って、同意第10号、「湯前町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は同意することに決定しました。

これから、同意第11号、「湯前町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を採決します。

この採決は起立によって行います。本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

議長（金子光喜君） 起立全員。従って、同意第11号、「湯前町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は同意することに決定しました。

これから同意第12号、「湯前町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を採決します。

この採決は起立によって行います。本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

議長（金子光喜君） 起立全員。従って、同意第12号、「湯前町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに決定しました。

これから同意第13号、「湯前町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を採決します。

この採決は起立によって行います。本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

議長（金子光喜君） 起立全員。従って、同意第13号、「湯前町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに決定しました。

これから同意第14号、「湯前町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を採決します。

この採決は起立によって行います。本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

議長（金子光喜君） 起立全員。従って、同意第14号、「湯前町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は同意することに決定しました。

日程第14 同意第15号 湯前町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を
求めることについて

議長（金子光喜君） 日程第14、同意第15号、「湯前町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長（長谷和人君） 議案第15号、湯前町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所：湯前町1989番地2 氏名：椎葉源二さんでございます。

役場職員としてお勤めの際、税務町民課長等を歴任され、固定資産に関する経験や専門的知識も豊富であり、適任であると考え、選任の同意をお願いするものでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（金子光喜君） 以上で説明を終わり質疑を行います。発言を許します。

議長（金子光喜君） 質疑ありませんか。

[「ありません」の声あり]

議長（金子光喜君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長（金子光喜君） 異議なしと認めます。従って、討論を省略することに決定しました。

これから、同意第15号、「湯前町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を採決します。

この採決は起立によって行います。本件はこれに同意することに賛成の方は起立願ひます。

[賛成者起立]

議長（金子光喜君） 起立全員。従って、同意第15号、「湯前町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」は同意することに決定しました。

ここで、休息のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時42分

再開 午後 1時51分

日程第15 一般質問

議長（金子光喜君） 休憩終わり、会議を開きます。

日程第15号、町長の所信表明に対する一般質問を行います。

タブレットに記載の通告一覧表の通りに、発言を許します。

一つ、所信表明について。吉田議員の質問を許します。

1番（吉田精二君） 一番議員の吉田です。本定例議会初日の町長の施政方針、所信表明に対し、一般質問の通告をさせていただき、いただきました。通告書に従い質問していきたいと思えます。はじめに、町長におかれましては、1期目は、心豊かで活力があり、未来を創造するまちづくりをキャッチフレーズに掲げ、華々しいスタートを切ったのもつかの間、新型コロナウイルス、令和2年7月豪雨。さらにはロシアによるウクライナ侵略と、次から次へと難題が発生し、当初思い描いていた目標のほとんどは、これらの対応に追われて、消化不良となっておられたのではないかと考えています。その思いを含めて長谷町政第二期の初めにあたり、六つの柱を掲げ、施政方針を発表されました。過疎化高齢化、多発する自然災害等を抱える本町にとっては、察急に取り組まなければならない施策として幅広くものにされているようです。所信表明ですので、逐一細かい部分についての記述はしてはありませんが、4点ほど確認したい点がありますので、町長の答弁をお願いしたいと思います。

趣旨1。環境にやさしいまちづくりを推進していくとあるが、地球温暖化についての取り組みを考慮すべきではないかということです。これは六つの柱のうちの3番目の、ずっと住み続けられる安らぎの住環境づくりの部分に当てはまると思えますが、文の内容は、安心安全な地域社会の構築のためには、まずインフラの整備が不可欠とし、交通体系、上水道、住宅政策を挙げてあります。次に、環境衛生面では、ごみ処理の問題、それからペットの適正飼育の徹底など、取り組んでいくと述べられております。近年の集中豪雨や強力な台風の発生は、地球温暖化が多分に影響を与えていると言われております。安らぎの住環境づくりには、インフラの整備やごみのない綺麗なまちづくりのほか、洪水や土砂崩れの不安を取り除くことも重要ではないかと考えます。地球温暖化対策は、全世界一体となって取り組む問題であり、命を守る安心安全なまちづくりとも考慮すべきと思えますが、この3番目のテーマの中で、地球温暖化対策についてどのように考えているのか、町長のお考えをお伺いします。

町長（長谷和人君） 地球温暖化に対する考え方というご質問でございます。環境にやさしいまちづくりということで、近年では、脱炭素、循環型経済、分散自然共生という観点から、循環型社会の形成に向けた取り組みが重視をされております。温室効果ガス排出量の削減。再生可能エネルギーの活用などが具体的に取り組まれておまして、その中で、ごみの減量化やごみの分別ルールの徹底が行われております。この中でリサイクル率の実績を調べてみたところでございますが、人吉球磨管内におきましては、本町は上位のリサイクル率というふうになっております。この点につきましては引き続き広報等において、ごみの分別について町民に対して継続的に周知し、また広報におい

て、毎月環境情報を掲載し、ごみの減量やリサイクルの推進についての情報やごみの排出量を掲載し、町民の意識の啓発を図るということで、今後も行っていきたいというふうに思っております。また、CO2削減として、本町におきましては、CSR事業といたしまして、先進的自治体でございます、企業の森づくり。現在4社の企業様と契約し、木を育て、木を使い、森林の循環をつくるSDGsでいう15番目。陸の豊かさを守ろうに該当する活動をこれまで実施しております。これからも本町の町有林の造成とあわせ、適正な管理による緑の流域治水、そして交流人口、関係人口を増加させ、これらも含めまして積極的に、行っていきたいというふうに思っているところでございます以上でございます。

1番(吉田精二君) はい。ここに書いてあります。所信表明に述べてあることそれから今、徐々が思われたことを、それを推進していくことで住みやすいまちづくりになると思われますので、着実な実行の方をよろしくお願いしたいと思っております。次に進みたいと思っております。趣旨に、一つ、支え合いながら、福祉の向上を目指すための考えが不十分のように感じるが、どのような施策を考えていらっしゃるのかということでお聞きしたいと思います。これは六つの柱のうちの4番目の、支え合いで心温まる福祉づくりの部分に当てはまると思っておりますが、このフレーズにつきましては、第6期総合計画にも書いてありますように、内容につきましては、自助、共助、公助のうちの公助部分が大半を占めているように感じます。いわゆる相談職員の配置、それから地域包括ケアの推進、それから福祉センターの機能向上。公立病院の運営について周産期医療の問題とか。公助いわゆる公的な質の支援につきましてはもちろん必要ですが、まずは総合計画に書いてありますように、地域で支え合う体制の充実を図ることも大事なことはないかと思っております。町内ではちょっとボランティア、それから見守り隊、地域老人クラブ、傾聴サロンなどをボランティアグループも、じわりじわりと芽吹き始めております。このフレーズでは、そういう地域で支え合う体制の充実についてどのように、その辺の部分が少々次の部分についての書き方がちょっと薄いように思われますので、町長はこの辺についてどのようにお考えなのか、ご意見をお聞きしたいと思います。

町長(長谷和人君) 支えあう福祉の向上について、不十分なところがあるというふうなご指摘ではございます。本町におきましてはこれまで各種の福祉政策を行ってきておりまして、見劣りするところまではないというふうに私としては感じております。支え合いの取り組みについて本町におきましては、郡市部に比べますと、今でもご近所のおつき合いがございまして、そこでの支え合いや、区長様方をはじめとする地区単位での支えがあるものというふうに思っております。先ほど吉田議員からもございましたが本町のまず公助から申し上げたところでございますが、行政担当職員制度の創設、社会福祉士の採用、町民からの相談に柔軟に対応できる体制づくりに取り組んでお

ります。また、今後試験的な取り組みといたしまして、独居老人や高齢者世帯に対しましての民生委員を通じて見守りブザーと名付けた防犯ブザーブザーを配布。また、在宅事や外出時の緊急事態の際に防犯ブザーを鳴らしてもらえ、早めの救助に結びつけることも期待しております。また7月からでございますが、GPSを利用した位置情報発信機、ココヘリも試験的に導入し、徘徊高齢者等の見守り対策に、取り組むこととしております。それから次でございますが、共助でございます。民生委員の活動を始め、シルバーボランティアの訪問活動の湯前ちょこっとボランティア支え合いの生活支援活動。その他に、各種ボランティアグループの活動も支え合いの取り組みなどとしてあるところでございます。本町におきましては社会福祉協議会と連携いたしまして、各種団体の取り組みをしっかりと支援するとともに、これらの取り組みにつきまして、広報などを通じて、町民の皆様にも周知し、町民湯前町全体で見守り、支え合う体制づくりを目指すところでございます。以上でございます。

1番(吉田精二君) はい。ありがとうございます。私も公助自助、公助の共助の部分ですね、について皆さんそれぞれの動き出しているの承知しております。ただこの所信表明の中で少し、もう少し少しでも結構ですので、その機能の部分も入れてもらえればよかったのではないかとというようなことで質問したところであります。よろしく願いしときます。それでは次に移りたいと思います。

趣旨3。一つ、若者が減り、高齢者率が45%を超える現状で、高齢者に対する精神的経済的不安をどのような対策で払拭しようとしているのかということです。これは六つの柱の5番目、地域をつなぐ人づくりの中で述べられてることでございます。この内容では子育て世代の経済的負担を軽減するため、出産祝い金を給食への補助、通学定期の一部助成、入学祝い金、修学旅行への補助、学習環境の整備等が掲げられております。これらは本町の未来を考えるときの最優先施策だと思えます。先日の岸田内閣が示す骨太の方針に掲げる異次元の少子化対策と、歩調を合わせながら進めていくつもりだと思われまます。持続可能と書いてありますが、国の政策に影響なく、本町ではこの施策等について、今後も続けていかれるつもりなのかまずはそのところからご答弁をお願いしたいと思います。

町長(長谷和人君) 少子化対策の強化をめぐるしましては、岸田総理大臣は若い世代の人口の急激な減少が始まるとされる2030年までが、少子化の傾向を反転させるラストチャンスだとして、政策を総動員し、スピード感を持って取り組みを進めていく考えを示され、先ほど吉田議員がおっしゃっているような異次元の少子化対策として、子育て世帯に対して様々な方面からの支援が検討されております。その中で、給食費の無償化と児童手当の拡充が取りざたされております。国の子供未来戦略会議終えまして、骨太方針が閣議決定されております。昨日の新聞でも、国の政策より踏み込んだ子育て支

援策に取り組む自治体を列記されております。いかに地方における少子化や人口減少に対する危機感のあらわれだというふうに思います。私になりまして、少子化対策を実施させていただいております。このことは、これからの4年間の重点プロジェクトの大事な一つであります。このため、これら対策につきましては、しっかりとした財源を拡充した上で、見直し等も含めまして、よりよい制度に充実させていけばというふうに、考えているところでございます以上でございます。

1番(吉田精二君) はい。ただ今言われました少子化対策におかれましては今後の少子化、それから人口減少対策として、非常に大事なことですので、今後もきめ細かな、支援を期待するものであります。一方で、子供や孫のためなら私たちが我慢せんばんとかなと、声を出さずにじっと我慢している高齢者の方々の経済的支援について、どのように考えていらっしゃるのか、町長の考えをお聞きしたいと思います。4番目の支え合いで心温まる福祉づくりでは、シニアカーと購入費の助成等を書いてありますが、そのほかに私がかつての議会で一般質問しました移動手段としてのタクシー利用券の充実、それから買い物難民、高齢者のための移動販売等、町民の人口の約半分、半数近くが65歳以上になるという現状で、独居老人や高齢夫婦のみの世帯の精神的、経済的不安を払拭しなければ、ここでいう地域をつなぐ人づくり、の達成にはならないのではないかと思います。町長はどのようにお考えでしょうか。質問します。

町長(長谷和人君) まず、高齢者の方々に對しまして、これまで本町の発展のためご尽力いただいております、敬意を表すところでございます。そして、高齢者支援策といたしましては、単位老人クラブへの補助金。それからいきいき運動クラブへの活動補助金、敬老祝い金、100歳高齢者へのお祝い。要介護、要支援の認定を受けてない方への住宅改修、福祉用具購入に対する補助見守りブザーの配布などなど、また、これまで特養老人ホームへの環境補助も行っておりますし、また、今回補正をお願いいたしました、シニアカーの助成も開始するところでございます。これら的高齢者福祉制度につきましては、これまで介護保険制度を含めて1999年から進められました、ゴールドプラン、長寿社会対策大綱で活力ある高齢者像の構築、高齢者の尊厳の確保と自立支援などを実現とするとして動き始めております。日本社会はこの時点から高齢大国として、その対策を打つべき動き始めております。この時には、少子化対策については述べられていないところでございます。今打つべき対策優先事業は、先ほど答弁しておりますように、少子化対策であるというふうに私は思っております。このため、継続して高齢者の福祉造成については継続して行って参るところでございます。それから、福祉タクシーの助成に関しますご質問になっております。この福祉タクシーにつきましては、これまでの一般質問や予算審議の際にも答弁しておりますように、助成に対して利用状況の精査を行うとともに、現行の福祉制度と、福祉タクシー制度とデマンド型乗り合い

タクシーについての調査や、比較検討を行いまして、合わせ地域公共交通計画策定の中で、検討して参るところでございます。それからもう一つ、移動販売でございましたか。これにつきましては、経緯から申し上げますと、当初、JA単独での組合の事業として実施されております。2ヵ年ほどは熊本県の補助金があったというふうに思っております。その後、人件費等で毎年赤字の運営が続いておるといことで、この時に町村会にこの赤字分を、運営補助できないかと、補助できないかといことで、町村会にその要望があったところございました。まずこのJAの移動販売につきましては、JA主体JA本体で協議され単独で稼働事業を開始。また、開始時につきましては、多分、組合員の農繁期における買い物支援を目的に開始されたものというふうに推測いたします。それが現在事業費の赤字補填に対する支援補助を行ってこないかというふうなお話になっております。稼働する計画する段階での町村会への説明をしながら、官民一体でスタートしたのであれば、この協議の形も変わっているのかもしれませんが。今後町村会の方に何らかの動きがあるかなというふうに思っております。私としてはそれを待って考えていきたいと、かように思っているところでございます。以上でございます。

1番(吉田精二君) はい。ただいまの町長の答弁。老人の方も手厚く考えていらっしゃるなというふうに、思って安心しました。非常に新規事業っていうかを取り入れる場合におきましては、いろいろな障害等もあると思いますが、できる範囲のところ、手厚く福祉の方をやっていただきたいと期待するものであります。

次に最後になりますけれども、趣旨4。一つ、町長の思い描くこの豊かで活力があり、未来を創造するまちとは、また、その実現に向けての具体的な行動計画はということで質問させていただきます。冒頭にも申し上げました通りこれは所信表明であり、細かい数値目標や、事業内容が書くものではありませんが、この23ページにわたる長文を何度読んでも、メインとなる取り組みがかすれて見ているというふうな感じです。私の読解力不足の点もあるかと思えますけども。わかりにくいところがあるといことでした。2期目に当たり、1期目にできなかった部分も含め、今期は絶対に取り組むというようなものがあると思えます。そこが期待感そこを聞きたいわけですけども、具体的に上長からの票をお願いしたいと思えます。

町長(長谷和人君) まず、これからの4年間、未来の4年間をキャッチフレーズといたしまして、心豊かで活力があり未来を創造する。まちづくりを掲げ、町政運営に取り組んで参る所存でございます。またこれまで行政経験を生かし、新たな気持ち新たな力、新たな知恵を注ぎ、全力でまちづくりに傾注して参るところでございます。また、初心は忘れるべからず、これからも行動していく所存でございます。さてこれからの4年間、未来の4年間の重点プロジェクトにつきましては、一つには、令和2年7月豪雨

災害、そして、昨年の台風14号災害からの創造的復旧復興を推し進めて参るところでございます。また、この創造的復興の中には、くま川鉄道の令和7年全線開通を見据えまして、駅前の開発も行っているところでございます。二つ目が、防災減災の推進といたしまして、近年の気候変動により激甚化、頻発化する自然に災害自然災害に備えるため、防災減災に取り組んで参るところでございます。それから三つ目が、先ほど吉田議員からもご質問ございますが、子育て世代の経済的負担の軽減を継続し、財源を確保した上で、さらなる充実を図りたいというふうに思っております。そして四つ目でございますが、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種。また、これらに关します経済対策も着実に実施して参りたいというふうに思っております。また本年度におきましては、後期の総合計画の策定に入っております。この施策を緊急性、それから優先順位を確認しながら、これからの4年間政策を行っていく所存でございます。またこの政策を進めるに当たりましては、町民が安心して生活ができ、元気に安全に暮らすことができる湯前町。そして、町民が主役であることを理解し、いわゆる町民のための政治。町民、第1町民ファーストとしてとらえるところでございます。町の課題であります、少子高齢化対策と人口減少をいかに鈍化、減少を食い止め、自立した継続可能なまちづくりを進めるのか。その道筋は私まだ道半ばと理解しております。これまでの4年間におきまして、政策施策の実現が可能になったもの、また順調に事業が動き出しているもの、まだ動きがないもの等がございます。それらを含めましてその方向性をしっかりと見余らず、これからの4年間、政策施策を実行していく所存でございます。以上でございます。

1番(吉田精二君) はい。ありがとうございました。ただ今、五つの取り組みにつままして具体的に町長の意気込みを聞かせていただきました。町長のこの23ページにわたる所信表明の中の一番終わりの部分に当たると思いますが、「昇華」という、自分のテーマとして挙げてあります。この昇華っていうのを辞書で引きますと、一番初めに出てくるのが、固体が液体にならずに直接気体になることと書いてあります。町長も当然ご承知の上でこの言葉を選ばれたものだと思います。職員時代、私の上司として、私の上席におられた時期もありましたけども、当初町長におかれましては、何事にするにしても情熱的に取り組まれていらっしゃいました。今後もこの施政方針を貫くにあたりまして、あまり熱くなり過ぎて昇華しないように、気体となって消えないように、着実に計画を持って進めていかれることを期待しまして私からの質問といたします。答弁ありがとうございました。

議長(金子光喜君) 一つ。所信表明について、吉田議員の質問が終わりました。これより関連質問を許します。

2番(西 靖邦君) 要旨2の中でですね見守りブザー、GPS位置情報発信機の配布ということを述べられましたが、配布時期はいつごろお考えですか。

保健福祉課長(高木堅介君) まず見守りブザーにつきましては、先週、民生委員の方を通じて対象となる方に配布を開始しております。それから、位置情報発信機につきましては、これ総務課と一緒に進めているところですが、7月に業者の方からサンプルが来るというところで、7月から対象者の方にがおられればですね、使用したいと考えております。

議長(金子光喜君) 他にありませんか。

[「ありません」の声あり]

議長(金子光喜君) ないようですので、これで一つ、所信表明についての関連質問を終わります。

以上で、町長の所信表明に対する一般質問を終わります。

日程第16 委員会報告(総務厚生文教常任委員会、企画経済建設常任委員会)

議長(金子光喜君) 日程第16、「委員会報告」総務厚生文教常任委員会における所管事務の調査が終了しタブレットに掲載の通り、報告書が議長宛に提出されております。この報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

[「ありません」の声あり]

議長(金子光喜君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で総務厚生文教常任委員会の報告を終わります。

次に、企画経済建設常任委員会における所管事務の調査が終了しタブレットに掲載の通り、報告書が議長宛提出されています。この報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

[「ありません」の声あり]

議長(金子光喜君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。以上で企画経済建設常任委員会の報告を終わります。

日程第17 議員派遣について

議長(金子光喜君) 日程第17、「議員派遣について」を議題とします。

お諮りします。議員派遣については、タブレットに掲載の一覧表の通り派遣することとし、また派遣期間等に変更が生じた場合については、議長に一任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長（金子光喜君） 異議なしと認めます。従って議員派遣については、タブレットに掲載の一覧表の通り派遣することに決定し、派遣期間等に変更が生じた場合は、議長に一任することに決定しました。

日程第 18 議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出について

議長（金子光喜君） 日程第 18、「議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。

議会運営委員長から会議規則第 74 条の規定によって、「次の議会の会期、会期日程等審議会運営の基本に関する事項及び前項以外の議長の諮問に係る事項」について、閉会中の継続調査申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出の通り閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長（金子光喜君） 異議なしと認めます。従って委員長から申し出の通り、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（金子光喜君） 以上で、すべての議案審議は終了しましたが、ここでお諮りします。本定例会の会議録調製に際し、発言趣旨に変更が及ばない範囲で、字句の整理を議長に一任したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長（金子光喜君） 異議なしと認めます。よって、発言趣旨に変更が及ばない範囲で、字句の整理を議長に一任することに決定しました。

本定例会の会議に付された事件はすべて終了しました。会議規則第 6 条の規定によって、本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長（金子光喜君） 異議なしと認めます。従って本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和 5 年第 5 回湯前町議会定例会を閉会します。

閉会 午後 2 時 24 分

この会議録は書記が記載したものであるが、正確を証するためここに署名する

令和 年 月 日

湯前町議会議長

湯前町議会議員

湯前町議会議員